

令和元年度鳥取県男女共同参画意識調査

調査結果報告書

鳥取県

目次

I	調査の概要.....	1
II	報告書のみかた.....	1
III	回答者の属性.....	2
IV	解説.....	5
V	結果の概要.....	11
1	「男女共同参画」に関する用語の認知度.....	11
2	男女平等に関する意識.....	15
3	家庭生活に関する意識について.....	19
4	仕事と生活の調和について.....	27
5	男性が女性とともに家事等に参加するために必要なこと.....	30
6	子育て支援に期待すること.....	32
7	介護支援に期待すること.....	34
8	性別によって男女の役割を決める考え方について.....	36
9	女性の働き方についての考え.....	40
10	女性が働き続けるために必要なこと.....	43
11	職業を持つことについて.....	44
12	政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由.....	45
13	政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なこと.....	46
14	男女共同参画社会実現のために鳥取県が力を入れるべきこと.....	48
15	ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と相談.....	50
16	性暴力被害の実態.....	53
17	男女間における暴力をなくすためには.....	54
VI	参考（自由回答）.....	55
VII	調査票.....	62

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、男女共同参画に関する県民の意識の変化や意向について把握し、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用します。なお、この調査は、昭和57年度から5年毎に実施しているもので、今回が8回目の調査となります。

2 調査の方法

- (1) 調査対象 県内に居住する18歳以上の男女
- (2) 調査地域 県内全域
- (3) 調査客体 2,350
- (4) 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法
- (6) 調査期間 令和元年7月1日～8月5日
- (7) 実施主体 鳥取県令和新時代創造本部女性活躍推進課

3 回収結果

発 送 数：2,350

無 効 数¹⁾：28

有効回収数：990

有効回収率²⁾：42.6%

1) 宛先不明のため返却された件数

2) 有効回答数÷(発送数-無効数)×100

II 報告書のみかた

- 1 各設問での調査結果の数値は、集計対象者数「n」に対する回答率(%)で表記しています。回答率(%)は、少数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表記しています。また、クロス集計、限定設問(条件に合致した対象者のみが回答する設問)においても集計対象者数を「n」で表記しています。このため、各回答率(%)を足し上げても合計に一致しない(100%にならない)場合があります。
- 2 調査結果に用いた数値には、無回答・不明回答を除いています。また、単純集計には「答えたくない、わからない」の回答数も含んでいますが、男女別の数値・図表においては「答えたくない、わからない」の回答数は含んでいません。このため同一の設問について、単純集計時の集計対象者数「n」と性別集計などを行った際の集計対象者数「n」は必ずしも一致しません。
- 3 複数回答設問(「3つまで」「いくつでも」というように一対象者が一つの設問に対し複数の選択肢を選ぶことができる設問)においては、得られる回答率(%)は各選択肢に対する回答数の集計対象者数に対する百分率です。従って、各回答率(%)の合計は100%を超えることがあります。
- 4 図表においては、読みやすさを目的として各設問における選択肢を適宜省略化しているところがあります。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照してください。
- 5 時系列比較を行っている部分は、過去に実施した同調査の結果を用いています。なお、調査方法、設問・選択肢の文言が異なるものについては、参考掲載に留めます。

「前回調査」…「鳥取県男女共同参画意識調査」(鳥取県・平成27年3月)

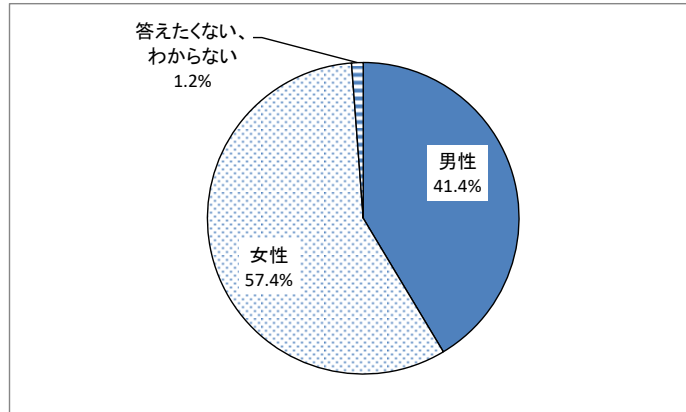
「内閣府調査(世論)」…「男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府・令和元年9月)

Ⅲ 回答者の属性

1 性別

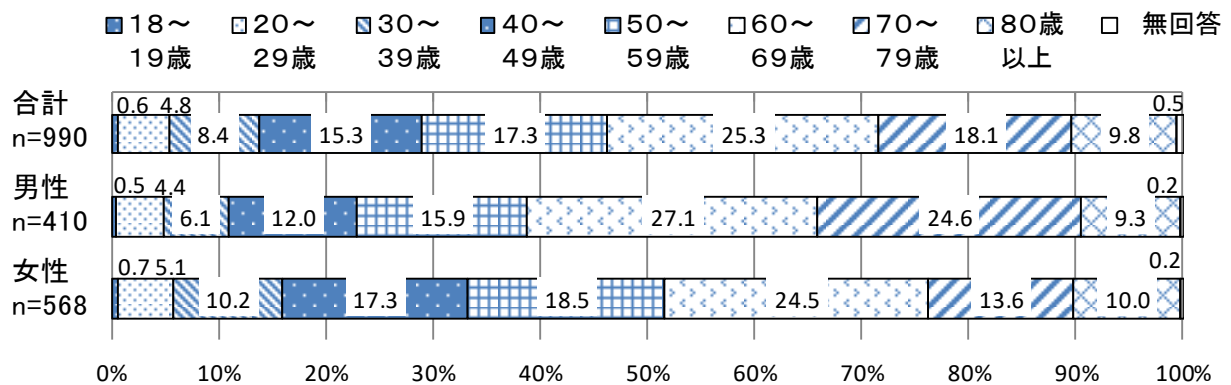
回答者の性別は、男性41.4%、女性57.2%、答えたくない、わからない1.2%となっています。

全体	男性	女性	答えたくない、わからない
990	410	568	12



2 年齢階層

回答者の年齢層は、60代が多くなっています。



区分	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、わからない	構成比%
18～19歳	6	0.6	2	0.5	4	0.7	-	-
20～29歳	48	4.8	18	4.4	29	5.1	1	8.3
30～39歳	83	8.4	25	6.1	58	10.2	-	-
40～49歳	151	15.3	49	12.0	98	17.3	4	33.3
50～59歳	171	17.3	65	15.9	105	18.5	1	8.3
60～69歳	250	25.3	111	27.1	139	24.5	-	-
70～79歳	179	18.1	101	24.6	77	13.6	1	8.3
80歳以上	97	9.8	38	9.3	57	10.0	2	16.7
無回答	5	0.5	1	0.2	1	0.2	3	25.0
合計	990	100.0	410	100.0	568	100.0	12	100.0

3 自身の職業

職業別では、「勤め人（正規）」、「無職」の順に多くなっています。

区分	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
勤め人(正規)	297	30.0	152	37.1	142	25.0	3	25.0
勤め人(非正規)	204	20.6	46	11.2	158	27.8	-	-
農林漁業	54	5.5	34	8.3	18	3.2	2	16.7
自営業・自由業・家業	55	5.6	31	7.6	23	4.0	1	8.3
家事専業	87	8.8	-	-	87	15.3	-	-
その他	21	2.1	13	3.2	8	1.4	-	-
学生	11	1.1	4	1.0	7	1.2	-	-
無職	249	25.2	127	31.0	120	21.1	2	16.7
無回答	12	1.2	3	0.7	5	0.9	4	33.3
合計	990	100.1	410	100.1	568	99.9	12	100.0

4 配偶者の状況

回答者の76.8%が「配偶者あり」となっています。

区分	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
未婚	97	9.8	39	9.5	56	9.9	2	16.7
配偶者あり	760	76.8	343	83.7	413	72.7	4	33.3
離別・死別	128	12.9	27	6.6	99	17.4	2	16.7
無回答	5	0.5	1	0.2	-	-	4	33.3
合計	990	100	410	100	568	100	12	100

5 配偶者の職業

女性では「勤め人（正規）」が、45.5%で最も多くなっています。

区分	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
勤め人(正規)	262	34.5	73	21.3	188	45.5	1	25.0
勤め人(非正規)	119	15.7	80	23.3	36	8.7	3	75.0
農林漁業	39	5.1	18	5.2	21	5.1	-	-
自営業・自由業・家業	66	8.7	23	6.7	43	10.4	-	-
家事専業	38	5.0	35	10.2	3	0.7	-	-
その他	11	1.4	3	0.9	8	1.9	-	-
学生	-	-	-	-	-	-	-	-
無職	218	28.7	110	32.1	108	26.2	-	-
無回答	7	0.9	1	0.3	6	1.5	-	-
合計	760	100.0	343	100.0	413	100.0	4	100.0

6 世帯類型

二世帯世帯が、47.5%で最も多くなっています。

	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
単身世帯	59	6.0	21	5.1	38	6.7	-	-
一世帯世帯(夫婦のみ)	226	22.8	110	26.8	115	20.2	1	8.3
二世帯世帯(親と子)	470	47.5	184	44.9	282	49.6	4	33.3
三世帯世帯(親と子と孫)	193	19.5	78	19.0	111	19.5	4	33.3
その他の世帯	34	3.4	15	3.7	19	3.3	-	-
無回答	8	0.8	2	0.5	3	0.5	3	25.0
合計	990	100.0	410	100.0	568	100.0	12	100.0

7 末子の成長段階

社会人が、55.6%で最も多く、回答者の82.0%に子どもがいます。

	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
未就学児	84	8.5	28	6.8	56	9.9	-	-
小学生	66	6.7	21	5.1	45	7.9	-	-
中学生	24	2.4	9	2.2	13	2.3	2	16.7
高校生	37	3.7	16	3.9	21	3.7	-	-
大学生・大学院生	51	5.2	20	4.9	30	5.3	1	8.3
社会人	550	55.6	239	58.3	308	54.2	3	25.0
子どもはいない	155	15.7	70	17.1	83	14.6	2	16.7
無回答	23	2.3	7	1.7	12	2.1	4	33.3
合計	990	100.0	410	100.0	568	100.0	12	100.0

8 居住地域

	全体	構成比%	男性	構成比%	女性	構成比%	答えたくない、 わからない	構成比%
東部地域	368	37.2	147	35.9	218	38.4	3	25.0
中部地域	217	21.9	92	22.4	122	21.5	3	25.0
西部地域	400	40.4	171	41.7	226	39.8	3	25.0
無回答	5	0.5	-	-	2	0.4	3	25.0
合計	990	100.0	410	100.0	568	100.0	12	100.0

IV 解説

1 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

男女共同参画基本法に基づいて、内閣府男女共同参画局がまとめた第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）では、現状の課題として、長時間労働等を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況、女性の労働力率が結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブ問題、働き方の二極化、女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応等が挙げられている。世代を超えた男女の理解の下、それらを解決していくため、真に実効性のある取組が求められている。

鳥取県においては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定し、平成13年に鳥取県男女共同参画計画を策定した。以降、平成19年に第2次計画、平成24年に第3次計画、平成28年に第4次計画を策定し、男女共同参画に関する取組を総合的に進めている。

2 我が国の取組と、国際社会の中での位置づけ

我が国において進められている男女共同参画の成果は、数値的な指標で見たとき、国際的な水準と比較すると低い状態にあるものが多い。就労者の割合でみると、日本の労働力人口のうち女性の比率は44.5%（令和元年6月、総務省「労働力調査」）であり、国際的な標準といえる比率である。この数値は、平成2年調査で40%を超えてからこの30年近く変化をしておらず、毎回微増あるいは前回と同様の比率にとどまっている。他国でも、就労者の女性比率は向上しつつ40%ほどで落ち着くのが通例である。

また、政治分野では、国会議員の女性比率は衆議院（下院）で10.2%、都道府県議会の女性比率は10.0%となっている。平成26年の衆議院の女性議員割合9.5%と比較するとやや増加しているが、国際的な水準からみると193か国中165位（平成31.1月現在）となっており（内閣府「男女共同参画白書 令和元年版」）、依然として非常に低い水準である。

内閣府男女共同参画局は、平成17年の第2次基本計画で、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げ取組を進めてきた。しかし、当初はその目標が必ずしも国民運動と呼べるほどまでには社会全体で十分共有されなかったこともあり、管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成30年で14.9%となり、前年の13.2%から1.7ポイント上昇しており、5年前の平成25年の11.2%と比較して、近年着実に上昇しているものの、諸外国と比べると依然として低い水準となっている（内閣府「男女共同参画白書 令和元年版」）。

3 県の意識調査結果の傾向

本調査の経年比較については、本調査は調査対象を18歳以上としているが、県が行った前回の意識調査は20歳以上を対象としているため、対象の年代に違いがある点については留意が必要である。

問1 男女共同参画に関する用語の認知度について

「男女共同参画社会」（「知っている」59.8%）、「鳥取県男女共同参画推進条例」（「知っている」21.8%）、「ワーク・ライフ・バランス」（「知っている」37.1%）の用語について、平成26年調査と比較すると、それぞれに用語の認知度は増加傾向にある。「男女共同参画社会」、「鳥取県男女共同参画推進条例」は微増程度であるが、特に「ワーク・ライフ・バランス」は前回調査から9.0ポイント増加しており、認知度が大きく向上した。なお、第4次鳥取県男女共同参画計画では「男女共同参画を知っている県民の割合」の目標を100%、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を知っている県民の割合」の目標を50%以上とそれぞれ定めており、目標に対して低い結果となっている。

問2 男女平等に関する意識について

平等感に関する各設問のうち、「男性のほうが優遇されている」（男性のほうが非常に優遇されている+どちらかといえば男性のほうが優遇されている）と回答した割合が前回調査から減少したのは「職場」「地域」「政治行政」「通念習慣」となり、その他の項目すべてにおいて割合が増加している。特に、「学校教育」は「男性のほうが優遇されている」と回答した割合は前回調査より12.5ポイント増加しており顕著である。この結果について、明確な要因を本調査では明らかにすることは出来ないが、平成30年度に発覚した一部私立大学による医学部入試の女性差別問題などが関係しているのではないかと推察される。

問3 家庭生活について

家庭生活に関する意識について、家庭の仕事は「地域活動」以外の「家事」、「子育て」、「介護」の大半は女性が担っており、特に「家事」では、女性において「自分」（ほとんど自分+どちらかといえば自分）が84.2%と高かった。家庭の仕事に対する分担の経緯については、男性、女性ともに「自分でやるのが当然と思われるから」が4割前後で最も高かった。

家庭の仕事を性・年代別に見ると、「家事」では、男性では全ての年齢層で「ほとんど自分」の割合は0.0%から2.2%と低くなった。一方で、女性は全ての年齢層で「ほとんど自分」の割合は5割以上を占めるなど、家事、子育て、介護の分担状況は、男女に顕著な差がある。また、「配偶者と同じ程度分担」していると答えた割合は、「家事」「子育て」「介護」で男性の方が高く、分担の認識についても男女差がみられる。

更に、分担の満足度について伺ったところ、男性は「満足している」（満足+どちらかといえば満足）が65.4%と6割半ばを占めたのに対して、女性では34.8%と3割半ばにとどまり、男女の意識で差がみられた。性年代別にみると、50～59歳において、「満足している」は男性74.4%に対して、女性19.1%と大きな差があった。

問4 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度は<希望>では「『仕事』を優先」は5.0%にとどまっているのに対し、<現実>では「『仕事』を優先」は26.0%と高い割合を占めている。

国の世論調査と比較すると、<希望>では、「『仕事』と『家庭生活』を共に優先」は本調査では18.0%に対して、世論調査では28.7%と大きな差がある。一方で、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』のバ

ランス」では本調査は21.6%に対して世論調査では13.1%と低くなる。〈現実〉では、本調査と世論調査では概ね同様の結果であった。

問5 男性が女性とともに家事などに参加するために必要なことについて

男性が女性とともに家事などに参加するために必要なことは、「夫婦や家族間でコミュニケーションをよくはかる」ことが男女とも最も高くなっている。年齢別にみても、「夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる」と答えた割合はどの年代でも高い。また、20代から30代では「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める」が高くなっている。

問6 子育て支援に期待することについて

子育て支援に期待することは、「病児・病後児保育」、「延長保育」や「休日保育」など急な仕事や家庭の事情に対応するサービスへの期待が高くなっている。性別にみると、男性に比べて女性で回答割合が高かったものは、「病児・病後児保育」、「残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」」、「親の不安や悩みを相談する場」であった。

問7 介護支援に期待することについて

介護支援に期待することは、「施設での介護サービス」と答えた割合が44.2%と最も高く、次いで「介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備」33.2%、「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供」32.2%と続いている。性別に見ると、男性・女性ともに「施設での介護サービス」が最も高くなっている。なお、年齢別に見ると、20代から70代では「施設での介護サービス」、80歳以上では「在宅での介護サービス」と答えた割合が高くなっている。

問8 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について

設問の考え方に対し『反対』（どちらかといえば反対+反対）である割合が国の世論調査の結果と比較して低くなっている。年代別にみると特に「70～79歳」「80歳以上」では「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という「性別役割分担に反対」（どちらかといえば反対+反対）という意見が4割以下と低くなっている。一方で、「30～39歳」「50～59歳」では「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という「性別役割分担に反対」という意見が5割以上となり、比較的高い傾向にあった。

この反対の意見を時系列でみると、男性においては平成21年度の調査時の39.0%を超えて本調査40.4%が最も高くなった。一方で、女性においては平成16年度の調査時の52.2%が最も高く、その後ポイントが下がり、本調査でも50.9%と増加したものの平成16年度調査時の水準には達していない。

問9 女性の働き方について

平成16年及び平成21年に県が行った意識調査では、理想の働き方について、男女とも「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」（以下継続型）が最も高く、次いで「子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける」（以下再就職型）となっている。16年度以前は再就職型を選択する人の割合が最も高かったが、16年に増加傾向にあった継続型と逆転した。21年も同様の傾向であったが、26年は再び、再就職型が最も選択されることになり、本年も同様に再就職型が最も高かった。性別にみると、継続型は女性33.9%、男性で26.8%と女性で多く選択されており、再就職型は女性45.5%、男性48.7%で男性の方が高い傾向にある。内閣府の世論調査と比較すると、継続型は61.0%を占めており、本調査の30.6%と30.4ポイントの差がある。

問10 女性が働き続けるために必要なことについて

女性が働き続けるために必要なことは、「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」、「保育施設など子育て支援サービスの充実」と答えた割合が高い。性別にみると、「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」は男性54.8%に対して女性64.0%と女性の方が高く、9.2ポイントの差があった。一方で、「保育施設など子育て支援サービスの充実」は男性51.4%に対して女性39.8%と男性の方が高く、11.6ポイントの差があった。

問11 職業を持つことについて

職業を持たない理由は、「高齢（定年退職した後）だから」が多数を占めている。性別にみると、「家族の介護や世話をするため」、「家事の負担が大きいから」などで、女性の方が男性より高くなっている。

問12 政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について

政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由は、「家事、子育て、介護の負担が大きい」と最も高く、次いで「男性優位の組織運営のため」、「女性の積極的に参画する意識が不十分であるため」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため」の順となっている。性別に見ても、男女とも「家事、子育て、介護の負担が大きい」と答えた割合が最も高くなっている。

問13 政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なことについて

政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なことは、「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」が最も高く、次いで「女性の参画意識を高める」、「男性優位の組織運営を改める」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」の順となっている。性別に見ると、女性は「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」と答えた割合が最も高くなっている。一方、男性は「女性の参画意識を高める」と答えた割合が38.1%で最も高く、男女間で意識の差がみられる。

問14 男女共同参画社会実現のために鳥取県が力を入れるべきことについて

「男女共同参画社会」を実現するために鳥取県が力を入れて行くべきことは、「就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する」が最も高く、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや広報・啓発を進める」の順となっている。性別に見ると、男女とも「就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する」と答えた割合が最も高くなっている。「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」（男性25.1%、女性32.4%）、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」（男性17.6%、女性23.1%）などは、女性の方が高くなっている。

問16 ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験について

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験について、『この5年間に経験がある』（「この1年の間に、被害を受けた」0.6%+「この2～5年の間に、被害を受けたことがある」1.9%）と回答した人の割合は、2.5%となった。なお、第4次鳥取県男女共同参画計画では、過去1年間にドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたことがあると答えた人の割合を目標0%としており、本調査では0.6%と目標に対してわずかに達成していない。

問17・18 性暴力被害の実態について

『経験がある』（「1回あった」＋「2回以上あった」）と答えた割合は、4.9%となっており、これらの被害者の約5割は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答している。

問19 男女間における暴力をなくすために必要なことについて

男女間における暴力をなくすために必要なことについて聞いたところ、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も高く、次いで「命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する」、「家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」の順となっている。

4 鳥取県の男女共同参画社会の実現に向けた課題について

1) 「集計結果から把握される男女共同参画に関する県民意識」について

意識調査の結果については、調査した時期に起きた社会的な事象や事件などにより、多少の影響を受けることがある。例えば、医学部における女子学生合格差別の問題や、セクハラによる女性記者被害の問題などが挙げられる。

男女の意識のズレが著しいのは、やはり、家事や子育てに対する考え方である。日本の歴史の中で、男尊女卑思想が、時代を超えて長く続き、「家事や育児は女性の役割」という「固定的役割分担意識」が「当たり前」になっている。本アンケート調査では、男性・女性共に30代から40代にかけて「固定的役割分担意識」がやや低くなっており、将来的には徐々に解消される期待があるものの、女性が家事や育児の多くを担う実態は、依然、顕著である。

2) 「男女共同参画社会の実現に向けた課題」について

鳥取県においては、国が「男女共同参画社会基本法」を策定した後、男女共同参画推進条例の策定や男女共同参画センターの設置など、全国的に見ても速やかな取り組みを行っている。今後、さらに男女共同参画社会を推進し、実現を達成するためには、男女が共に社会の構成員として、対等な関係を構築できることが望ましい。昨年5月には、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行された。女性の視点に立った政策立案に向けて、女性議員を増やすことは今後の男女共同参画社会の実現に向けての重要な課題であると考えられる。超党派の女性議員で後継者の育成について取り組むなどの活動が求められる。

今回この意識調査結果を分析し、今後の課題と取組としては、次のことが挙げられる。

(1) 男女ともに働きやすい社会環境をさらに整備する。

仕事と家庭生活の両立のため、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境整備が求められる。高齢化が進展する中、子育てはもちろん介護にも配慮した、短時間勤務制度や在宅勤務などの多様で柔軟な勤務条件の導入や、諸制度を活用しやすい職場風土醸成に取り組む事業所への助言や支援が求められる。

また、家事、子育て、介護の大半は女性が担っていることに配慮して、男性の家事育児参画を進めるため、男性自身の意識改革に加えて、男性による家事、育児、介護などについて、職場における上司や周囲の理解を進めることも求められる。

あわせて、子育て世代の就労を支援するため、「病児・病後児保育」や、多様な働き方に対応した「延長保育」、「休日保育」など保育の受け皿の充実や、放課後児童クラブのほか、地域全体で子育てを応援する仕組みが求められる。

(2) 啓発活動や研修機会を増やす。

男女共同参画に関する意識の問題も含め、身の回りの社会生活などにおける男女格差などの諸問題を、グラフや表に表して「見える化」するほか、今回の意識調査結果をコンパクトにまとめてリーフレットにする等し、広く県民に「固定的役割分担意識」の解消を働きかけることが求められる。

(3) ジェンダー平等を実現するため、SDGsの開発目標No. 5の普及に取り組む。

2016年、国連が採択した「持続可能な開発のための17のグローバル目標」の5番目には「ジェンダー平等の実現」が掲げられており、それには、9項目のターゲットがある。女兒や女性へのエンパワーメント（権限付与）について、鳥取県の学校教育においても取り上げ、若年世代からのジェンダー平等の実現を促す機会を増やしていくことも望まれる。

(解説：元中国短期大学教授 角田みどり)

V 結果の概要

1 「男女共同参画」に関する用語の認知度

問1 あなたは、次の言葉について知っていますか。（それぞれ1ずつに○）

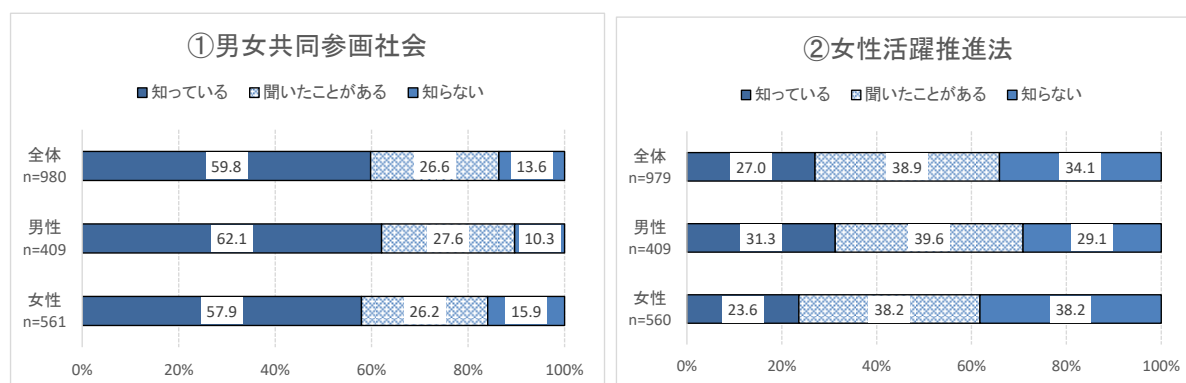
前回調査より各用語の認知度が上昇している。

男女共同参画に関する用語のうち、「男女共同参画社会」と「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」については、それぞれ第4次鳥取県男女共同参画計画の中で目標値が設定されています。

男女共同参画に関する用語の認知状況についてそれぞれ聞いたところ、「知っている」と答えた割合は、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」が82.6%で最も高く、次いで「マタニティ・ハラスメント」73.0%、以下、「男女共同参画社会」59.8%、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」37.1%、「女性活躍推進法」27.0%、「パタニティ・ハラスメント」23.6%、「鳥取県男女共同参画推進条例」21.8%、「ダイバーシティ社会」14.1%、「第4次鳥取県男女共同参画計画」12.2%、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」7.7%の順となっています。

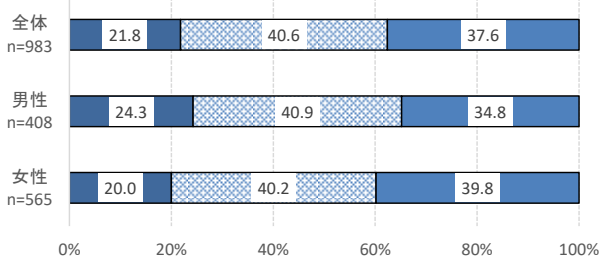
「知っている」に「聞いたことがある」と答えた割合を加えて見ると、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」94.3%、「マタニティ・ハラスメント」92.6%、「男女共同参画社会」86.4%、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」66.7%、「女性活躍推進法」65.9%、「鳥取県男女共同参画推進条例」62.4%、「パタニティ・ハラスメント」46.9%、「第4次鳥取県男女共同参画計画」44.1%、「ダイバーシティ社会」39.8%、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」32.3%と大幅に高くなっています。

〔図1-1 用語の認知度（全体・性別）〕



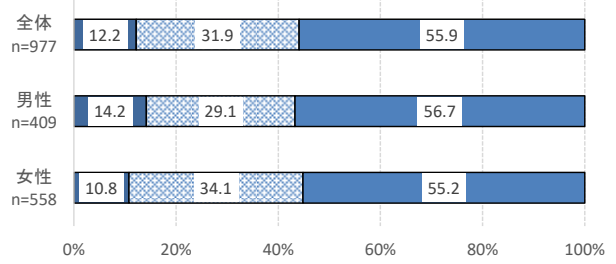
③鳥取県男女共同参画推進条例

■知っている □聞いたことがある ■知らない



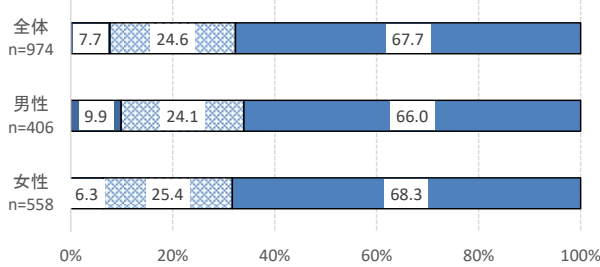
④第4次鳥取県男女共同参画計画

■知っている □聞いたことがある ■知らない



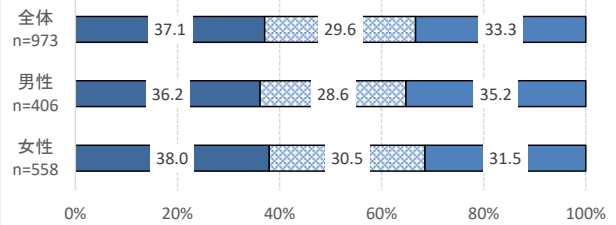
⑤ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

■知っている □聞いたことがある ■知らない



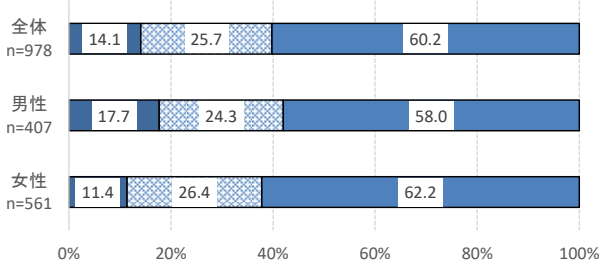
⑥ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

■知っている □聞いたことがある ■知らない



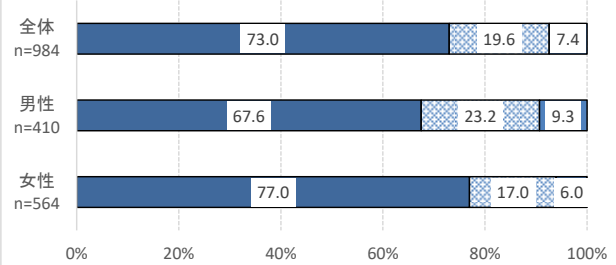
⑦ダイバーシティ社会

■知っている □聞いたことがある ■知らない



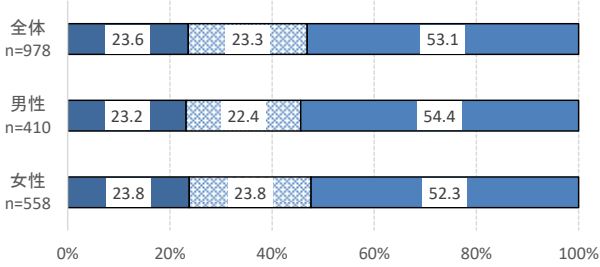
⑧マタニティ・ハラスメント

■知っている □聞いたことがある ■知らない



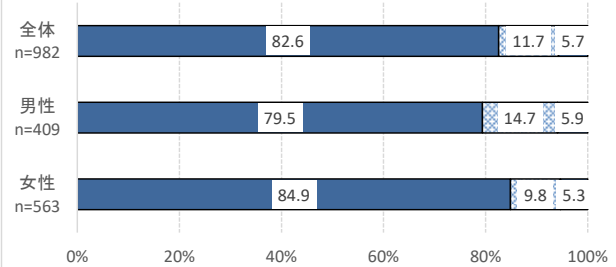
⑨パタニティ・ハラスメント

■知っている □聞いたことがある ■知らない



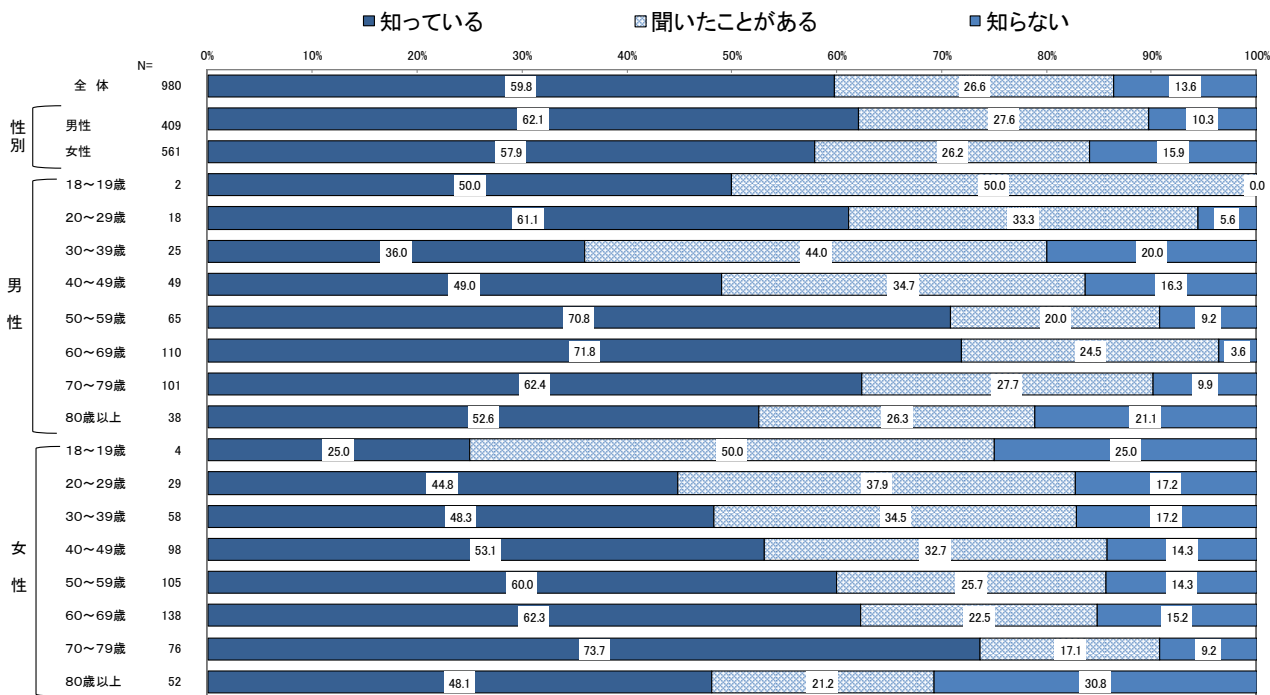
⑩ドメスティック・バイオレンス(DV)

■知っている □聞いたことがある ■知らない



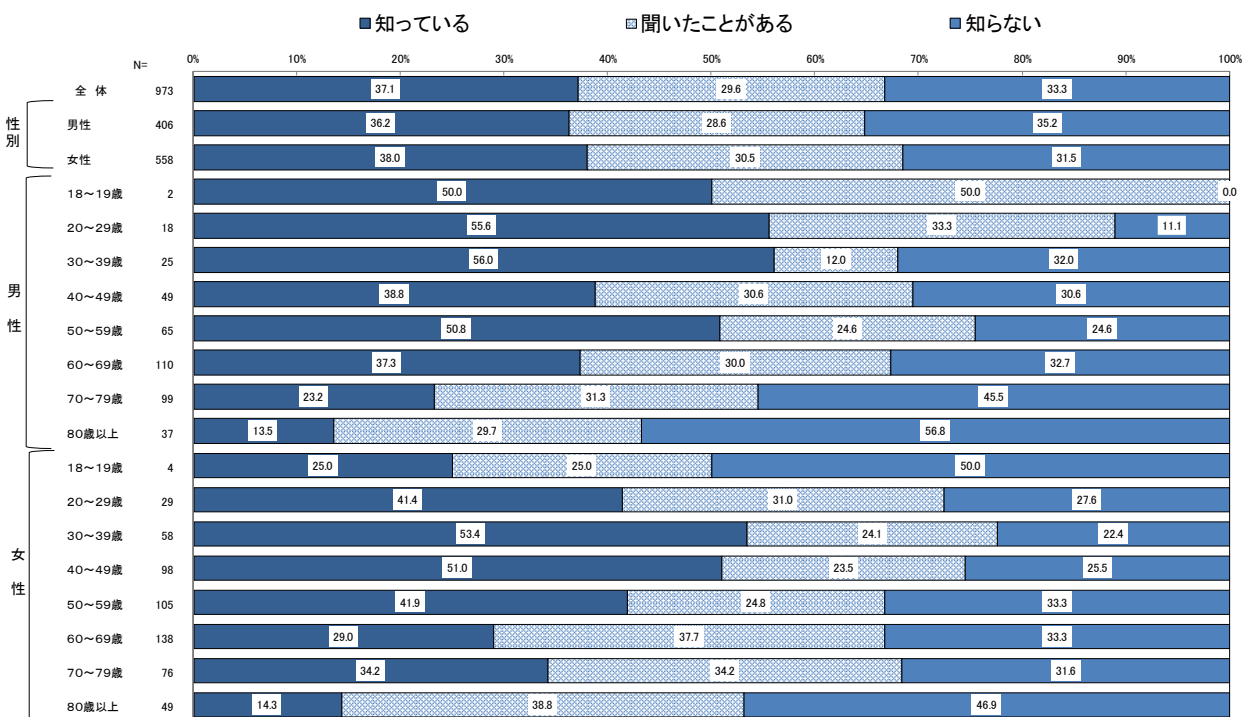
男女共同参画社会の認知度を性・年代別に見ると、男性では50代、60代、女性では70代で「知っている」が7割以上と高くなっています。一方で男性の30代、40代、女性の20代、30代、80代以上では、5割未満にとどまりました（回答人数5人未満はコメントを割愛。以降同様）。

〔図1-2 男女共同参画社会の認知度（性・年代別）〕

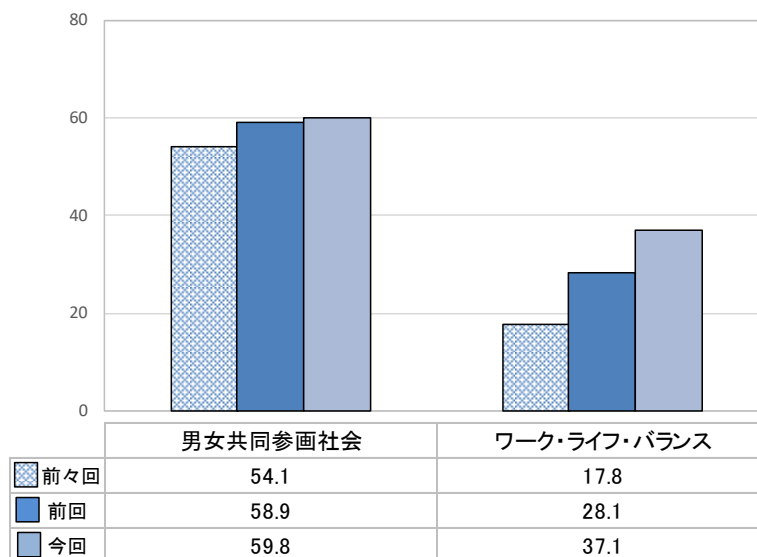


ワーク・ライフ・バランスの認知度を性・年代別に見ると、男性では20代、30代、女性では30代、40代で「知っている」の割合が高くなっています。一方で、男女ともに、高齢の年齢層では「知っている」の割合は低い傾向にあります。

〔図1-3 ワーク・ライフ・バランスの認知度（性・年代別）〕



〔図1-4 用語の認知度（過去の調査との比較・全体）〕

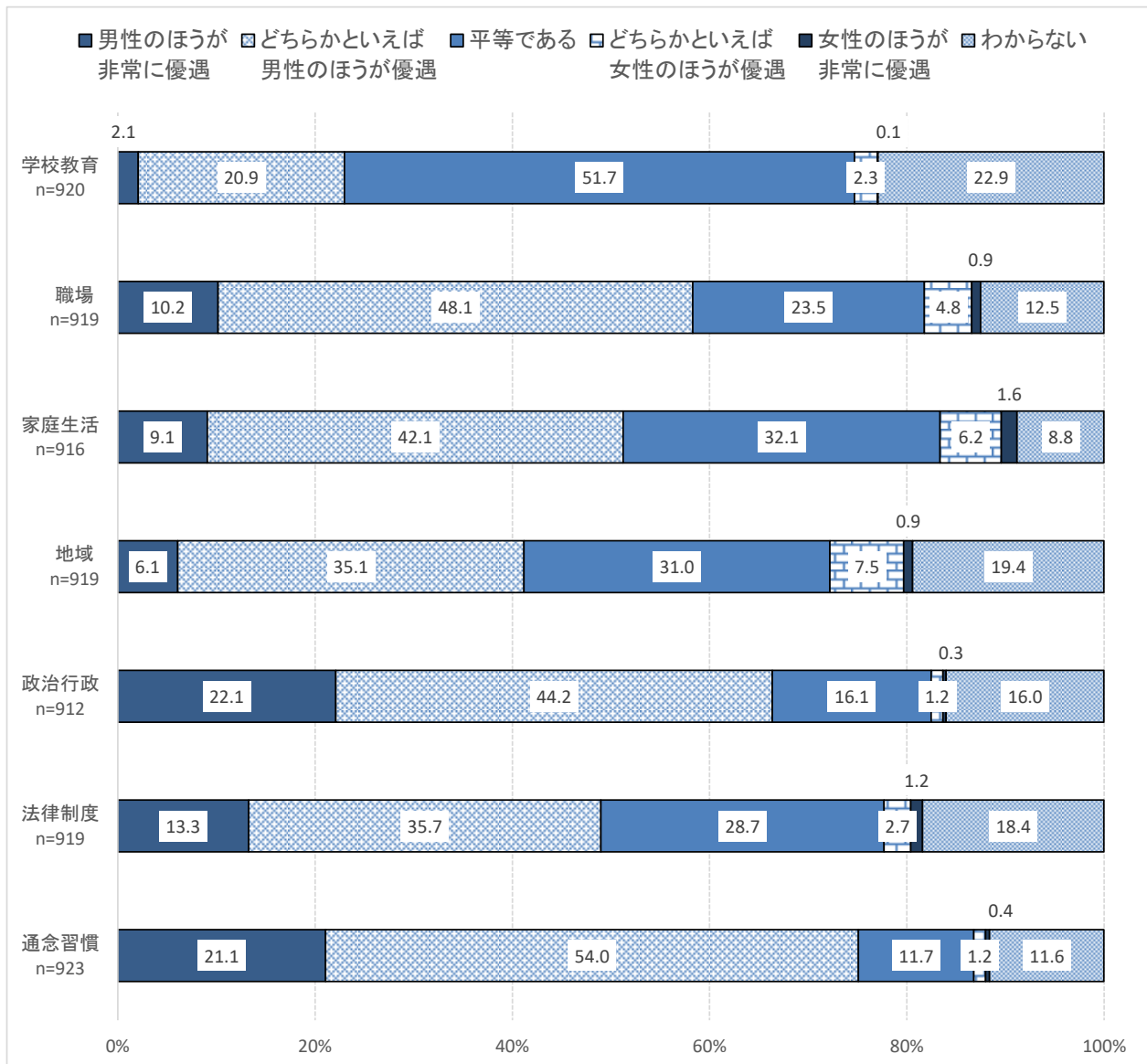


前々回、前回調査の結果と比較して見ると、「男女共同参画社会」（54.1%→58.9%→59.8%）と推移しており、「知っている」と答えた割合はわずかに上昇しています。また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（17.8%→28.1%→37.1%）は「知っている」と答えた割合は前回より9.0ポイント上昇しており、認知が進んでいます。

2 男女平等に関する意識

問2 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。（それぞれ1つずつに○）

男女の地位の平等意識が最も高い分野は「学校教育」の場。
「学校教育」以外の分野では、「男性優遇」の回答割合が高くなっている。



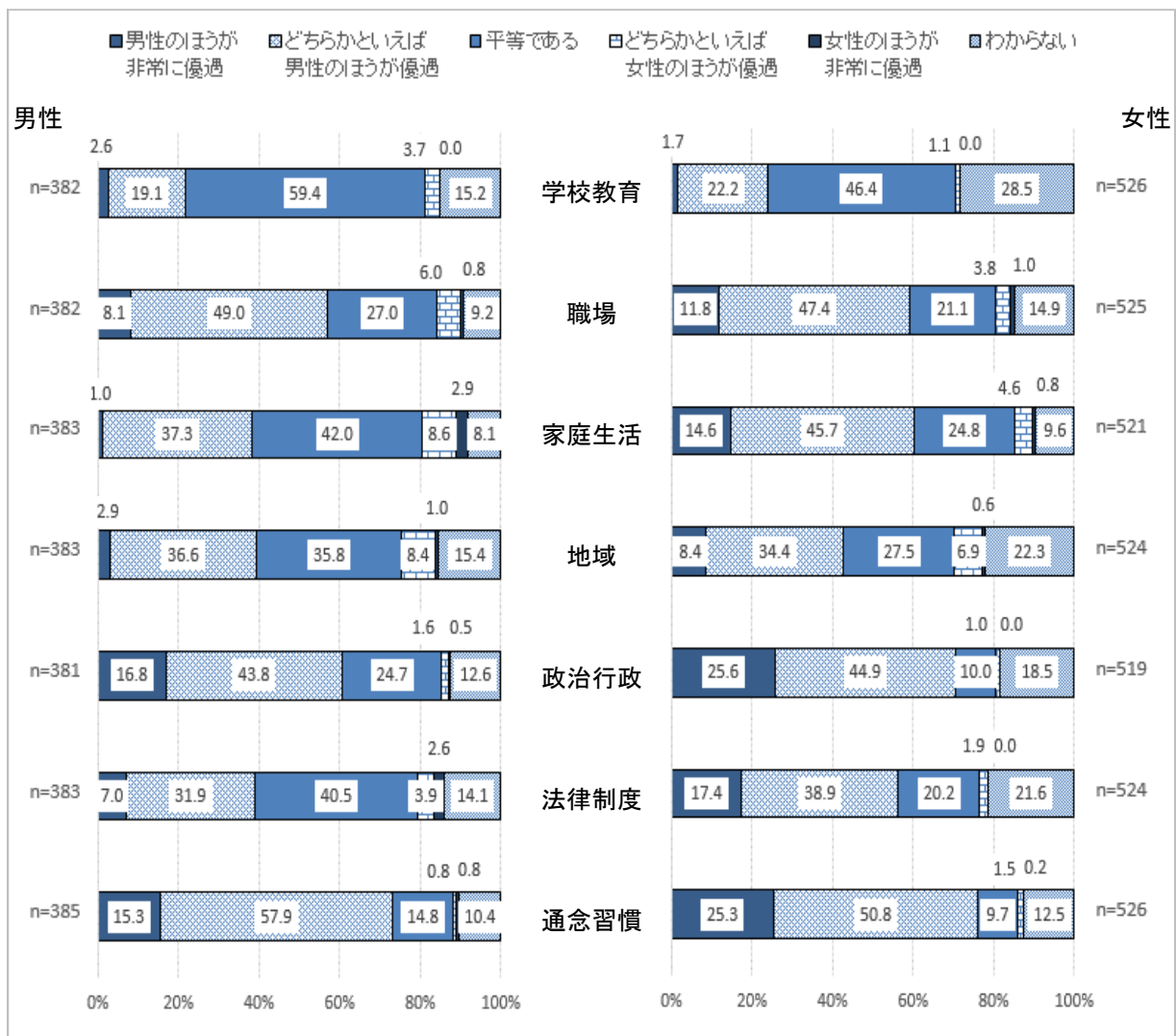
各分野における男女の地位の平等意識のうち、「社会通念・習慣・しきたりなど」、「町内会や地域活動の場」及び「職場」については、それぞれ第4次鳥取県男女共同参画計画の中で目標値が設定されています。

各分野における男女の地位の平等意識について聞いたところ、「平等である」と回答した割合が最も高い分野は「学校教育」51.7%、次いで「家庭生活」32.1%、「町内会や地域活動の場」31.0%、「法律や制度の上」28.7%、「職場」23.5%、「政治や行政の施策・方針決定の場」16.1%、「社会通念・習慣やしきたりなど」11.7%の順となっています。

「男性のほうが優遇されている」（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）と回答した割合が高い分野は「社会通念・習慣・しきたり」75.1%、「政治や行政の施策・方針決定の場」66.3%、「職場」58.3%などの順となっています。

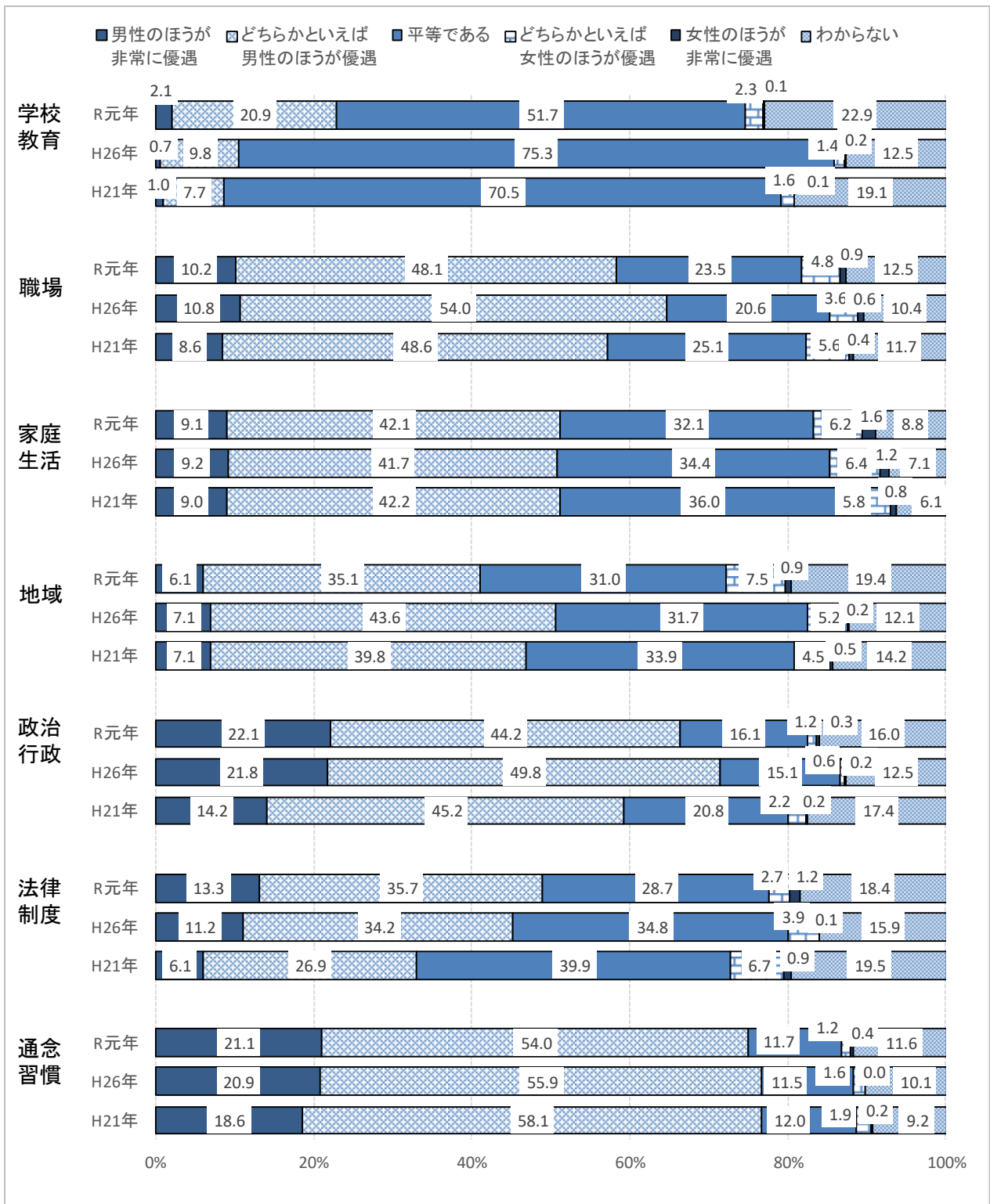
「女性のほうが優遇されている」（「女性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」）と回答した割合は「町内会や地域活動の場」の8.4%が最も高く、各分野とも「男性のほうが優遇されている」、「平等である」の回答割合の方が高くなっています。

〔図2-2 男女の地位の平等感（性別）〕



性別に見ると、「学校教育」（男性 59.4%、女性 46.4%）、「家庭生活」（男性 42.0%、女性 24.8%）、「政治や行政の施策・方針決定の場」（男性 24.7%、女性 10.0%）、「法律や制度の上」（男性 40.5%、女性 20.2%）など、すべての分野で「平等」と答えた割合は女性の方が低くなっています。

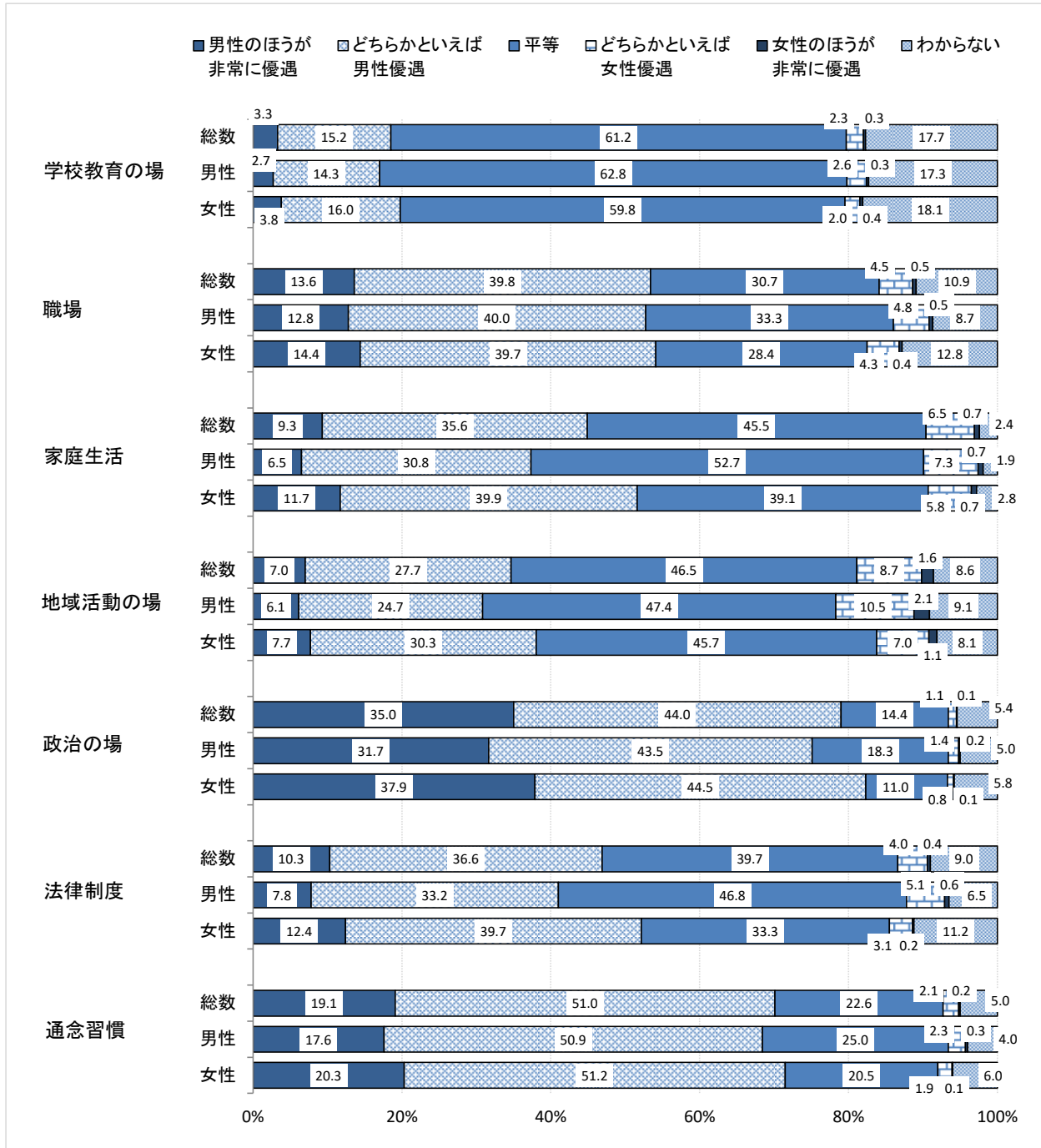
〔図2-3 男女の地位の平等感（過去の調査との比較・全体）〕



前回調査の結果と比較すると、「平等である」と答えた割合が、「学校教育」(75.3%→51.7%)、「家庭生活」(34.4%→32.1%)、「町内会や地域活動の場」(31.7%→31.0%)及び「法律や制度の上」(34.8%→28.7%)で低下しています。

〔参考 世論調査の結果〕

男女の地位の平等感



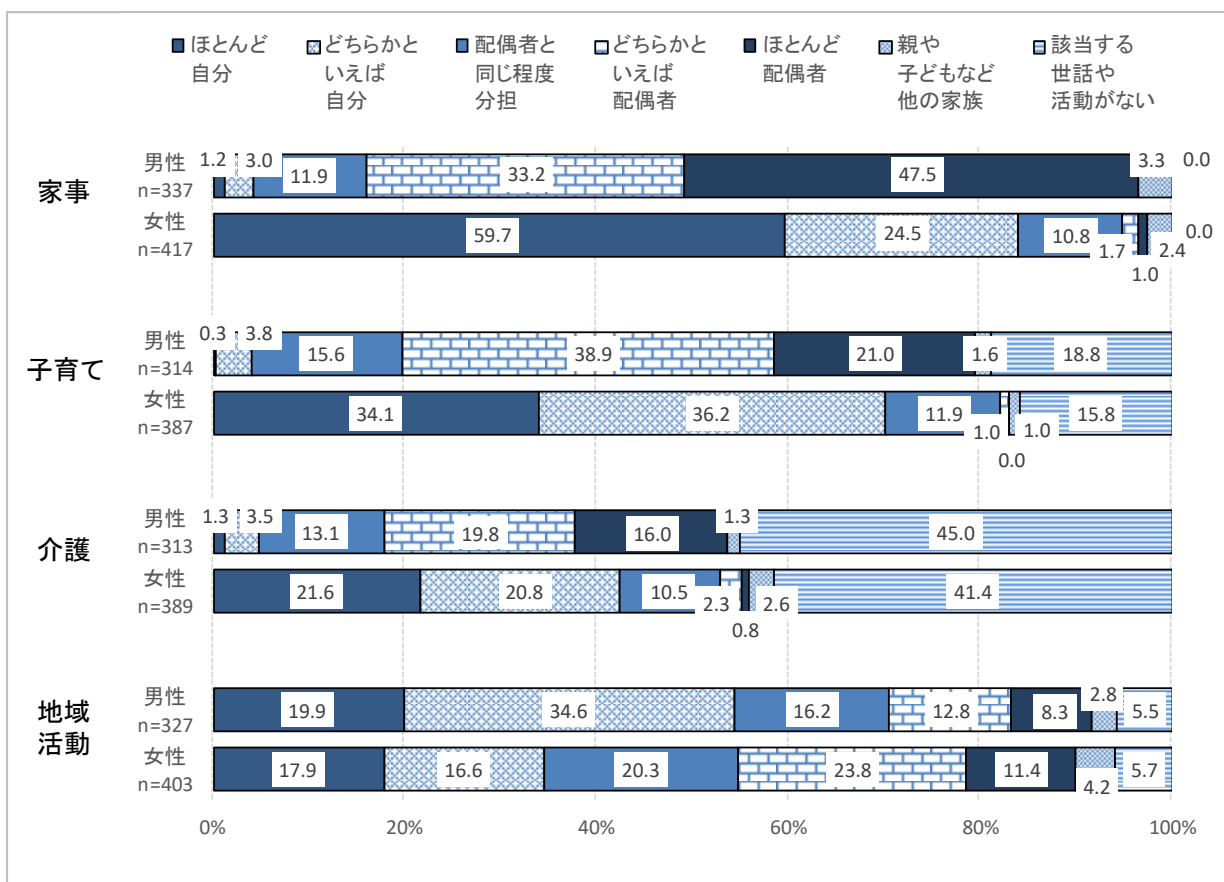
出典：「男女共同参画に関する世論調査」（内閣府 令和元年9月）

3 家庭生活に関する意識について

問3 次にあげる家庭の仕事は、主にどなたが担当されていますか。（それぞれ1つずつに○）

「地域活動」を除き、家庭における仕事の大半は女性が担っている。
 「配偶者と同じ程度分担」と答えた割合は、「家事」「子育て」「介護」で男性の方が高く
 分担の認識について男女差が見られる。

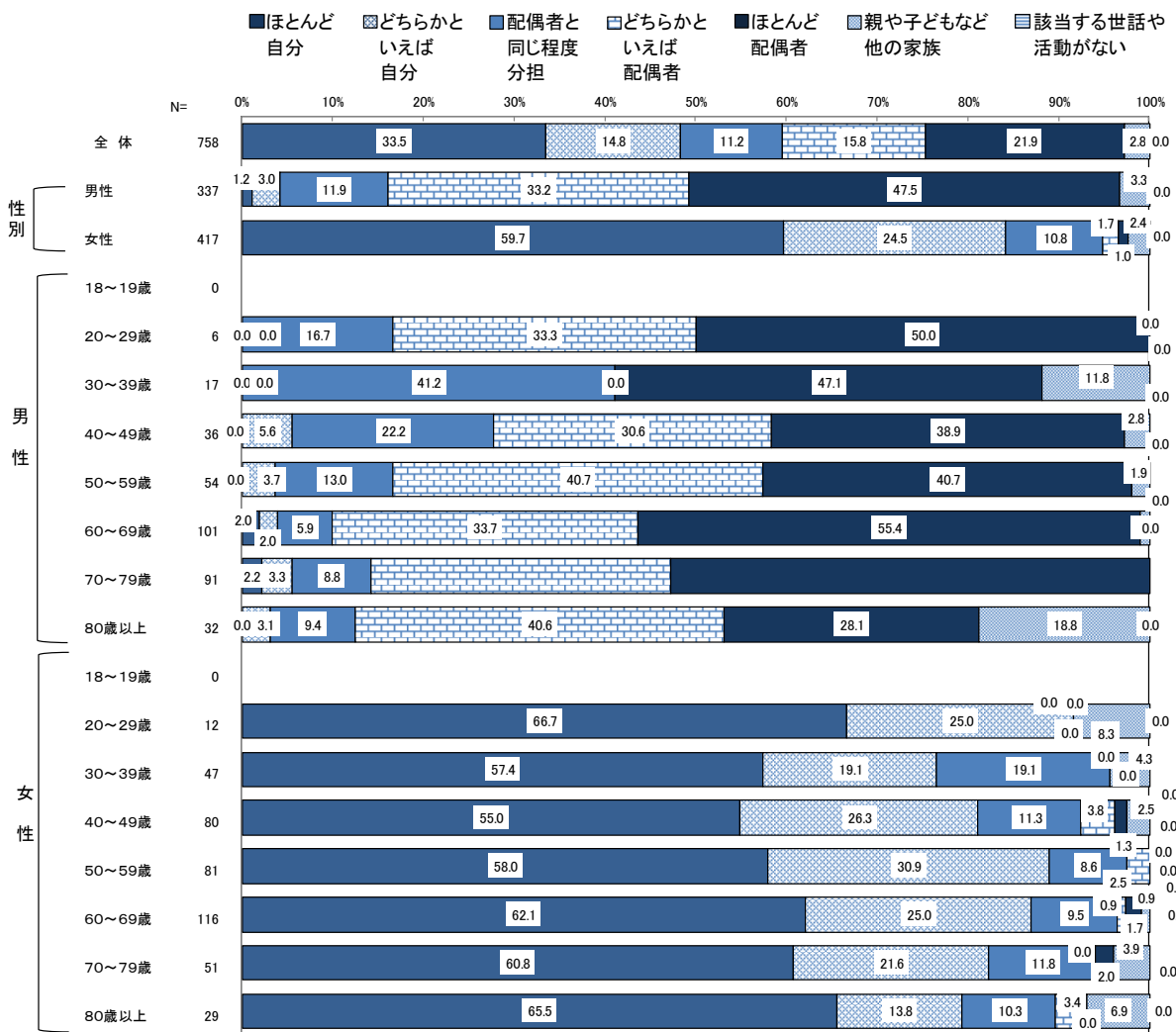
〔図3-1 家庭の仕事の分担状況（性別）〕



単身世帯以外の人に家庭での仕事を誰が担当しているかを聞いたところ、「地域活動（自治会、町内会、PTA活動など）」を除く各仕事において、女性は「ほとんど自分」か「どちらかといえば自分」、男性は「どちらかといえば配偶者」か「ほとんど配偶者」と答えた割合が高くなっています。

「配偶者と同じ程度分担」と答えた割合は、「家事（炊事、洗濯、掃除など）」（男性 11.9%、女性 10.8%）、「子育て（子どもの世話、しつけなど）」（男性 15.6%、女性 11.9%）及び「介護（介護の必要な親の世話・病人の世話）」（男性 13.1%、女性 10.5%）で、男性の方が高く、男女における分担の認識について違いが見られました。

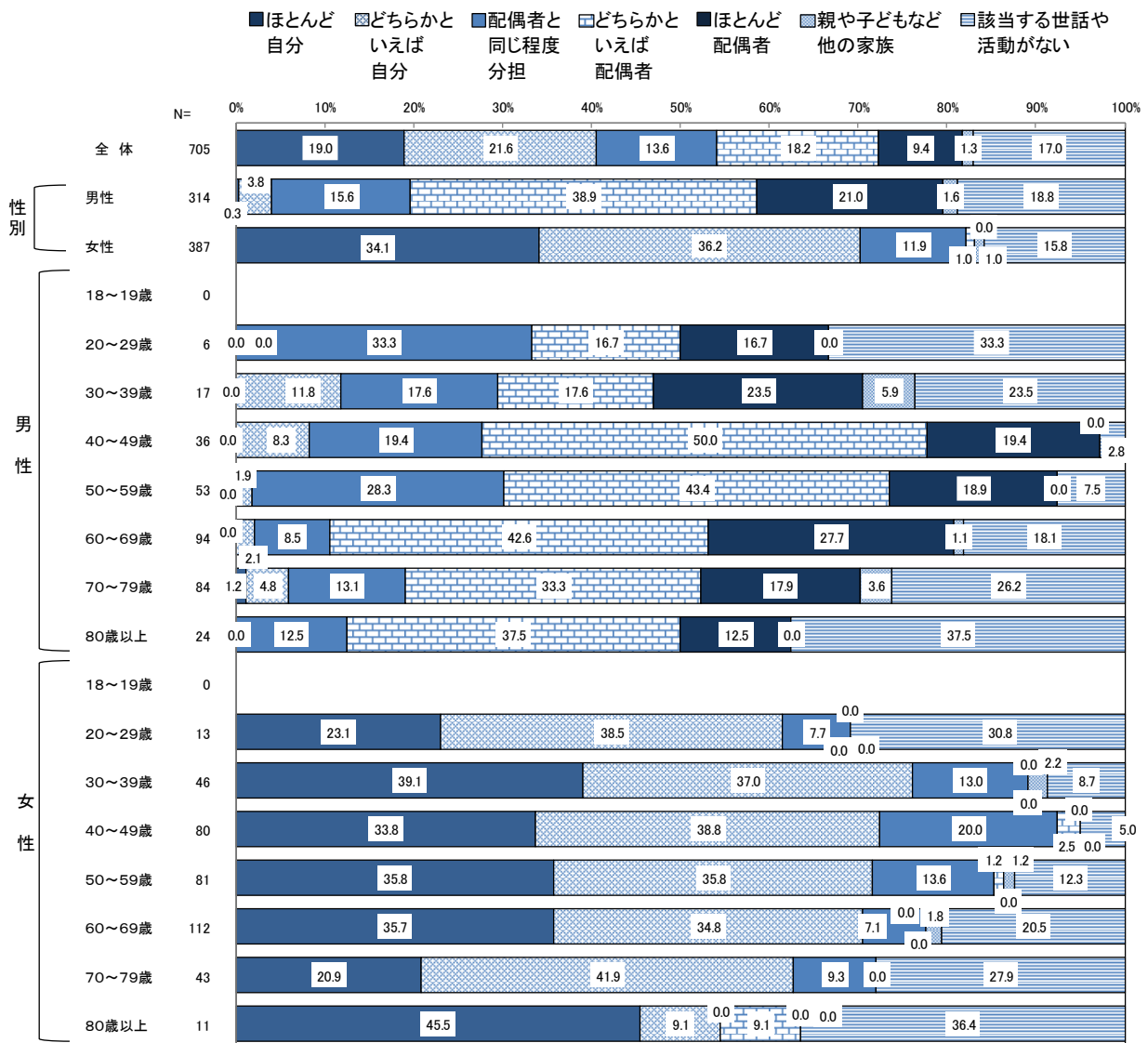
〔図3-2 家事の分担状況（性・年代別）〕



家事の分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年齢層で「ほとんど自分」の割合は0.0%から2.2%と低くなっています。一方で、女性はすべての年齢層で「ほとんど自分」の割合は5割以上を占め、家事の分担状況は男女で差が見られました。

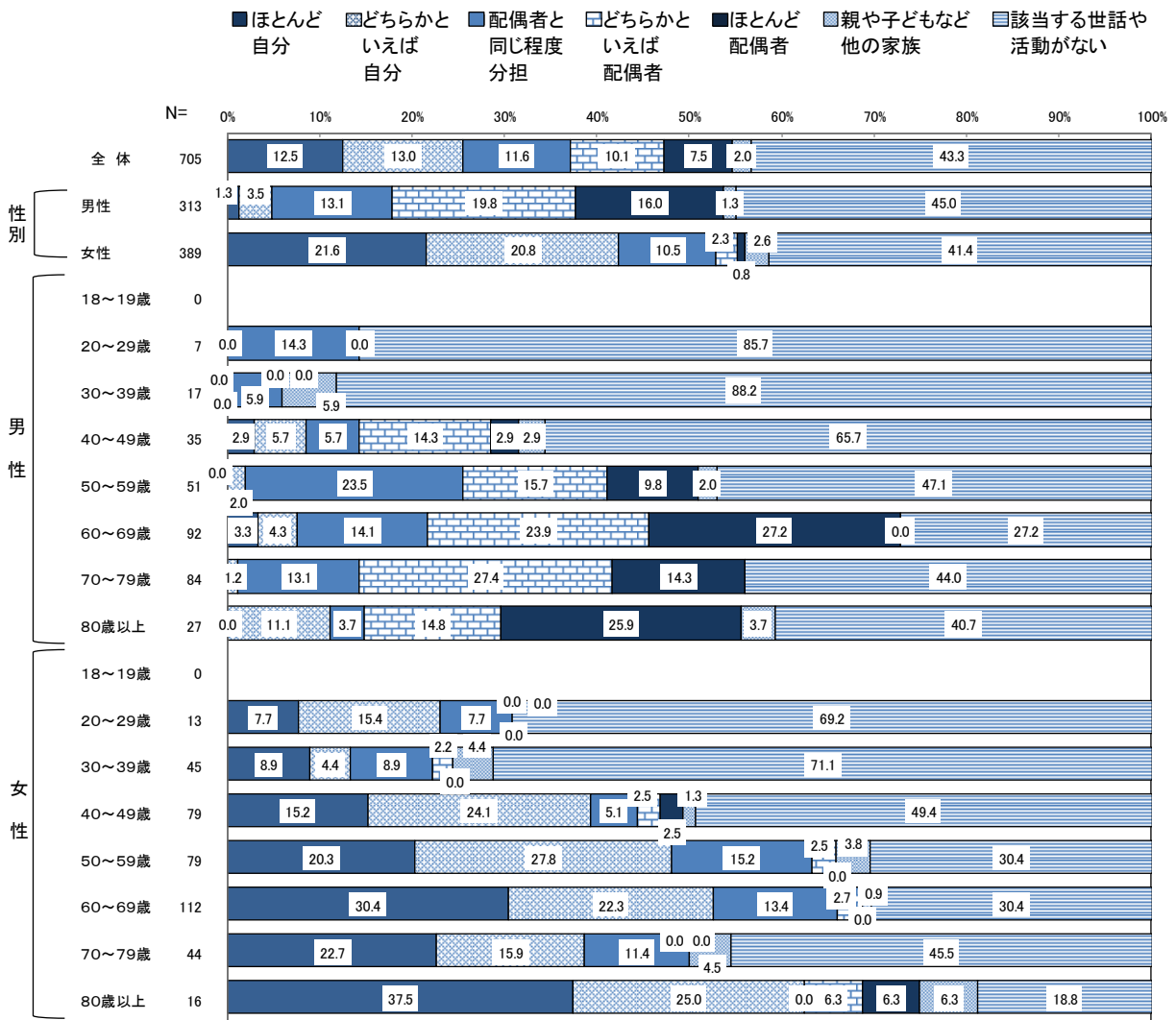
「配偶者と同じ程度分担」していると答えた割合は、50代以下の年代で男性の方が高く、特に20代（男性16.7%、女性0.0%）、30代（男性41.2%、女性19.1%）、40代（男性22.2%、女性11.3%）で、認識において、男女で非常に顕著な差が見られました。

〔図3-3 子育ての分担状況（性・年代別）〕



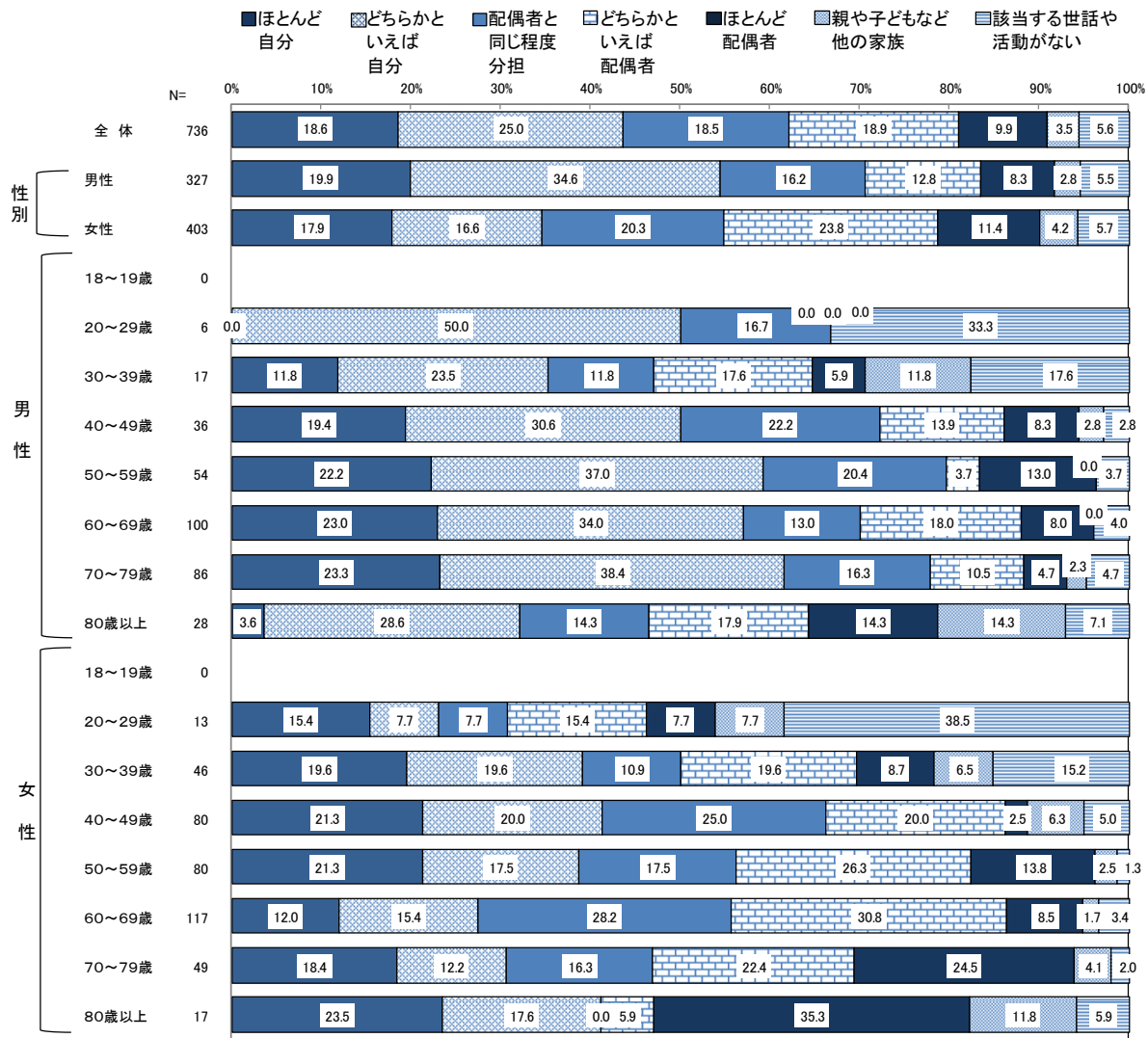
子育ての分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年齢層で「ほとんど自分」の割合は0.0%から1.2%と低くなっています。一方で、女性はすべての年代で2割以上、30代から60代で3割以上、80代以上で4割半ばを占めています。すべての年代で「ほとんど自分」と答えた割合は男性に比べて女性が大幅に高く、子育ての分担状況は男女で顕著な差が見られました。

〔図3-4 介護の分担状況（性・年代別）〕



介護の分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年齢層で「ほとんど自分」の割合は0.0%から3.3%と低くなっています。一方で、女性は80代以上で3割半ば、60代で3割強を占めています。すべての年代で「ほとんど自分」と答えた割合は男性に比べて女性が大幅に高く、介護の分担状況は男女で顕著な差があります。

〔図3-5 地域活動の分担状況（性・年代別）〕



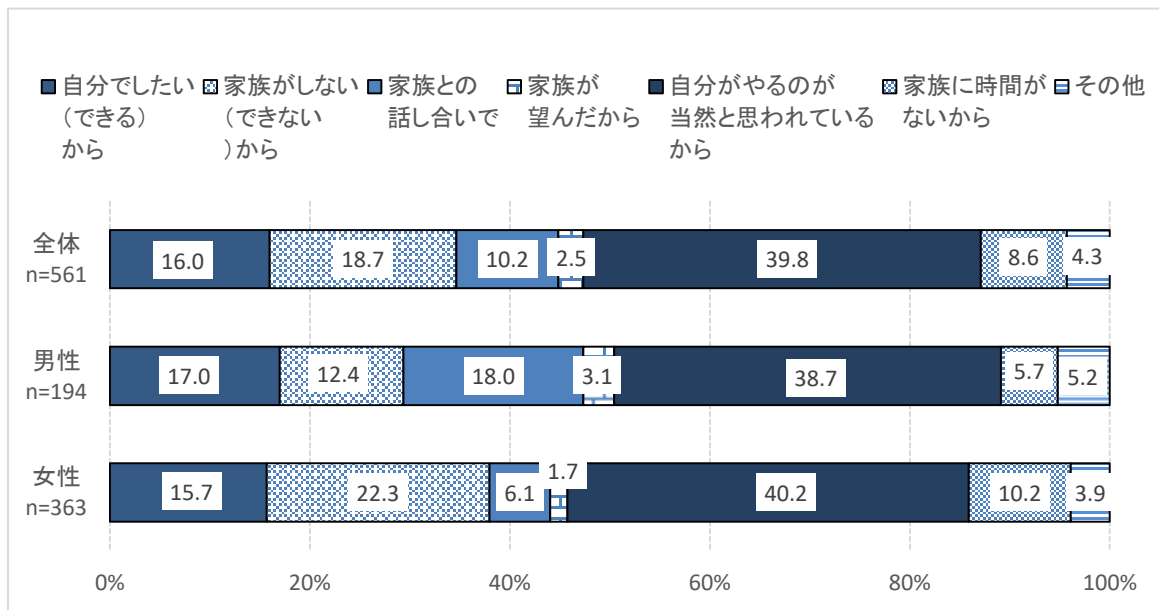
地域活動の分担状況を性・年代別にみると、男性では40代、50代、60代、70代で『自分』（「ほとんど自分」＋「どちらかといえば自分」）の割合が女性よりも高くなっています。なお、女性は20代、60代、70代で「ほとんど自分」の割合が女性の他の年代よりやや低くなっています。

【分担の経緯と満足度】

分担の理由は「自分がやるのが当然と思われているから」が男女ともに高い。
 男性の7割は現在の分担に満足しており、不満を感じる人は少ないが、女性は4割が現状に満足している一方、同様に4割が不満に感じている。

問3-1 この分担はどのように決まりましたか。最も近いものを選んでください。（1つだけに○）

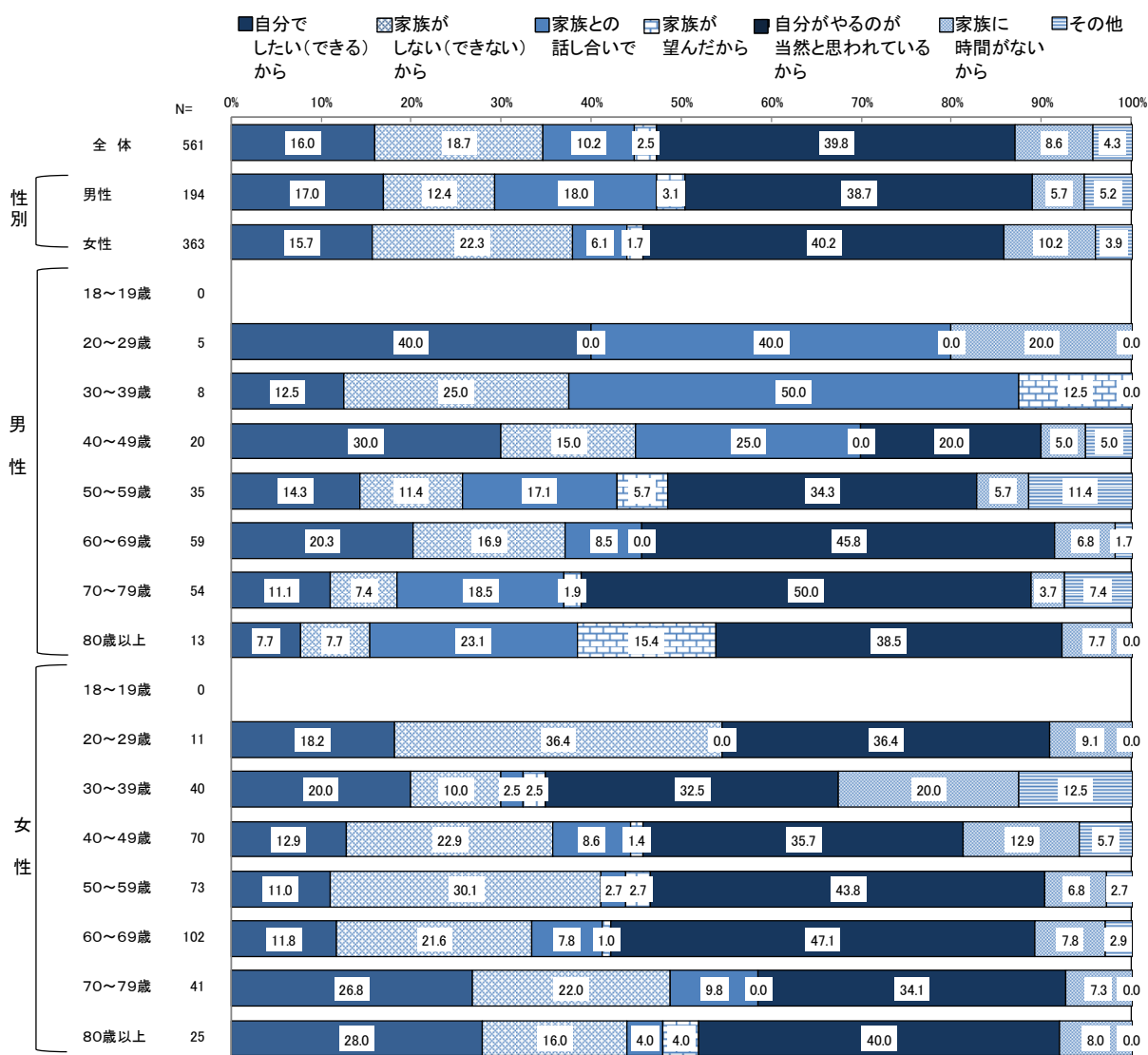
〔図3-6 家庭の仕事の分担経緯（全体・性別）〕



家庭における仕事の分担（問3）について、「ほとんど自分」または「どちらかといえば自分」と答えた人に対し、現在の分担がどのように決まったのかについて聞いたところ、「自分がやるのが当然と思われているから」と答えた割合が39.8%で最も高く、次いで「家族がしない(できない)から」18.7%、「自分でしたい(できる)から」16.0%の順になっています。

性別に見ると、「自分がやるのが当然と思われているから」（男性38.7%、女性40.2%）が男女ともに割合が高く、「家族がしない(できない)から」（男性12.4%、女性22.3%）や「家族に時間がないから」（男性5.7%、女性10.2%）では、女性の方が高く、「家族での話し合いで」（男性18.0%、女性6.1%）では、男性の方が高くなっています。

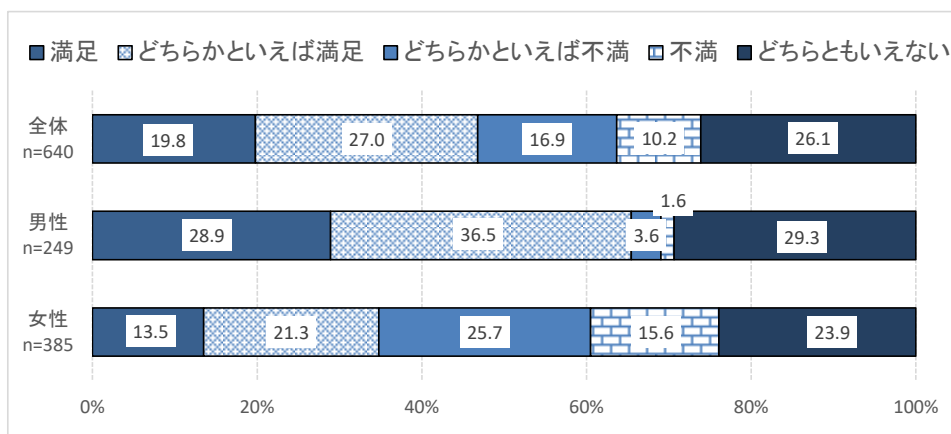
〔図3-7 家庭の仕事の分担経緯（性・年代別）〕



性・年代別に見ると、男性は20代や30代といった若い世代で「家族との話し合いで」が高い傾向にありました。また、他の世代でも「家族との話し合いで」の割合は女性よりも男性が高くなっています。一方で女性はすべての年代で「自分がやるのが当然とされているから」が30%から40%台と高い割合を占めています。

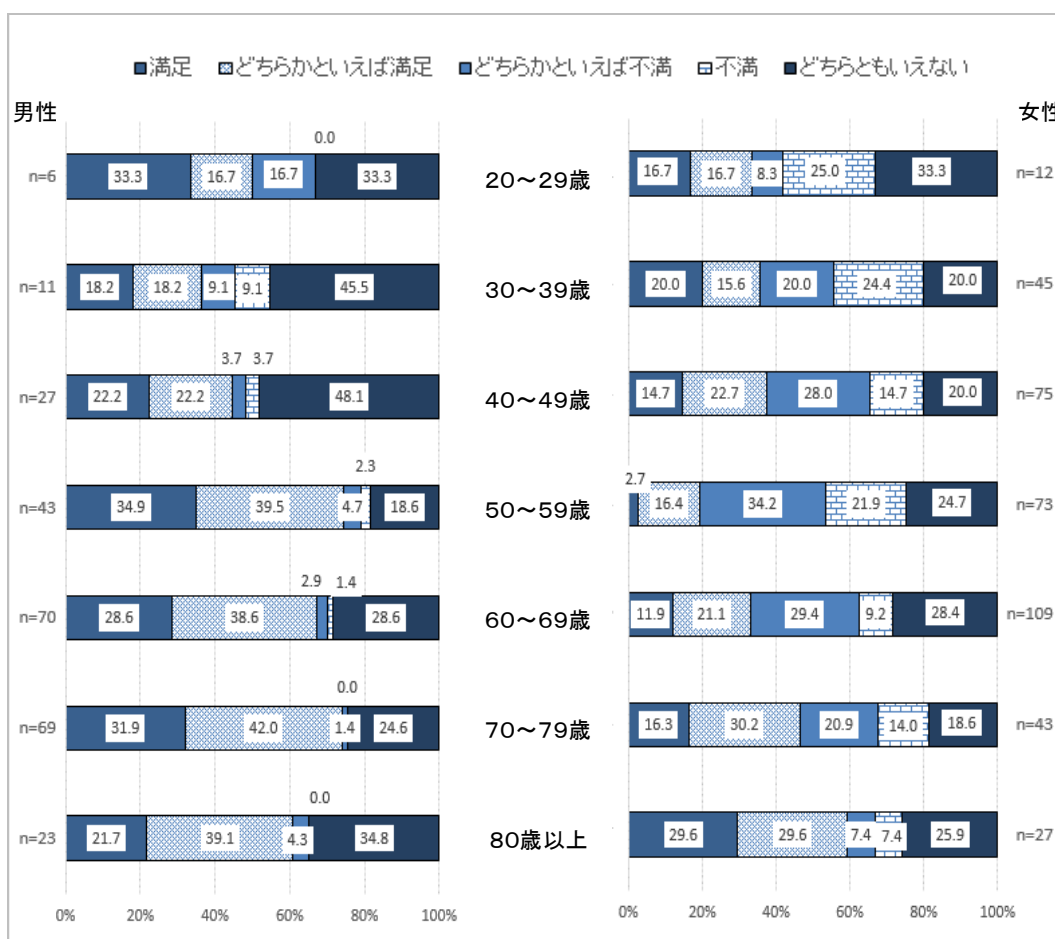
問3-2 現在の分担を全体的にみて、あなたは満足していますか。(1つだけに○)

〔図3-8 家庭の仕事の分担に係る満足度(全体・性別)〕



さらに、現在の分担に満足しているかについて聞いたところ、「満足」と答えた割合は、男性 65.4%（「満足」28.9%+「どちらかといえば満足」36.5%）、女性 34.8%（「満足」13.5%+「どちらかといえば満足」21.3%）であるが、「不満」と答えた割合では、男性 5.2%（「不満」1.6%+「どちらかといえば不満」3.6%）、女性 41.3%（「不満」15.6%+「どちらかといえば不満」25.7%）となっています。

〔図3-9 家庭の仕事の分担に係る満足度(全体・年齢別)〕



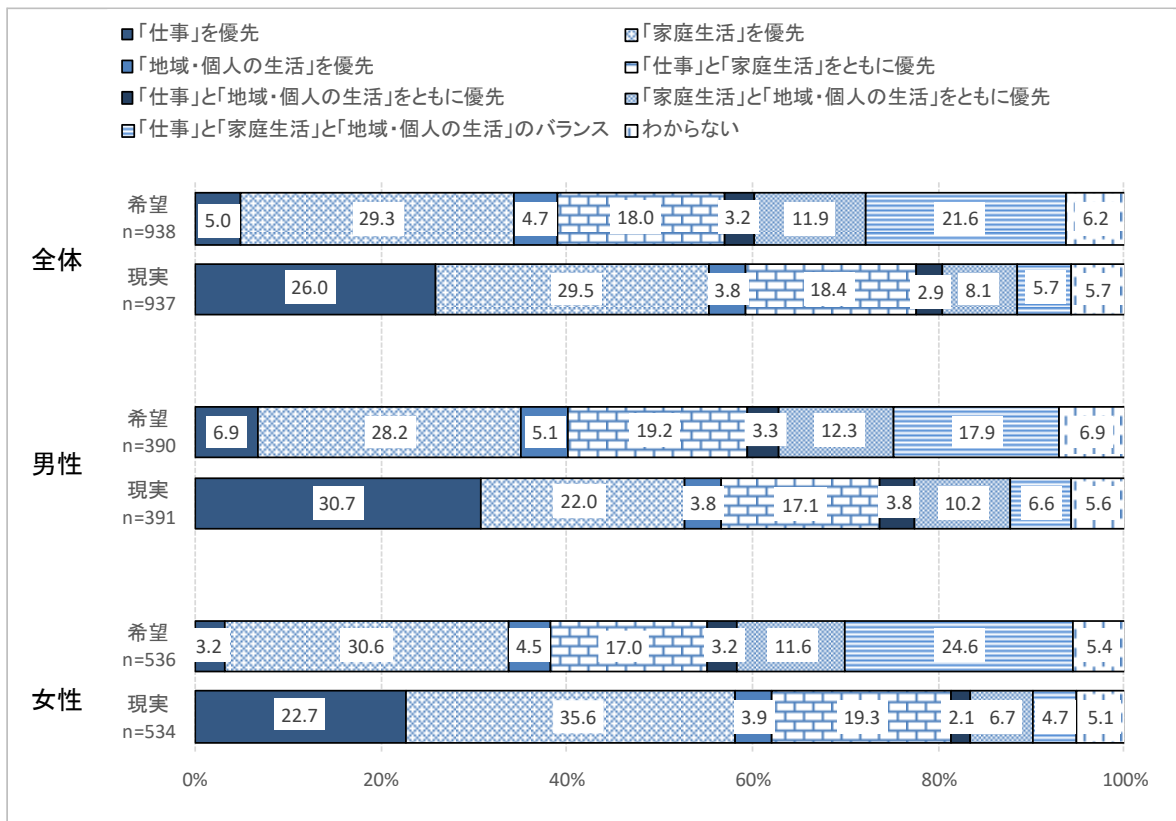
4 仕事と生活の調和について

問4 あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

- (A) 「希望」としては、何を優先したいですか。(1つだけに○)
 (B) 「現実(現状)」では何を優先していますか。(1つだけに○)

**「仕事」、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスの優先度に関する希望と現実の間にはギャップがある。
 現実では、男性は「仕事」、女性は「仕事」又は「家庭生活」を優先している割合が高い。**

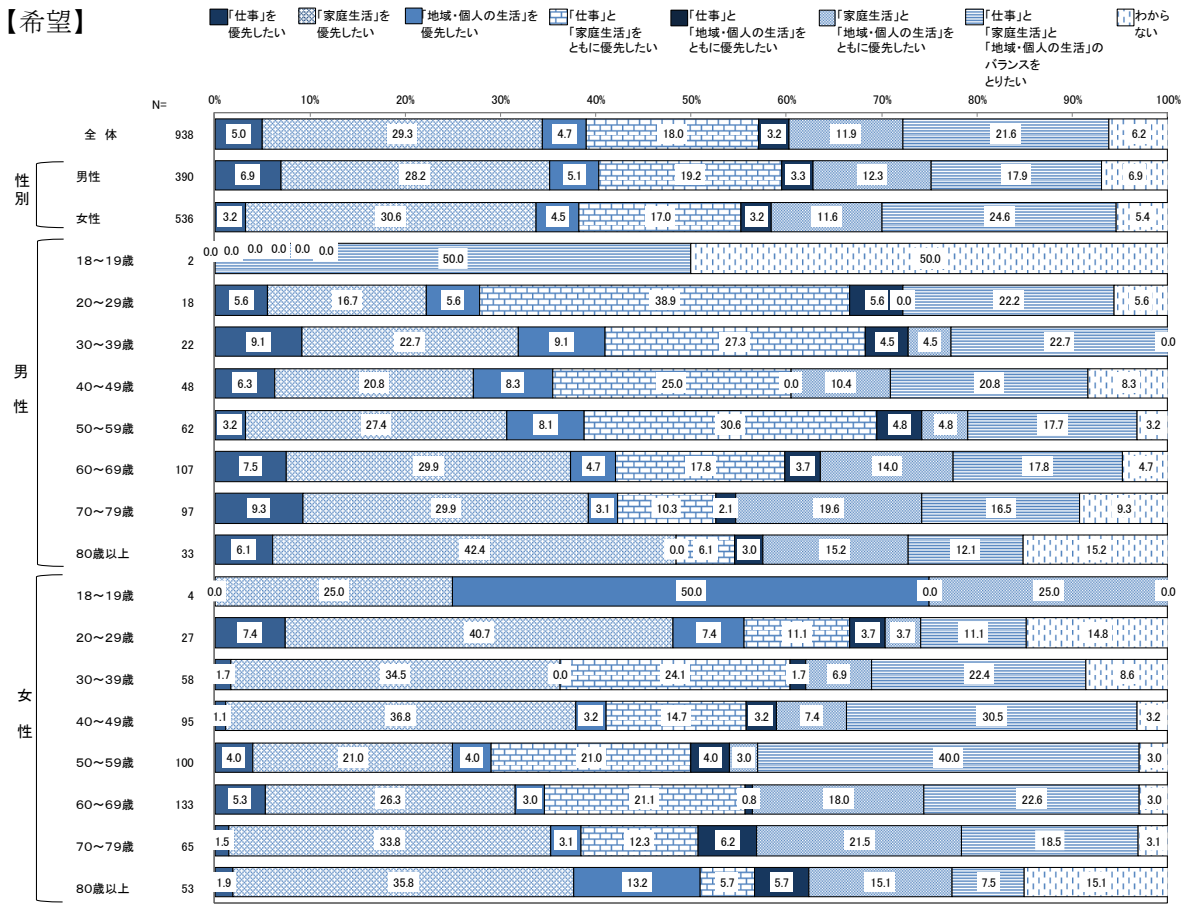
〔図4-1 仕事と生活の調和に関する希望と現実(全体・性別)〕



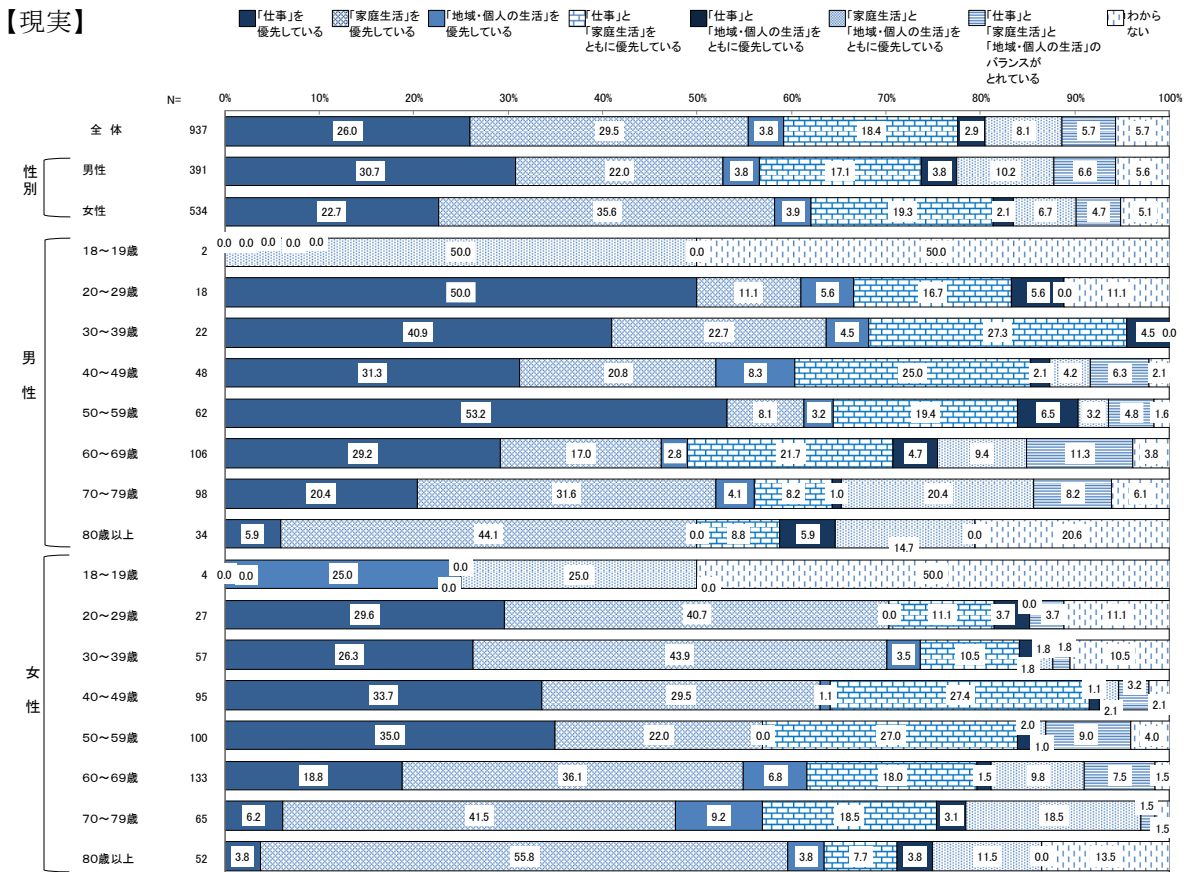
生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、「希望」に最も近いものを聞いたところ、「「家庭生活」を優先したい」と答えた割合が29.3%で最も高く、次いで「「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」21.6%となっていますが、「現実」では、「「家庭生活」を優先している」29.5%、「「仕事」を優先している」26.0%となっています。

性別でみると、「希望」で「仕事」優先を希望している人は、男性6.9%、女性3.2%ですが、「現実」では男性30.7%、女性22.7%が「仕事」を優先しています。

〔図4-2 仕事と生活の調和に関する希望（性・年代別）〕



〔図4-3 仕事と生活の調和に関する現実（性・年代別）〕

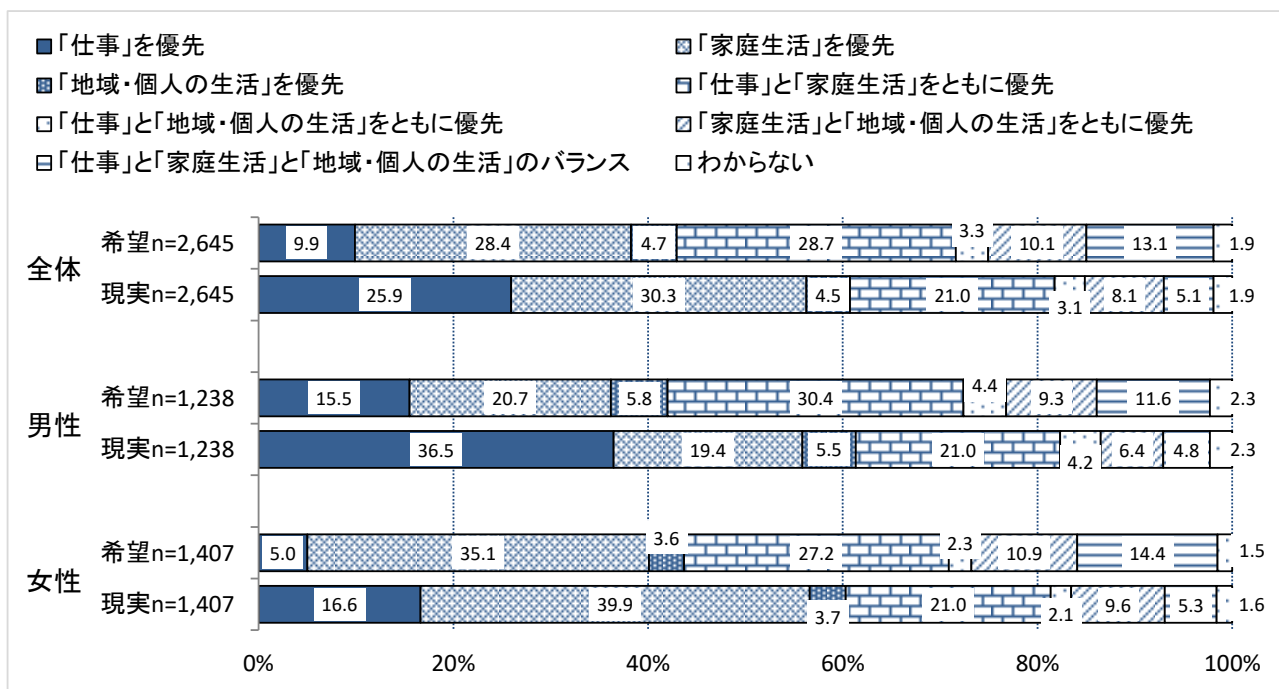


性・年代別に見ると、「希望」では、男性は50代まで「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」が最も高く、女性では、ほとんどの年代で「「家庭生活」を優先したい」の割合が最も高くなっていますが、50代では「「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスが4割と最も高くなっています。

「現実」では、すべての年代で、「仕事を優先している」の割合は男性が女性より大幅に高くなっています。特に男性の20代と50代では「仕事を優先している」は5割以上と高い傾向にあります。女性では、「家庭生活を優先している」が20代、30代、70代、80代以上で4割以上と高い割合を占めています。

〔参考 世論調査の結果〕

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方



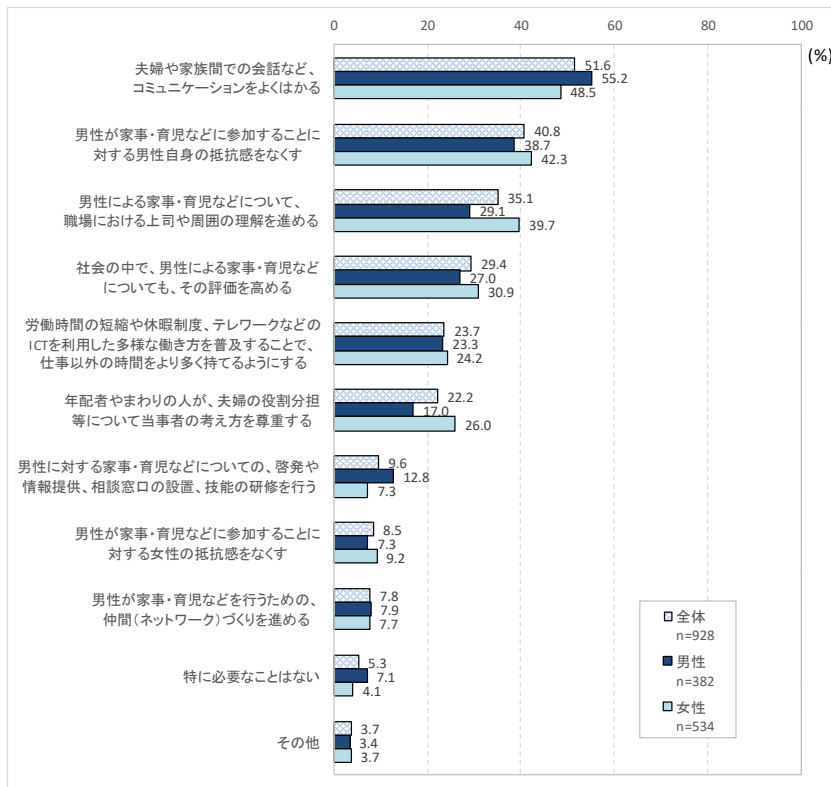
出典：「男女共同参画に関する世論調査」（内閣府 令和元年9月）

5 男性が女性とともに家事等に参加するために必要なこと

問5 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

「夫婦や家族間でコミュニケーションをよくはかる」ことが男女とも最も高くなっている。

〔図5 男性が家事等へ参加するのに必要なこと（全体・性別）〕



〔参考 平成26年度調査「男性が家事等へ参加するのに必要なこと（年齢別）」〕

年齢	上段:実数		合計	必要なこと												
	男性	女性		男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	男性が家事等に参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性による家事等についても、その評価を高める	労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持つようにする	男性が家事等に関する啓発や情報提供を行う	男性が家事等を行うための仲間(ネットワーク)づくりを進める	特に必要なことはない	その他	その他		
小計	790	325	65	422	175	197	289	103	80	86	64	24	35			
	100.0	41.1	8.2	53.4	22.2	24.9	36.6	13.0	10.1	10.9	8.1	3.0	4.4			
20～29歳	51	15	1	25	8	15	23	5	4	7	4	3	4			
	100.0	29.4	2.0	49.0	15.7	29.4	45.1	9.8	7.8	13.7	7.8	5.9	7.8			
30～39歳	101	34	3	45	29	39	54	6	7	7	12	6	4			
	100.0	33.7	3.0	44.6	28.7	38.6	53.5	5.9	6.9	6.9	11.9	5.9	4.0			
40～49歳	121	45	3	62	27	30	58	9	8	13	10	3	2			
	100.0	37.2	2.5	51.2	22.3	24.8	47.9	7.4	6.6	10.7	8.3	2.5	1.7			
50～59歳	167	73	22	80	46	46	64	17	16	21	14	8	5			
	100.0	43.7	13.2	47.9	27.5	27.5	38.3	10.2	9.6	12.6	8.4	4.8	3.0			
60～69歳	194	87	23	118	38	44	65	29	21	20	14	3	8			
	100.0	44.8	11.9	60.8	19.6	22.7	33.5	14.9	10.8	10.3	7.2	1.5	4.1			
70～79歳	108	51	9	66	16	16	21	27	16	14	6	1	6			
	100.0	47.2	8.3	61.1	14.8	14.8	41.2	25.0	14.8	27.5	11.8	2.0	11.8			
80歳以上	48	20	4	26	11	7	4	10	8	4	4	-	6			
	100.0	41.7	8.3	54.2	22.9	14.6	8.3	20.8	16.7	8.3	8.3	-	12.5			

男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加していくために必要なことについて聞いたところ、「夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる」51.6%が前回調査(53.4%)と同様に最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」40.8%、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める」35.1%、「社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高める」29.4%などの順となっており、男女とも同様の傾向となっています。

〔表5 男性が家事等へ参加するのに必要なこと（年齢別）〕

	調査数	家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくための男性の参加										
		男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高める	男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める	男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進める	男性に対する家事・育児などについての、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う	労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及する	仕事以外の時間をより多く持てるようにする	その他
全体	928	379	79	479	206	273	326	220	89	72	34	49
	100.0	40.8	8.5	51.6	22.2	29.4	35.1	23.7	9.6	7.8	3.7	5.3
年齢	18～19歳	6	3	1	2	1	1	3	1	-	1	1
		100.0	50.0	16.7	33.3	16.7	16.7	50.0	16.7	-	16.7	16.7
	20～29歳	46	15	4	26	7	10	23	18	4	4	1
		100.0	32.6	8.7	56.5	15.2	21.7	50.0	39.1	8.7	8.7	2.2
	30～39歳	80	28	5	32	17	31	38	23	3	4	7
		100.0	35.0	6.3	40.0	21.3	38.8	47.5	28.8	3.8	5.0	8.8
	40～49歳	144	56	8	67	29	58	57	46	11	7	7
		100.0	38.9	5.6	46.5	20.1	40.3	39.6	31.9	7.6	4.9	4.9
50～59歳	160	63	11	77	45	42	58	43	22	17	10	
	100.0	39.4	6.9	48.1	28.1	26.3	36.3	26.9	13.8	10.6	6.3	
60～69歳	238	102	24	126	49	79	76	54	25	17	5	
	100.0	42.9	10.1	52.9	20.6	33.2	31.9	22.7	10.5	7.1	2.1	
70～79歳	168	83	15	97	35	38	45	21	19	16	2	
	100.0	49.4	8.9	57.7	20.8	22.6	26.8	12.5	11.3	9.5	1.2	
80歳以上	81	27	9	49	22	13	24	13	4	6	1	
	100.0	33.3	11.1	60.5	27.2	16.0	29.6	16.0	4.9	7.4	1.2	

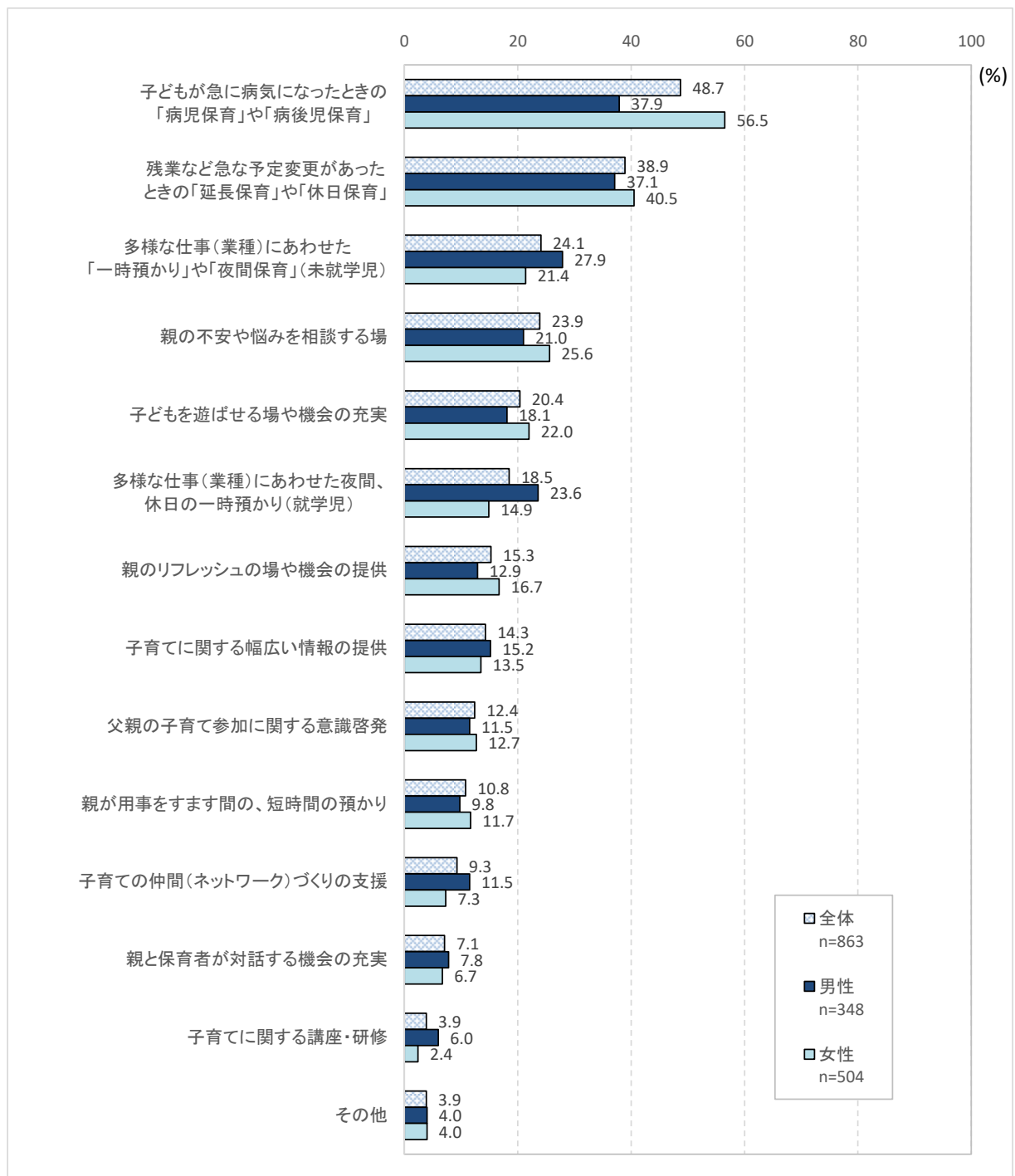
年齢別に見ると、「夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる」と答えた割合は、どの年代でも高くなっています。また、20代から40代で「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める」が高く、50代以上では「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が高くなっています。

6 子育て支援に期待すること

問6 あなたは保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。（3つ以内に○）

「病児・病後児保育」、「延長保育」や「休日保育」など急な仕事や家庭の事情に対応するサービスへの期待が高い。

〔図6 子育て支援に期待すること（全体・性別）〕



子育て支援にどのようなことを期待するかについては、「子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」と答えた割合が48.7%で最も高く、「残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」38.9%、「多様な仕事（業種）にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」（未就学児）」24.1%、「親の不安や悩みを相談する場」23.9%の順となっています。

性別に見ると、「子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」（女性56.5%、男性37.9%）、「残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」（女性40.5%、男性37.1%）、「親の不安や悩みを相談する場」（女性25.6%、男性21.0%）と回答した割合が女性の方が高くなっています。

〔表6 子育て支援に期待すること（年齢別）〕

	調査数	子育て支援														
		子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」	残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」	多様な仕事（業種）にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」（未就学児）	多様な仕事（業種）にあわせた夜間、休日の一時預かり（就学児）	親が用事をすませず間の、短時間の預かり	親と保育者が対話する機会の充実	子どもを遊ばせる場や機会の充実	親のリフレッシュの場や機会の提供	親の不安や悩みを相談する場	父親の子育てに参加に関する意識啓発	子育ての仲間（ネットワーク）づくりの支援	子育てに関する幅広い情報の提供	子育てに関する講座・研修	その他	
全体	863 100.0	420 48.7	336 38.9	208 24.1	160 18.5	93 10.8	61 7.1	176 20.4	132 15.3	206 23.9	107 12.4	80 9.3	123 14.3	34 3.9	34 3.9	
年齢	18～19歳	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	2 40.0	1 20.0	-	-	-	
	20～29歳	46 100.0	24 52.2	23 50.0	8 17.4	8 17.4	6 13.0	2 4.3	16 34.8	12 26.1	4 8.7	5 10.9	4 8.7	6 13.0	2 4.3	
	30～39歳	82 100.0	47 57.3	36 43.9	19 23.2	15 18.3	13 15.9	5 6.1	20 24.4	22 26.8	10 12.2	5 6.1	3 3.7	4 4.9	-	6 7.3
	40～49歳	141 100.0	66 46.8	47 33.3	26 18.4	27 19.1	22 15.6	9 6.4	39 27.7	25 17.7	27 19.1	17 12.1	10 7.1	18 12.8	6 4.3	9 6.4
	50～59歳	160 100.0	84 52.5	63 39.4	56 35.0	28 17.5	9 5.6	9 5.6	25 15.6	26 16.3	43 26.9	17 10.6	15 9.4	20 12.5	6 3.8	5 3.1
	60～69歳	224 100.0	111 49.6	96 42.9	63 28.1	47 21.0	19 8.5	13 5.8	35 15.6	31 13.8	61 27.2	28 12.5	24 10.7	36 16.1	8 3.6	6 2.7
	70～79歳	140 100.0	62 44.3	54 38.6	34 24.3	26 18.6	19 13.6	12 8.6	27 19.3	10 7.1	38 27.1	21 15.0	13 9.3	27 19.3	4 2.9	3 2.1
	80歳以上	60 100.0	20 33.3	16 26.7	2 3.3	7 11.7	3 5.0	11 18.3	12 20.0	4 6.7	18 30.0	11 18.3	11 18.3	11 18.3	7 11.7	3 5.0

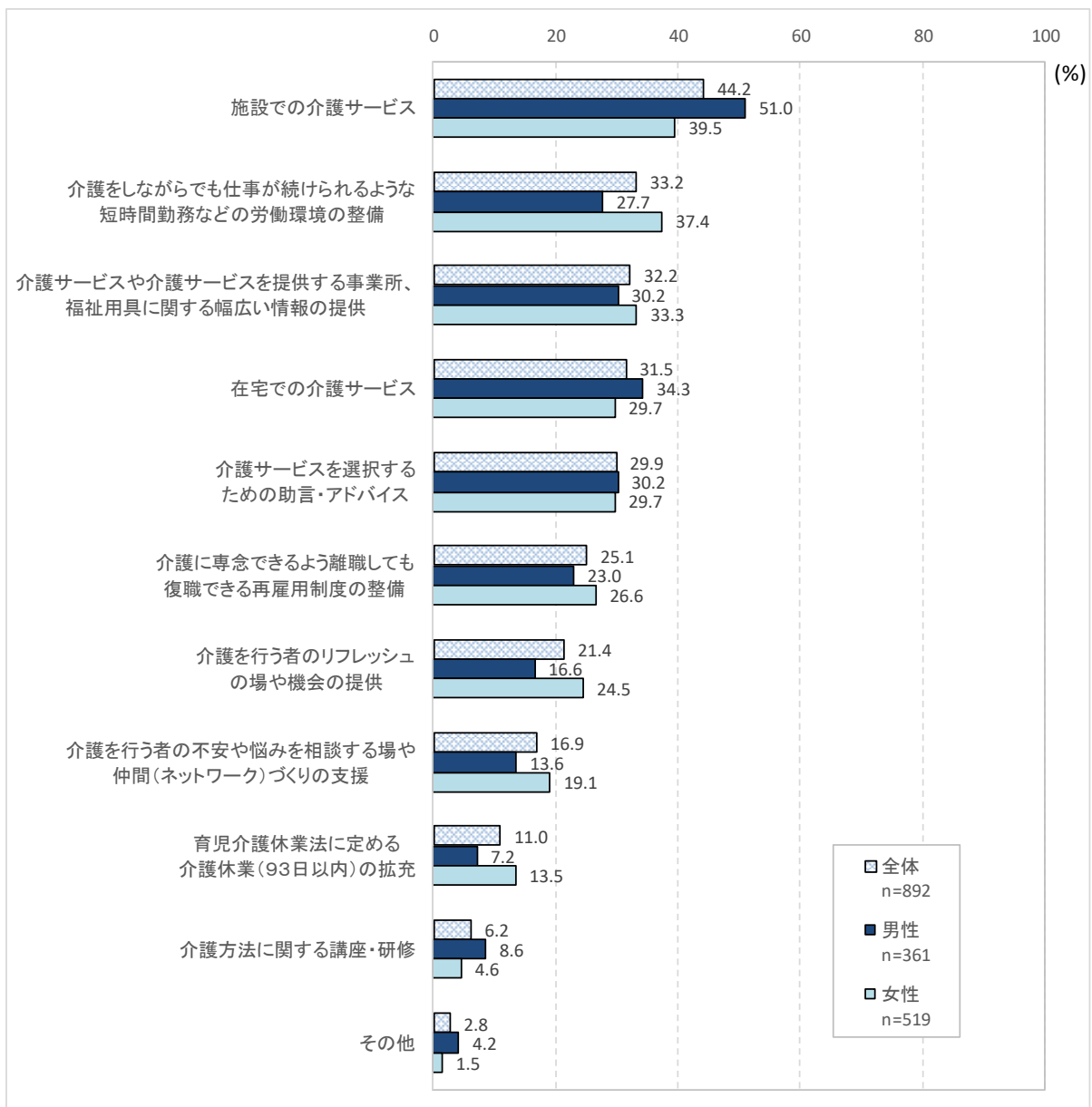
年齢別に見ると、どの年代においても、「病児・病後児保育」、「延長保育」・「休日保育」や「夜間保育」と答えた割合が高くなっていますが、その他の項目で見ると、20代から40代では「子どもを遊ばせる場や機会の提供」、50代以上で「親の不安や悩みを相談する場」と答えた割合が高くなっています。

7 介護支援に期待すること

問7 あなたが家族の介護をする（している）場合、どのような支援を希望しますか。（5つ以内に○）

男性は、「施設での介護サービス」と答えた割合が過半数を占め最も高い。
女性は、「施設での介護サービス」、「介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備」、「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供」へのニーズが高い。

〔図7 介護支援に期待すること（全体・性別）〕



介護支援にどのようなことを期待するかについては、「施設での介護サービス」と答えた割合が 44.2%と最も高く、次いで「介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備」33.2%、「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供」32.2%、「在宅での介護サービス」31.5%、「介護サービスを選択するための助言・アドバイス」29.9%などの順になっています。

性別に見ると、「施設での介護サービス」（男性 51.0%、女性 39.5%）が男性・女性ともに最も高くなっています。男性では「在宅での介護サービス」34.3%、「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報提供」30.2%、「介護サービスを選択するための助言・アドバイス」30.2%と続きます。

女性では、「介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備」37.4%、「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供」33.3%と続きます。

〔表7 介護支援に期待すること（年齢別）〕

	調査数	介護支援											
		在宅での介護サービス	施設での介護サービス	提供事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供	介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供	介護サービスを選択するための助言・アドバイス	介護方法に関する講座・研修	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間（ネットワーク）づくりの支援	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備	育児介護休業法に定める介護休業（93日以内）の拡充	介護に専念できるような離職しても復職できる再雇用制度の整備	その他
全体	892 100.0	281 31.5	394 44.2	287 32.2	267 29.9	55 6.2	191 21.4	151 16.9	296 33.2	98 11.0	224 25.1	25 2.8	
年齢	18～19歳	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-	3 60.0	-	1 20.0	-
	20～29歳	46 100.0	11 23.9	22 47.8	10 21.7	14 30.4	6 13.0	8 17.4	6 13.0	18 39.1	6 13.0	13 28.3	2 4.3
	30～39歳	75 100.0	15 20.0	36 48.0	18 24.0	20 26.7	2 2.7	25 33.3	10 13.3	30 40.0	14 18.7	21 28.0	3 4.0
	40～49歳	142 100.0	44 31.0	67 47.2	33 23.2	36 25.4	5 3.5	35 24.6	26 18.3	51 35.9	25 17.6	36 25.4	5 3.5
	50～59歳	162 100.0	45 27.8	68 42.0	50 30.9	50 30.9	8 4.9	38 23.5	20 12.3	81 50.0	17 10.5	43 26.5	6 3.7
	60～69歳	232 100.0	74 31.9	106 45.7	90 38.8	66 28.4	14 6.0	44 19.0	37 15.9	69 29.7	22 9.5	59 25.4	7 3.0
	70～79歳	154 100.0	57 37.0	69 44.8	62 40.3	54 35.1	13 8.4	30 19.5	30 19.5	30 19.5	10 6.5	36 23.4	-
	80歳以上	71 100.0	32 45.1	24 33.8	20 28.2	25 35.2	6 8.5	7 9.9	20 28.2	13 18.3	3 4.2	14 19.7	2 2.8

年齢別に見ると、20代から70代では「施設での介護サービス」、80代以上では「在宅での介護サービス」と答えた割合が高くなっています。また、20代から50代で「介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備」と答えた割合が高く、特に50代では5割と高くなっています。

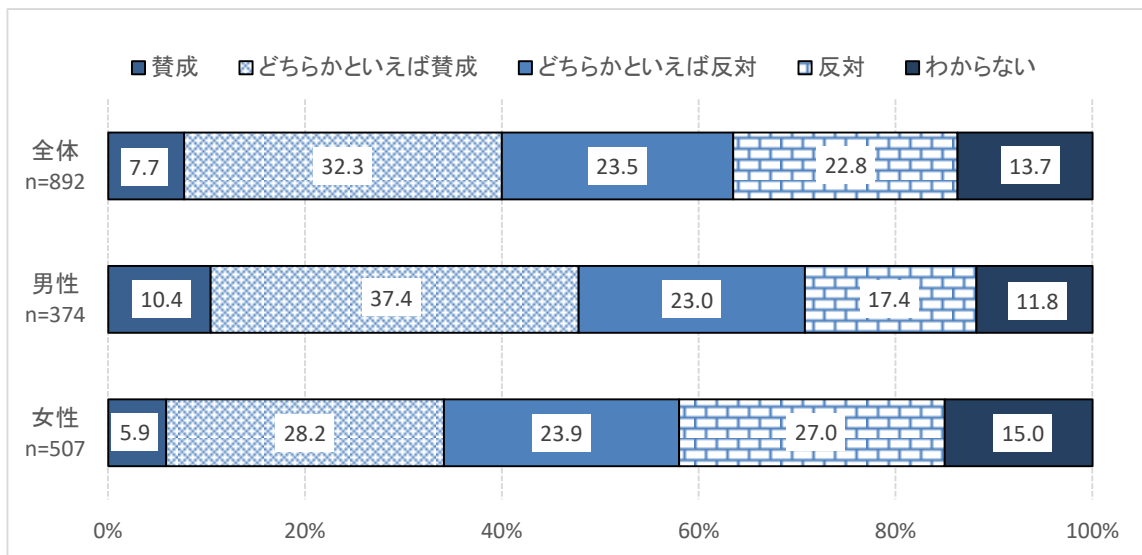
8 性別によって男女の役割を決める考え方について

問8 次にあげる考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれ1つだけに○）

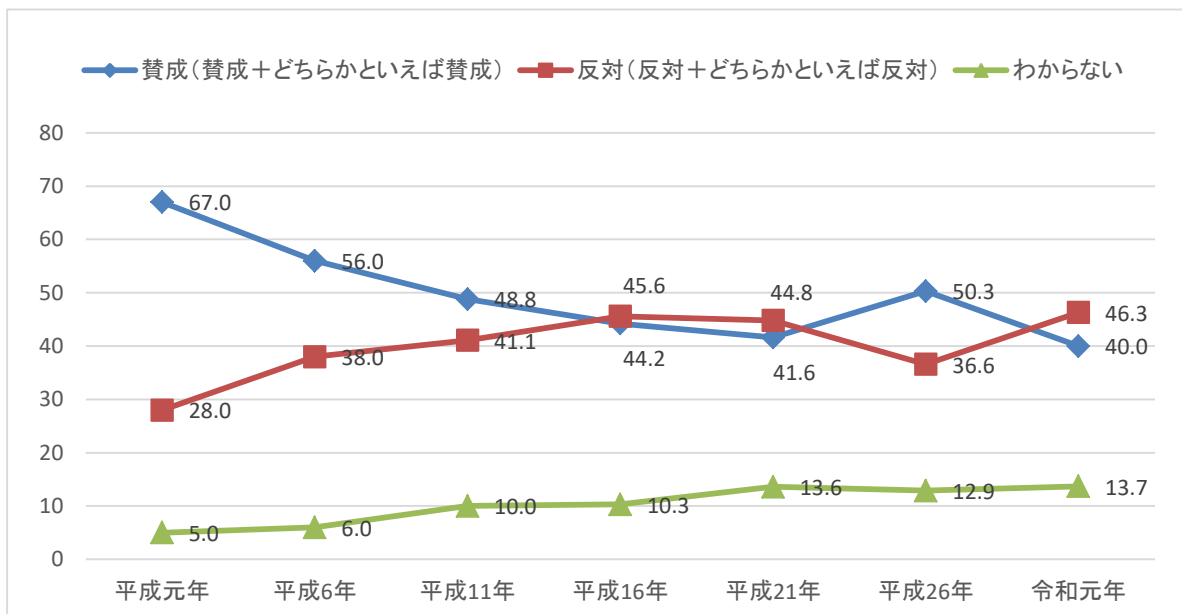
「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方については、賛成・反対の割合が同程度であり、前回調査より、賛成する人の割合が低下し、反対する人の割合が上昇している。
 「女性は外で働き、男性は家庭を守る」という考え方には、約7割が反対している。
 「男性も女性も外で働く」という考え方については、約8割が賛成している。

(1) 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について

〔図8-1 男女の役割を決める考え方（全体・性別）〕

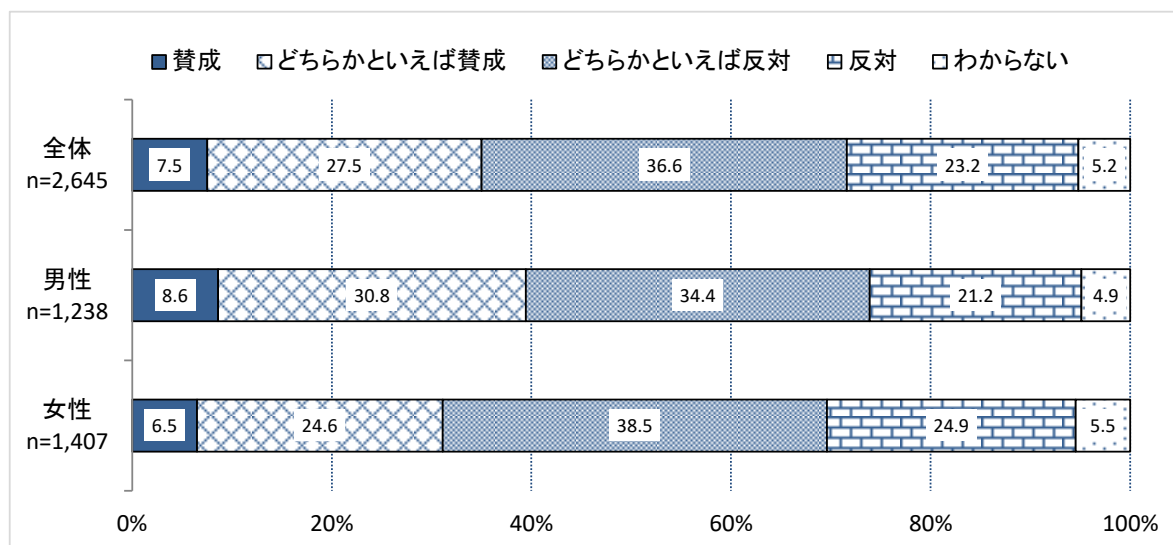


〔図8-2 男女の役割を決める考え方（過去の調査との比較・全体）〕



〔参考 世論調査の結果〕

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出典：「男女共同参画に関する世論調査」（内閣府 令和元年9月）

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について聞いたところ、『賛成』と答えた割合が 40.0%（「賛成」7.7%＋「どちらかといえば賛成」32.3%）、『反対』と答えた割合 46.3%（「反対」22.8%＋「どちらかといえば反対」23.5%）、「わからない」と答えた割合 13.7%となっています。

性別に見ると、『賛成』（男性 47.8%、女性 34.1%）で男性の方が 13.7 ポイント高く、『反対』（男性 40.4%、女性 50.9%）で、女性の方が 10.5 ポイント高くなっています。

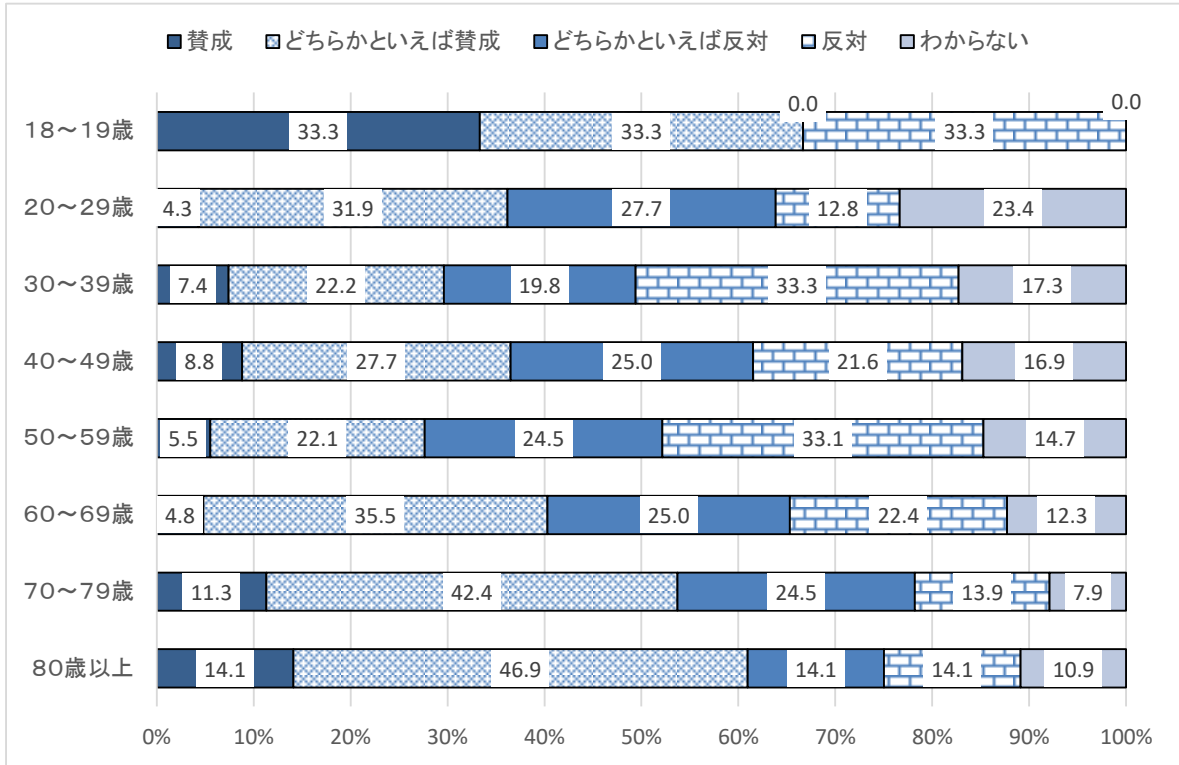
前回調査において、『賛成』が増加し過半数となりましたが、今回調査では、『反対』（46.3%）が『賛成』（40.0%）を上回りました。

前回調査の結果と比較して見ると、『賛成』（50.3%→40.0%）と回答した割合が低下し、『反対』（36.6%→46.3%）と回答した割合が上昇しています。

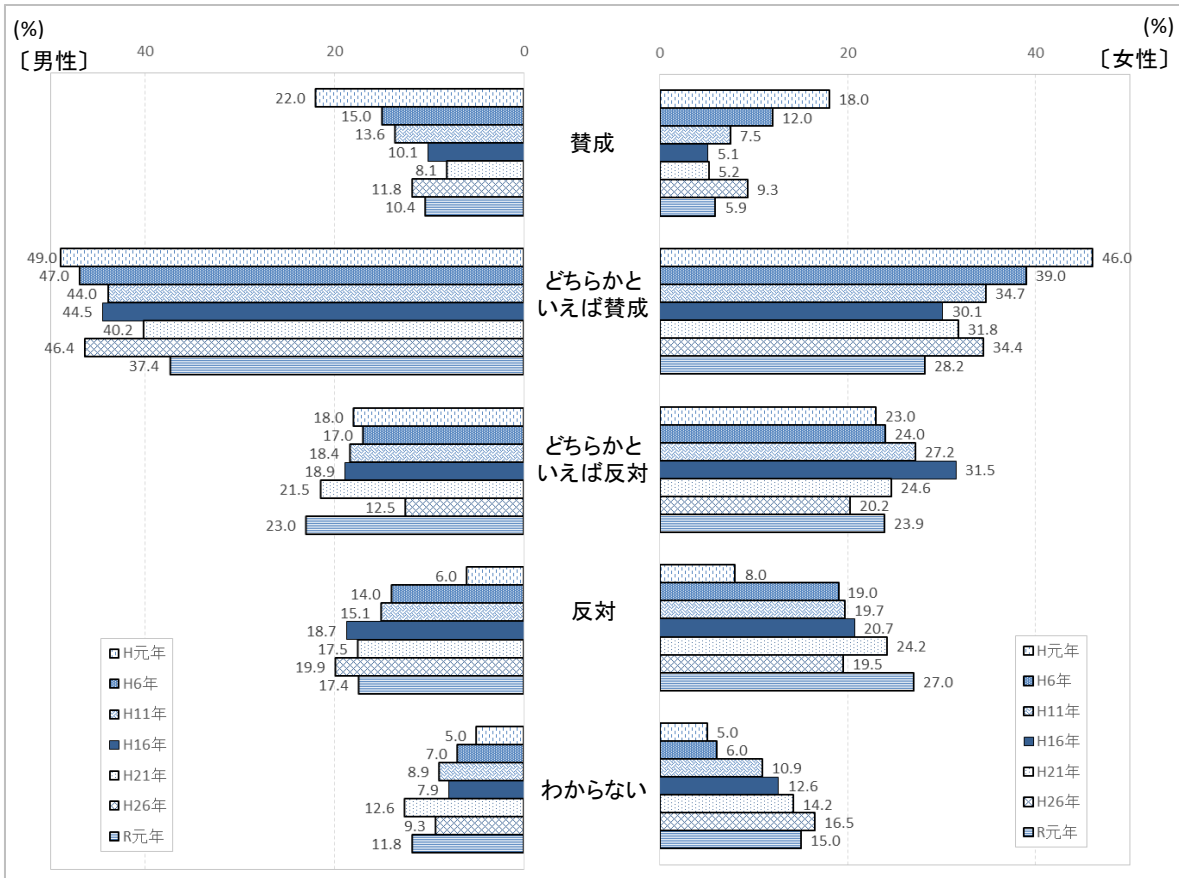
また、内閣府調査（世論）の結果と比較すると、『賛成』は内閣府 35.0%（前回 40.5%）、県 40.0%、『反対』は内閣府 59.8%（前回 54.3%）、県 46.3%となっています。

年齢別に見ると、『賛成』と答えた割合は、70代以降で高くなっており、『反対』と答えた割合は50代、30代で高くなっています。

〔図 8-3 男女の役割を決める考え方（年齢別）〕

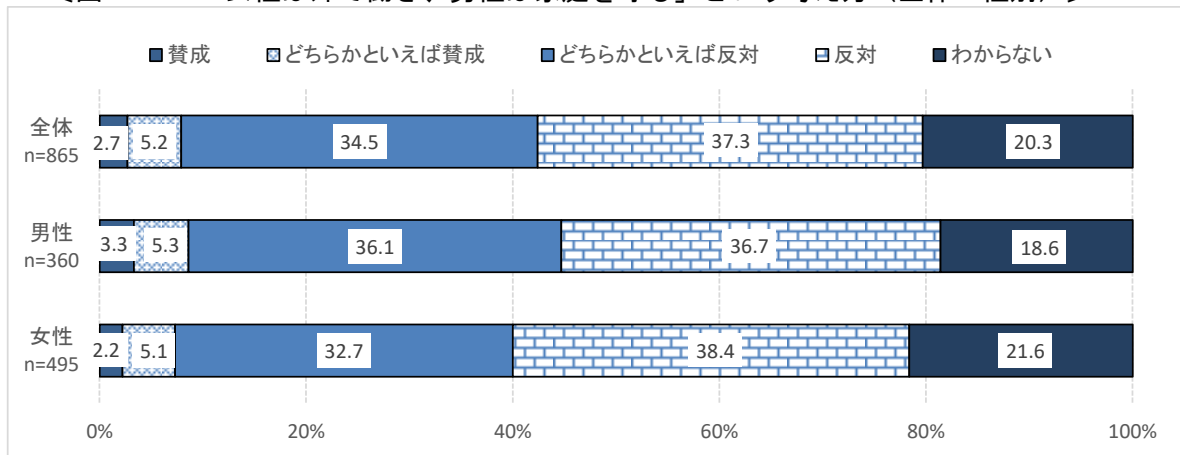


〔図 8-4 男女の役割を決める考え方（過去の調査との比較・性別）〕



(2) 「女性は外で働き、男性は家庭を守る」という考え方について

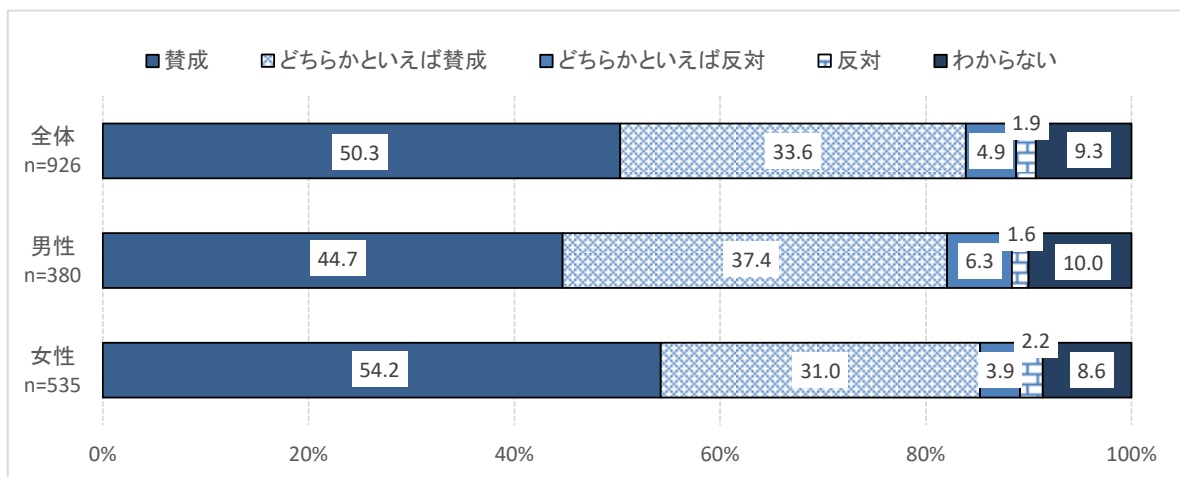
〔図8-5 「女性は外で働き、男性は家庭を守る」という考え方（全体・性別）〕



「女性は外で働き、男性は家庭を守る」という考え方について聞いたところ、『賛成』と答えた割合が 7.9%（「賛成」2.7%+「どちらかといえば賛成」5.2%）、『反対』と答えた割合が 71.8%（「反対」37.3%+「どちらかといえば反対」34.5%）、「わからない」と答えた割合が 20.3%となっています。

(3) 「男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る」という考え方について

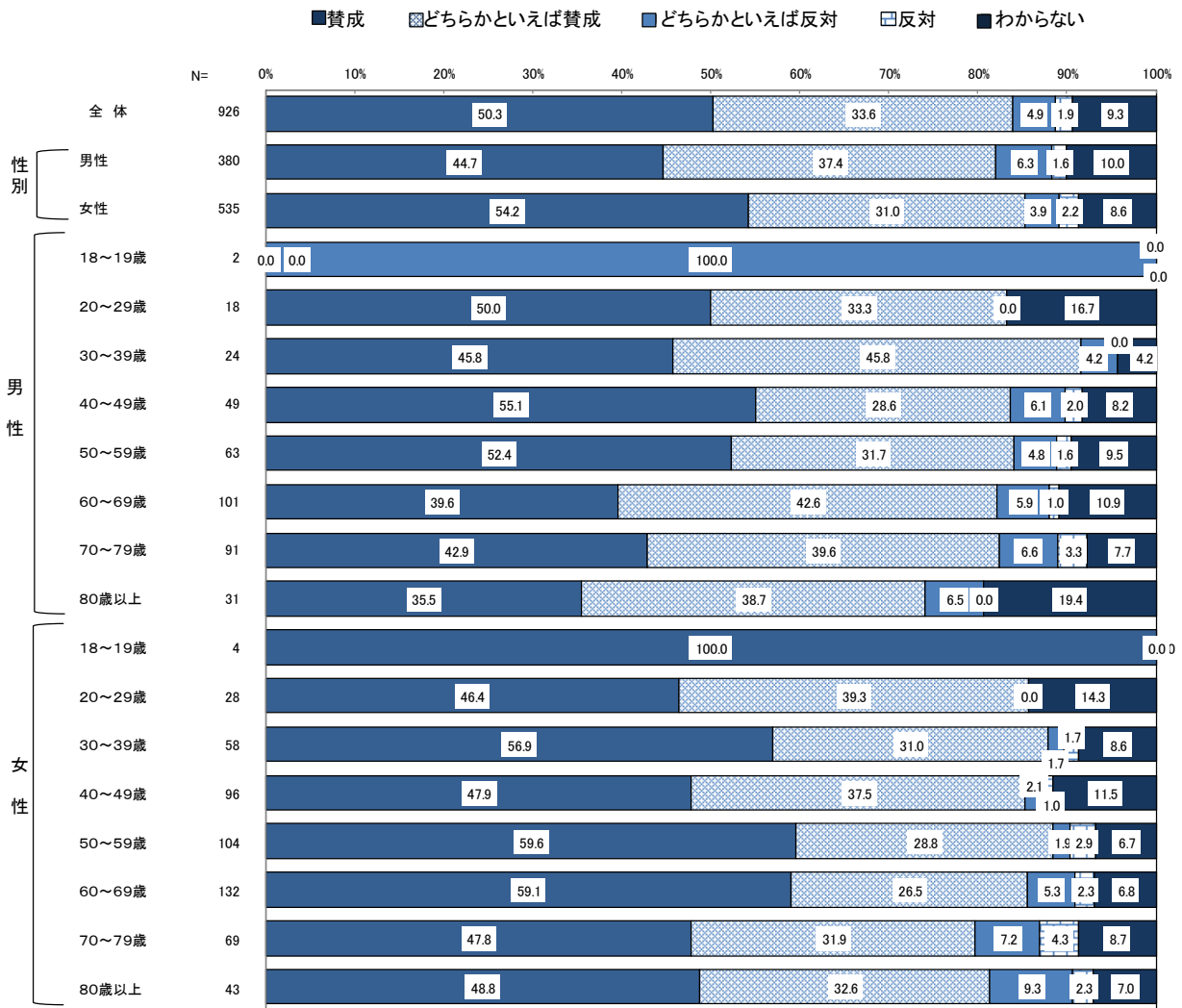
〔図8-6 「男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る」という考え方（全体・性別）〕



「男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る」という考え方について聞いたところ、『賛成』と答えた割合が 83.9%（「賛成」50.3%+「どちらかといえば賛成」33.6%）、『反対』と答えた割合が 6.8%（「反対」1.9%+「どちらかといえば反対」4.9%）、「わからない」と答えた割合が 9.3%となっています。

性別に見ると、『賛成』（男性 82.1%、女性 85.2%）は、女性の方が高く、『反対』（男性 7.9%、女性 6.1%）は、男性の方が高くなっています。

〔図 8-7 「男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る」という考え方（性・年代別）〕



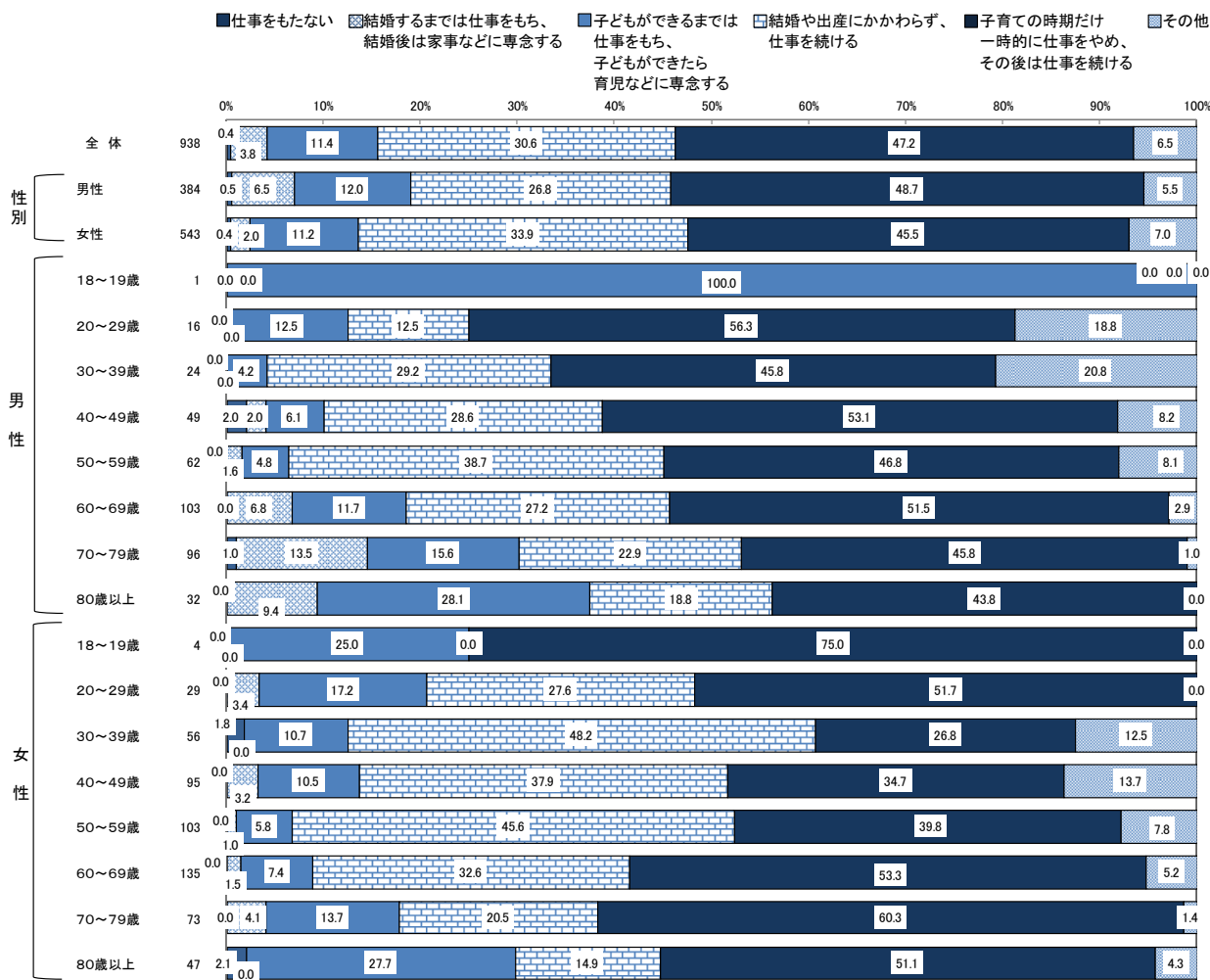
性・年代別にみると、30代男性が『賛成』と答えた割合が最も高く、9割以上を占めています。一方で女性は『賛成』が9割に達した年代はみられませんでした。

9 女性の働き方についての考え

問9 女性の働き方について、あなたはどのように思いますか。（1つだけに○）

男女ともに「子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける」と答えた人の割合が最も高い。

〔図9—1 女性の働き方について〕



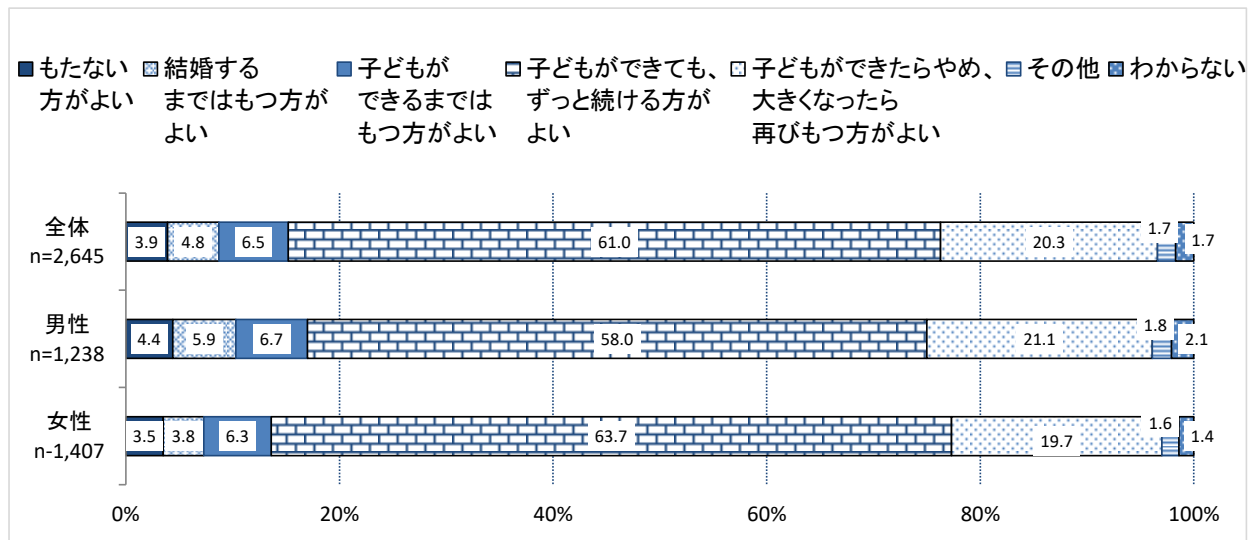
「女性の働き方」について聞いたところ、「子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける」と答えた割合が47.2%で最も高く、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」30.6%、「子供ができるまでは仕事をもち、子供ができたらず育児などに専念する」11.4%の順になっています。

性別に見ると、「子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける」（男性48.7%、女性45.5%）が男女ともに最も高くなっています。「結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」（男性6.5%、女性2.0%）では男性の割合が高く、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」（男性26.8%、女性33.9%）では女性の割合が高くなっています。

性・年代別に見ると、男性では50代で「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合が高くなっています。女性では30代と50代で「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合が高い傾向にあります。

【参考 世論調査の結果】

女性が職業を持つことについての考え方



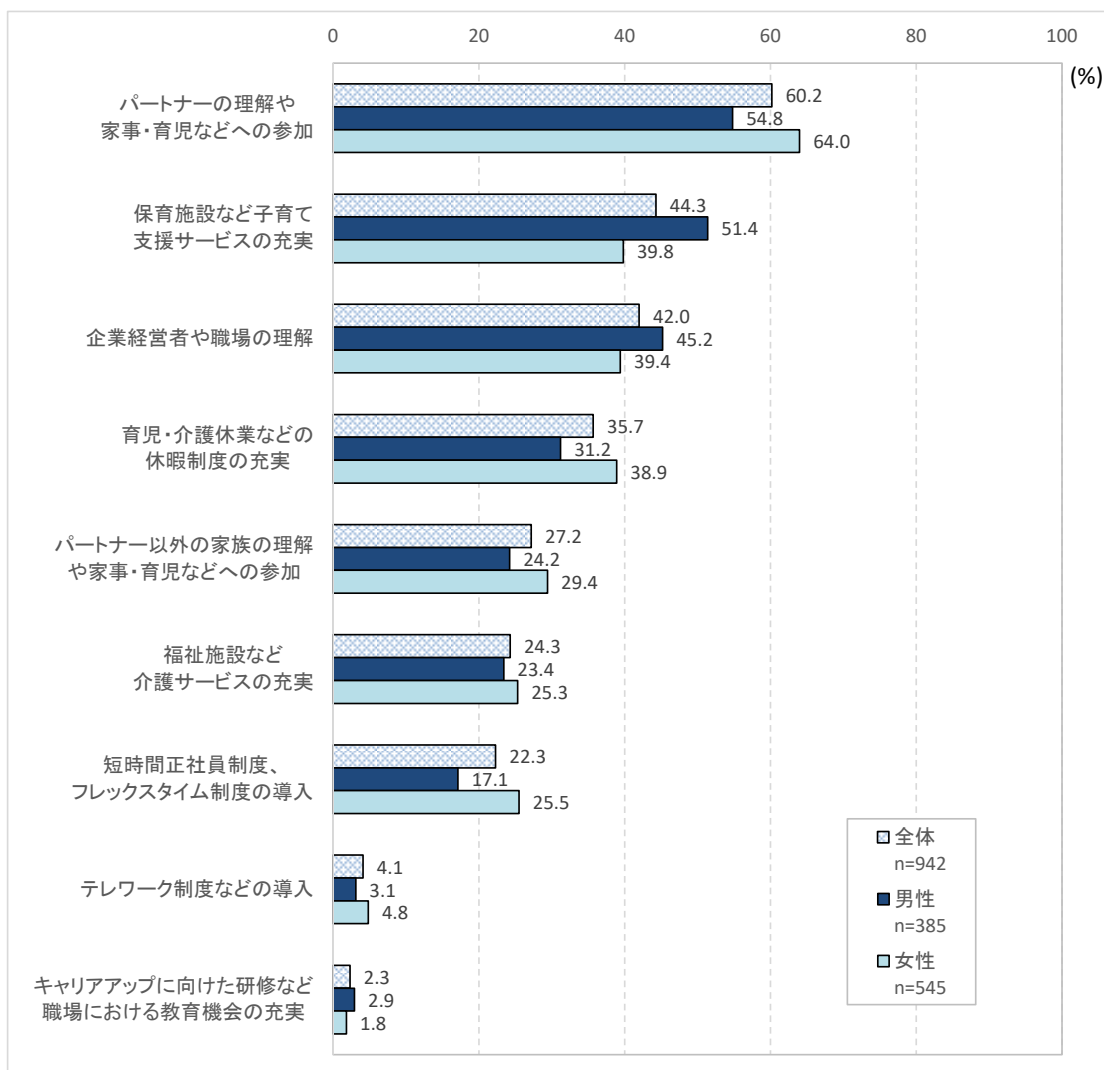
出典：「男女共同参画に関する世論調査」（内閣府 令和元年9月）

10 女性が働き続けるために必要なこと

問10 あなたは、女性が結婚や出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」、「保育施設など子育て支援サービスの充実」と答えた割合が高い。

〔図10 女性が就業継続のために必要なこと（全体）〕



女性が結婚や出産後も退職せずに働き続けるために必要なことについてそれぞれ聞いたところ、「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」60.2%が最も高く、次いで「保育施設など子育て支援サービスの充実」44.3%、「企業経営者や職場の理解」42.0%、「育児・介護休業などの休暇制度の充実」35.7%の順となっています。

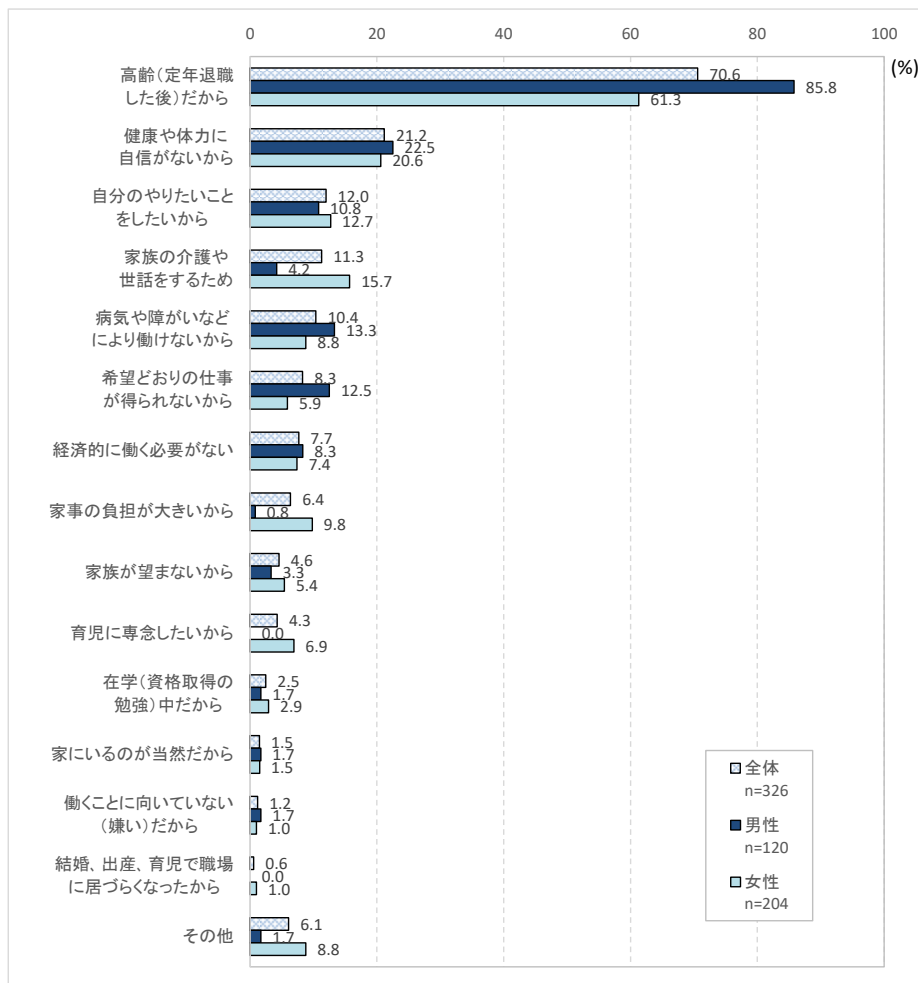
11 職業を持つことについて

【職業を持たない理由】

問 11 あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

**「高齢(定年退職した後)だから」が多数を占めている。
女性は、家事や育児、介護など「家庭」に関する理由を挙げた人が多い。**

〔図 11 職業を持っていない理由（全体・性別）〕



現在、職業をお持ちでない方にその理由を聞いたところ、「高齢（定年退職した後）だから」と回答した割合が 70.6%で最も高くなっています。次いで「健康や体力に自信がないから」21.2%、「自分のやりたいことをしたいから」12.0%、「家族の介護や世話をするため」11.3%などの順となっています。

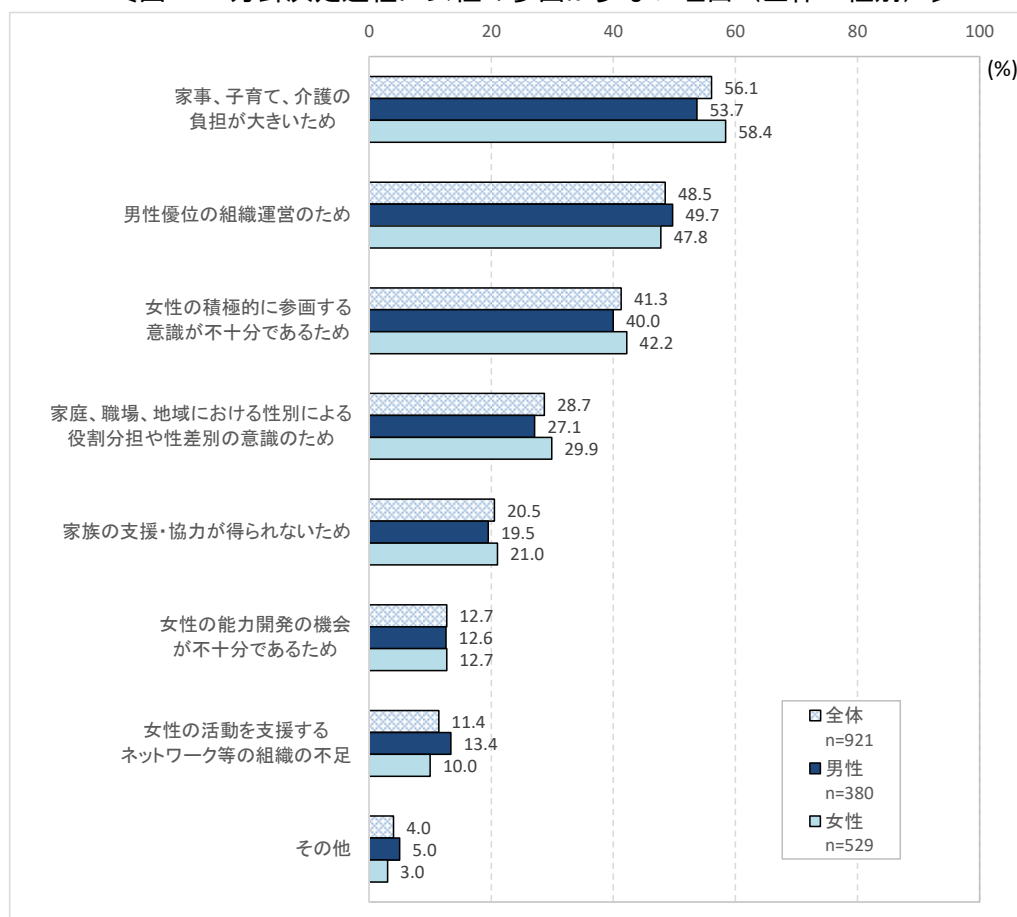
性別で見ると、男女ともに「高齢（定年退職した後）だから」（男性 85.8%、女性 61.3%）と回答した割合が高くなっていますが、「家族の介護や世話をするため」（男性 4.2%、女性 15.7%）、「家事の負担が大きいから」（男性 0.8%、女性 9.8%）、「育児に専念したいから」（男性 4.3%、女性 6.9%）では、女性と男性で差が見られ、女性は介護、家事や育児など「家庭」に関する理由を挙げています。

12 政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由

問12 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんでしょうか。（3つ以内に○）

男女とも「家庭での負担が大きい」と答えた割合が高く、特に女性に占める割合が高い。

〔図12 方針決定過程に女性の参画が少ない理由（全体・性別）〕



政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由について聞いたところ、「家事、子育て、介護の負担が大きい」と答えた割合が56.1%と最も高く、次いで「男性優位の組織運営のため」48.5%、「女性の積極的に参画する意識が不十分であるため」41.3%、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため」28.7%の順となっています。

性別に見ると、男女とも「家事、子育て、介護の負担が大きい」と答えた割合が最も高くなっていますが、「男性優位の組織運営のため」（男性49.7%、女性47.8%）と答えた割合は男性の方が高く、「女性の積極的に参画する意識が不十分であるため」（男性40.0%、女性42.2%）と答えた割合は男性と女性で差が見られ、女性は介護、家事や育児など「家庭」に関する理由を挙げています。

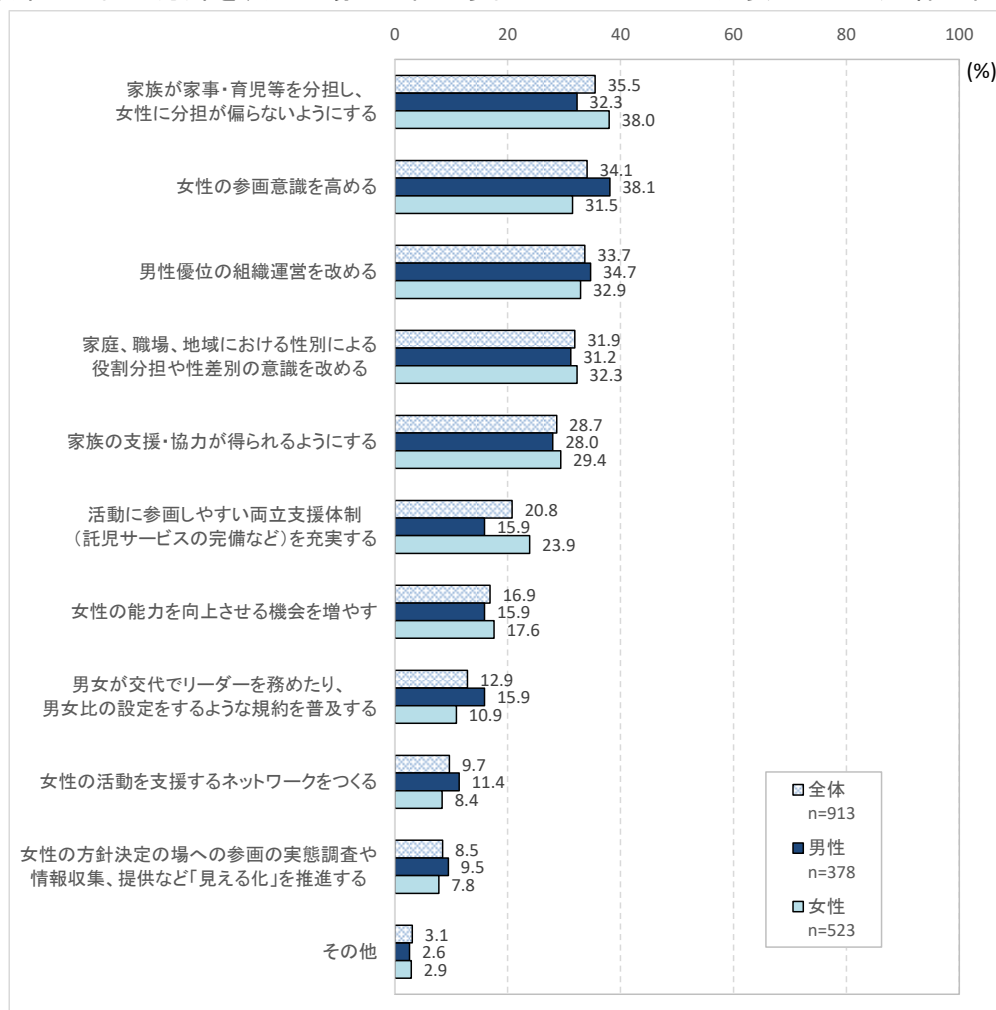
13 政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なこと

問13 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

女性は「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」と答えた割合が最も高い。

男性は「女性の参画意識を高める」と答えた割合が最も高い。

〔図13 政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なこと（全体・性別）〕



政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なことについて聞いたところ、「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」と答えた割合が35.5%と最も高く、次いで「女性の参画意識を高める」34.1%、「男性優位の組織運営を改める」33.7%、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」31.9%の順となっています。

性別に見ると、女性は「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」と答えた割合が38.0%と最も高くなっています。一方、男性は「女性の参画意識を高める」と答えた割合が38.1%で最も高くなっています。

〔表8 政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なこと（年齢別）〕

	調査数	女性の参画支援										
		家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める	男性優位の組織運営を改める	家族の支援・協力が得られるようにする	女性の能力を向上させる機会を増やす	家族が家事・育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする	女性の活動を支援するネットワークをつくる	女性の参画意識を高める	男女が交代でリーダーを務めたり、男比の設定をするような規約を普及する	女性の方針決定の場への参画の実態調査や情報収集、提供など「見える化」を推進する	活動に参画しやすい両立支援体制（託児サービス等の完備など）を充実する	その他
全体	913 100.0	291 31.9	308 33.7	262 28.7	154 16.9	324 35.5	89 9.7	311 34.1	118 12.9	78 8.5	190 20.8	28 3.1
年齢	18～19歳	4 100.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	-	-	1 25.0	1 25.0	-
	20～29歳	48 100.0	10 20.8	12 25.0	10 20.8	4 8.3	24 50.0	10 20.8	11 22.9	12 25.0	5 10.4	12 25.0
	30～39歳	79 100.0	23 29.1	36 45.6	16 20.3	10 12.7	39 49.4	5 6.3	18 22.8	15 19.0	7 8.9	17 21.5
	40～49歳	145 100.0	34 23.4	49 33.8	33 22.8	22 15.2	54 37.2	15 10.3	38 26.2	19 13.1	11 7.6	28 19.3
	50～59歳	162 100.0	53 32.7	50 30.9	49 30.2	18 11.1	64 39.5	15 9.3	43 26.5	22 13.6	17 10.5	33 20.4
	60～69歳	227 100.0	87 38.3	76 33.5	72 31.7	42 18.5	62 27.3	19 8.4	97 42.7	20 8.8	17 7.5	48 21.1
	70～79歳	168 100.0	57 33.9	60 35.7	53 31.5	36 21.4	53 31.5	18 10.7	70 41.7	24 14.3	13 7.7	32 19.0
	80歳以上	75 100.0	24 32.0	22 29.3	26 34.7	21 28.0	24 32.0	6 8.0	33 44.0	5 6.7	5 6.7	18 24.0

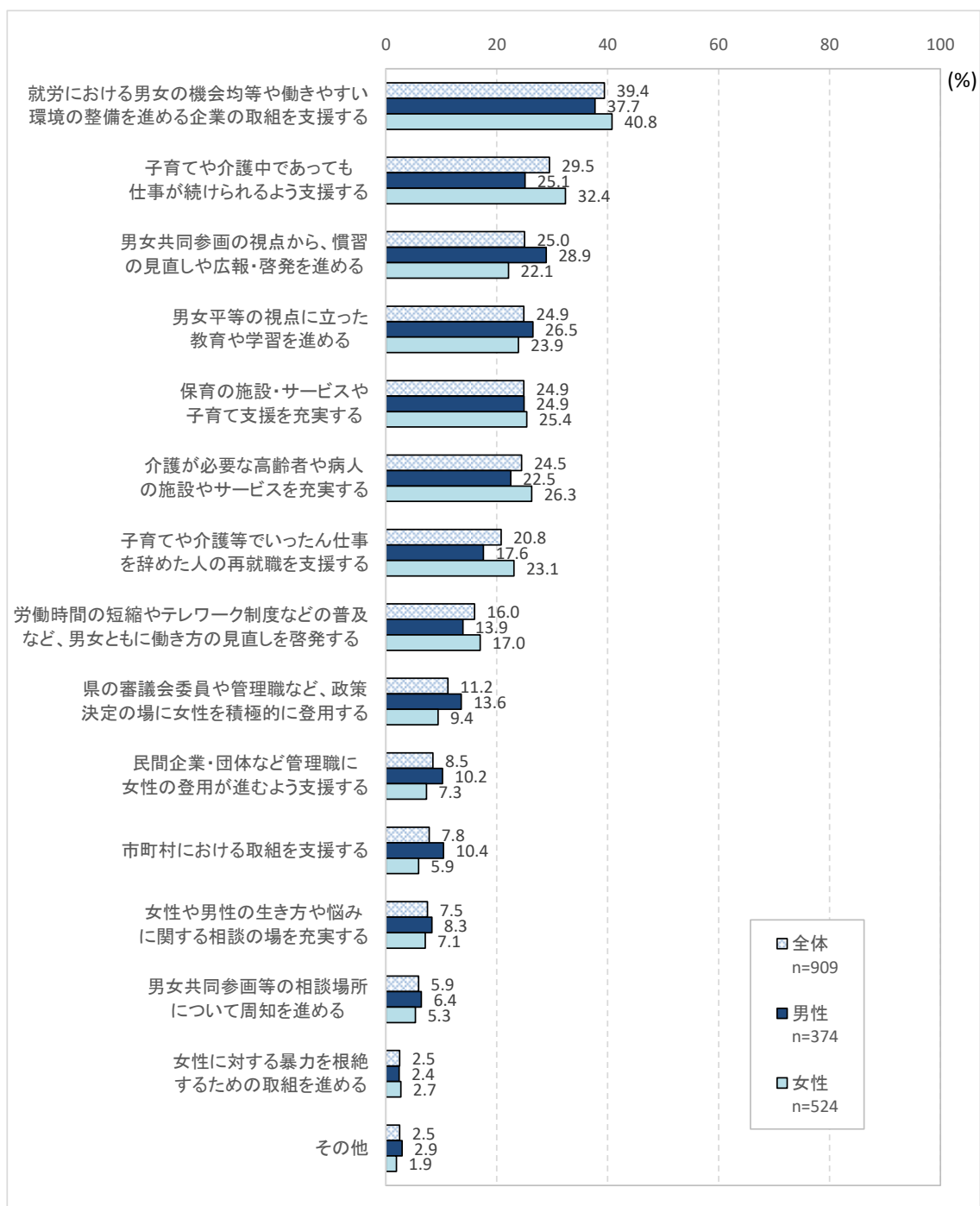
年齢別に見ると、20代から50代では「家族が家事、育児等を分担し、女性に負担が偏らないようにする」と答えた割合が最も高く、60代以上では「女性の参画意識を高める」と答えた割合が最も高くなっています。

14 男女共同参画社会実現のために鳥取県が力を入れるべきこと

問14 「男女共同参画社会」を実現するために、鳥取県の取組として、特にどのようなことに力を入れて行くべきだと思いますか。（3つ以内に○）

「機会均等や働きやすい環境整備を進める企業の取組支援」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられる支援」の順に高い。

〔図14 行政が力を入れるべきこと（全体・性別）〕



「男女共同参画社会」を実現するために、鳥取県が力を入れて行くべきことについて聞いたところ、「就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する」と答えた割合が 39.4%で最も高く、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」29.5%、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや広報・啓発を進める」25.0%の順となっています。

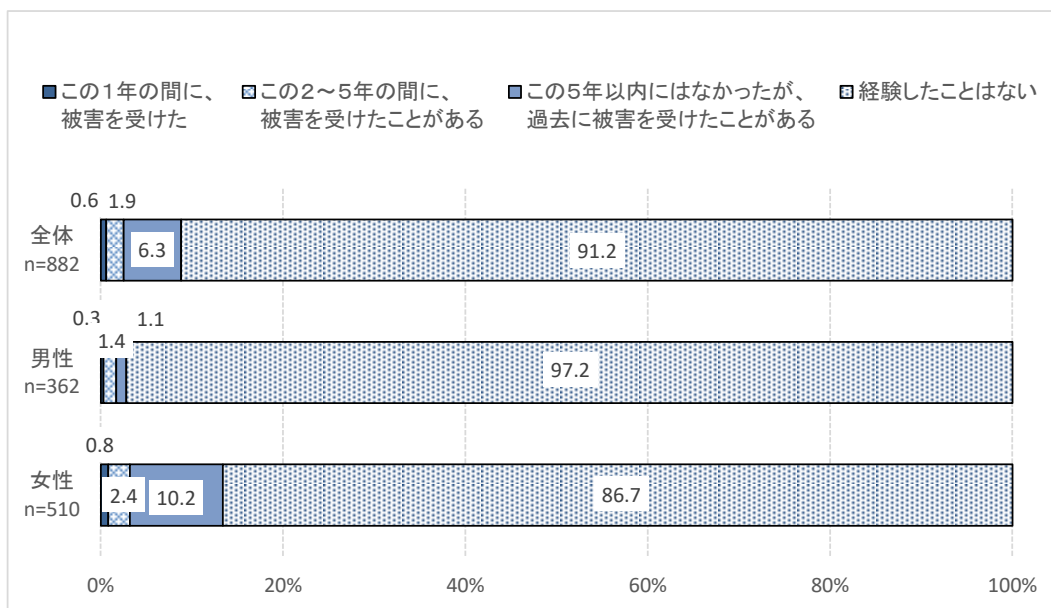
性別に見ると、男女とも「就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する」と答えた割合が最も高く、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」（男性 25.1%、女性 32.4%）、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」（男性 17.6%、女性 23.1%）では、女性の方が男性より高くなっています。

15 ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と相談

**女性の30人に1人、男性の60人に1人が、この5年の間にDV被害を経験している。
この5年の間に被害を受けた人の約4割がどこにも相談していない。**

問16 配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関して、あなたは暴力の被害を受けたことがありますか。

〔図 15-1 DVの被害経験（全体・性別）〕



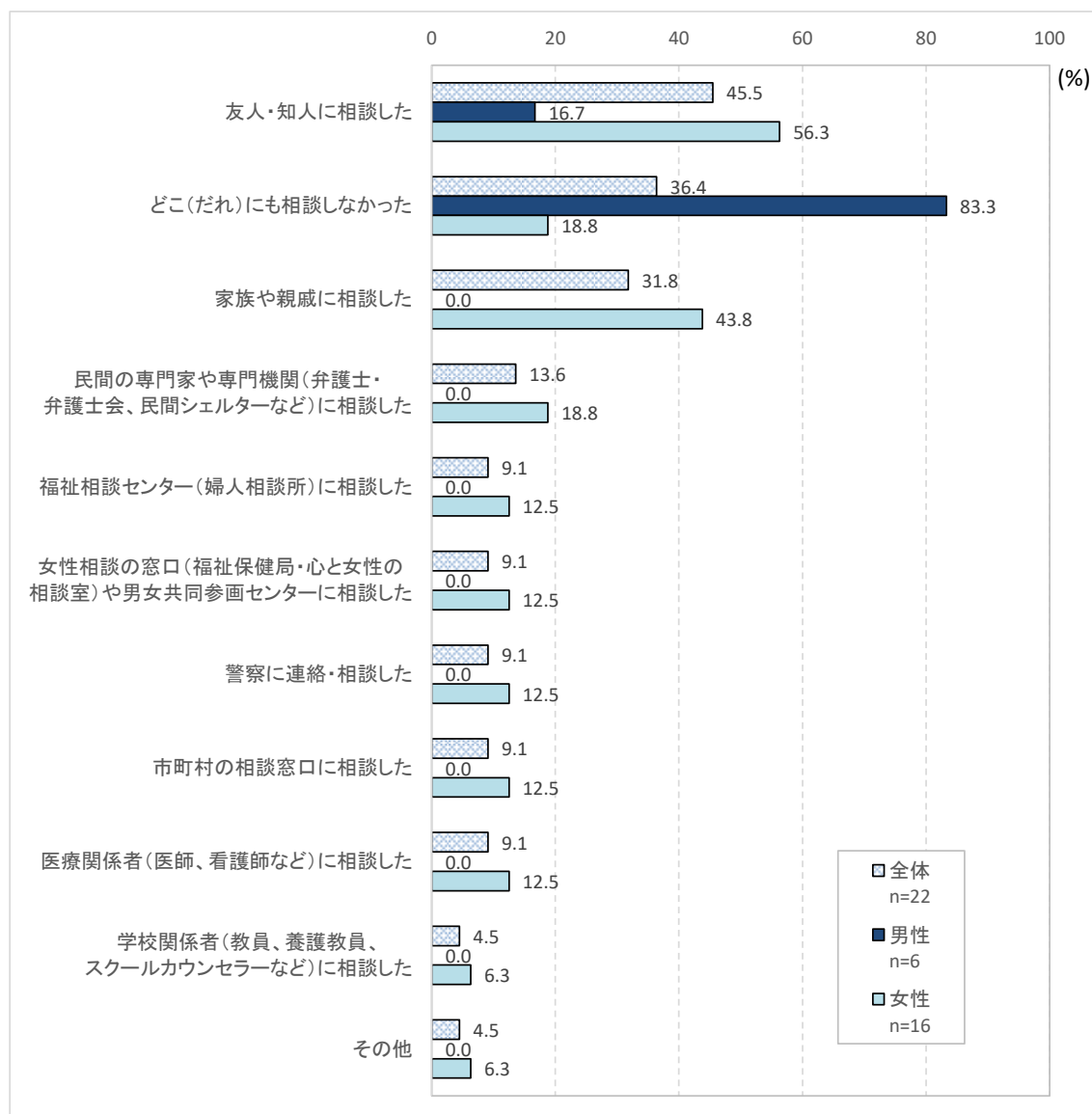
ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験については、第4次鳥取県男女共同参画計画の中で目標値として設定されています。

配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の被害経験について聞いたところ、『この5年間に経験がある』（「この1年の間に、被害を受けた」0.6%（5人）＋「この2～5年の間に、被害を受けたことがある」1.9%（17人））と回答した人の割合は、2.5%（22人）で、「この5年以内にはなかったが、過去に被害を受けたことがある」6.3%（56人）を加えた『経験がある』と回答した人の割合は、8.8%（78人）となっています。

性別に見ると、『この5年間に経験がある』と答えた割合は、男性で1.7%（6人）、女性で3.2%（16人）、男性のおよそ60人に1人、女性のおよそ30人に1人となっており、『経験がある』と答えた割合では、男性で2.8%（10人）、女性で13.4%（68人）、男性のおよそ35人に1人、女性のおよそ7人に1人となっています。

問 16-1 その時あなたは、だれかに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

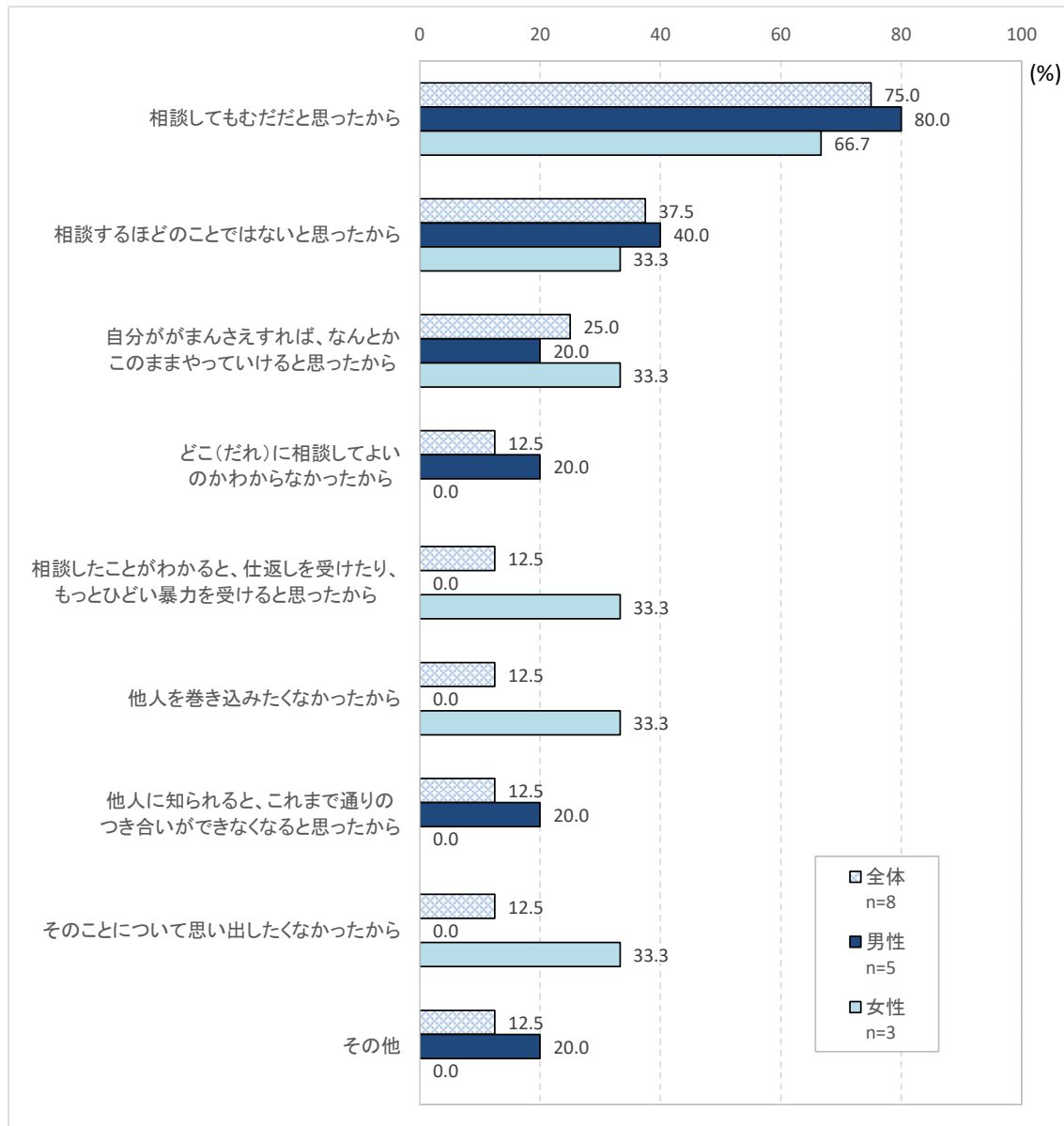
〔図 15-2 DV被害の相談先〕



『この5年間に経験あり』と回答した人に、だれかに相談したかについて聞いたところ、「友人・知人に相談した」が45.5%で最も高く、次いで「どこ(だれ)にも相談しなかった」36.4%、「家族や親戚に相談した」31.8%、と続き、専門機関や各種相談窓口相談した割合は少数となっています。

問 16-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

〔図 15-3 DV被害を相談しなかった理由〕



「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由を聞いたところ、「相談してもむだだと思ったから」が最も高く 75.0%、「相談するほどのことではないと思ったから」、「自分ががまんさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」の割合が高くなっています。

性別に見ると、回答件数が少ないながらも、男女ともに「相談してもむだだと思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」と答える人の割合が高く、女性では「自分ががまんさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」、「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」、「他人を巻き込みたくなかったから」、「そのことについて思い出したくなかったから」も高い割合となっています。

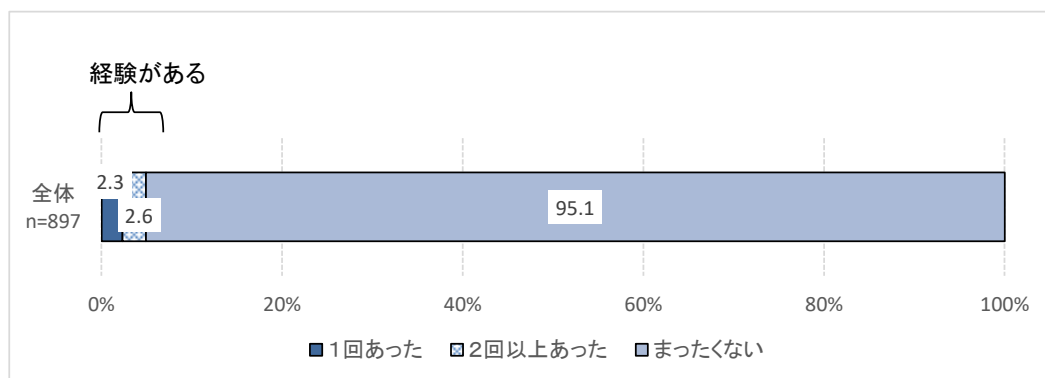
16 性暴力被害の実態

全体の約5%に性暴力被害の経験がある。

被害者の約5割はどこにも相談していない。

問17 あなたはこれまでに、性暴力（同意のない・対等でない・強要された性的行為）を受けたことがありますか。（1つだけに○）

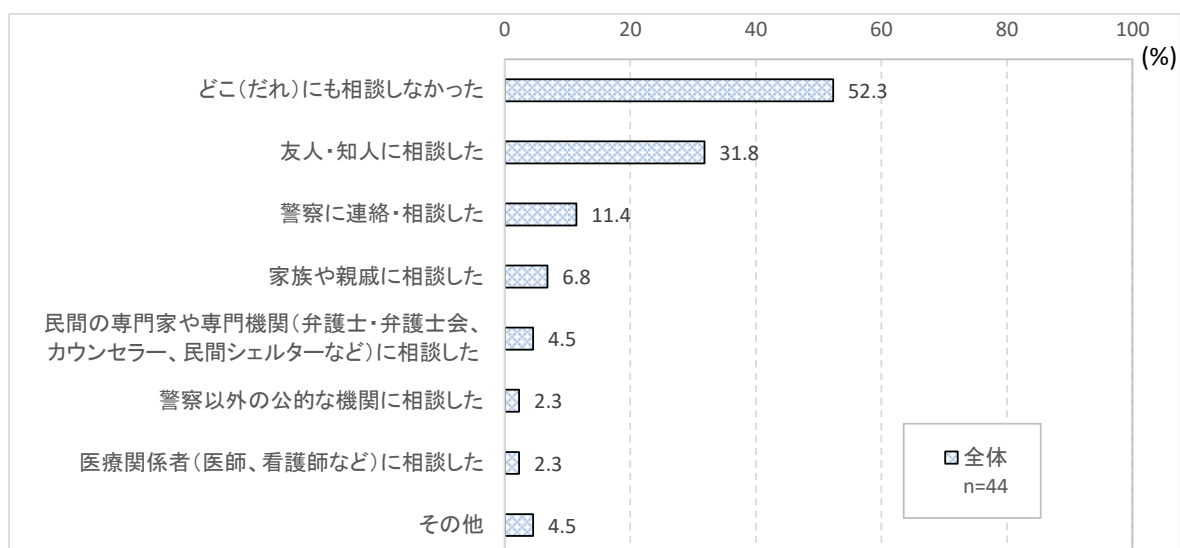
〔図16 性暴力の被害の経験〕



性暴力の経験についていたところ『経験がある』（「1回あった」2.3%（21人）＋「2回以上あった」2.6%（23人））と答えた割合は、4.9%（44人）となっています。

問18 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてを選んでください。（○はいくつでも）

〔表16 相談の有無〕



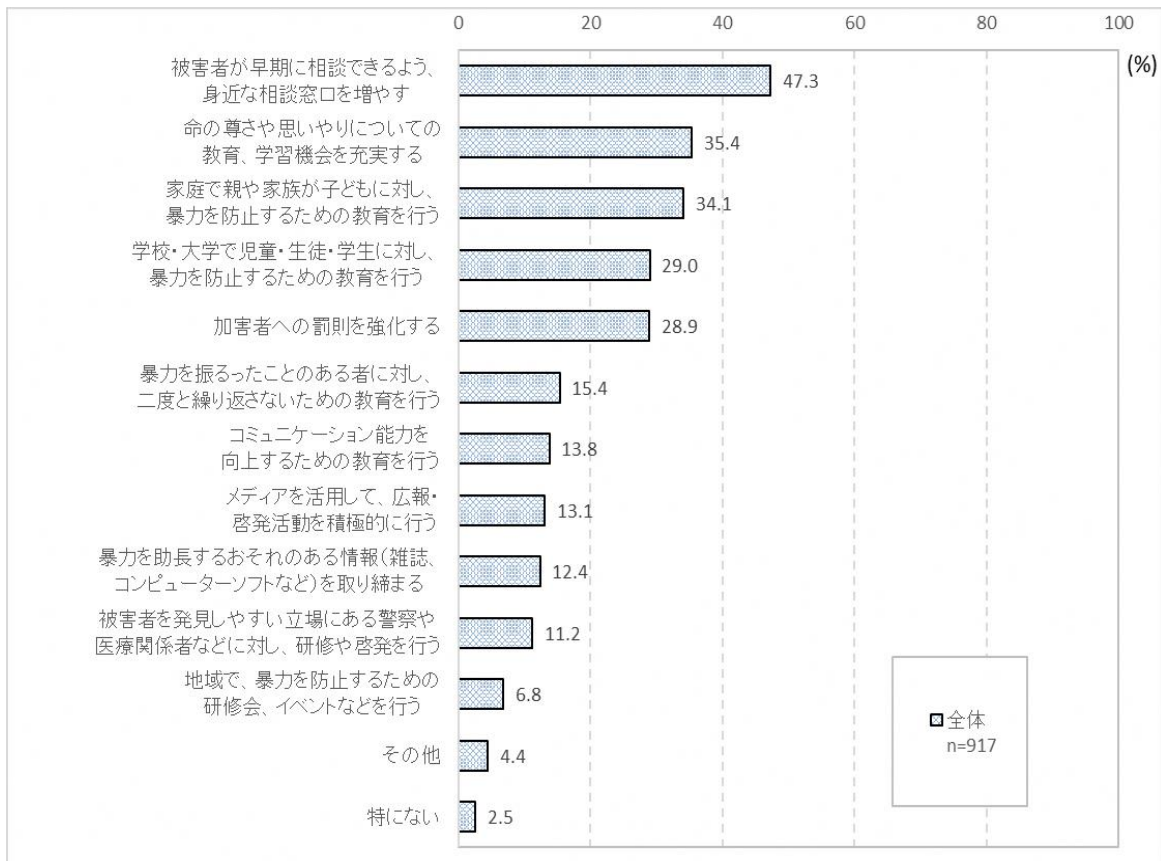
性暴力の被害を受けた経験がある方に、被害を受けた際の相談先を聞いたところ、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高く52.3%と半数を占めました。次いで「友人・知人に相談した」、「警察に連絡・相談した」と続いています。

17 男女間における暴力をなくすためには

問 19 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまでに○）

「身近な相談窓口を増やす」ほか、「家庭での教育」、「命を尊び思いやりの心を育む教育」が必要であるという回答が多い。

【図 17 男女間における暴力をなくすためには（全体）】



男女間における暴力をなくすために必要なことについて聞いたところ、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が 47.3%で最も高く、次いで「命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する」35.4%、「家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」34.1%、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」29.0%の順となっています。

VI 参考（自由回答）

問 15 男女共同参画についてあなたが日頃感じていることや、鳥取県の男女共同参画の推進に関する取組についての御意見などがあれば、自由にお書きください。

ここでは、数多く寄せられたものや異なる視点での御意見を中心に、一部を要約のうえ掲載します。

1 「家庭」にかかるもの

- 職場では男女平等の考え方は広まってきているが、家庭ではまだまだ「女は家事をする」という意識が強いです。共働きの家は特に家事分担が大事であると考えますが、夫にそのような考えを受け入れてもらうにはなかなか難しいです。
- 一番小さな社会「家庭」が一番大事だと思います。家の中で自分が家族に認められ愛されていることほど幸せなことはありません。認められれば家族を大切にします。思いやりの心が育まれます。私の夫は「世の男性達が妻の言うことにもっと耳を傾ければ（妻を認めれば）男女共同参画社会が実現するのに」とよく言います。私も同感です。
- 生きてきた年代によって男性優位論が根強く残っています。「こうあるべき」という固定概念を変えるのは難しいです。共同参画を言われ続けて何十年が過ぎていますが道のりは遠いですね。
- まず夫婦及び家族での話し合い。納得のいく役割分担が大事であると思います。それを支援できる行政の役割を充実させていただきたいです。
- 家庭での教育も、男だから女だからという偏った教育ではないのありがたい。どの人も気持ちよく生きていくのが大切だと思います。
- 家事、介護などは女性が行うのが当然という、男性の思いや考えを変える必要がある。同じ様に仕事をして帰っても男性は手助けすることなどしません。少しでも参加すれば「している」と思っており、見えていない細かい家事を分かってもらえません。「いつもありがとう」などの声掛けでもあれば少しは救われるのですが。
- 世間では男性は仕事がんばり、家では休むという考えがまだまだ根強いと感じます。夫が家事育児に協力的であることから思うのは、「男だから～女だから～という考えは無くして、何事も一緒になって取り組んでいく」ということを世の中が意識して変えていかない限り、片方の負担（精神的、肉体的にも）がなくなることはないと思います。仕事も家事も育児も絶対に一人ではできません。幼い頃からの教育で、妊娠、出産、家事について具体的に学ぶ事も必要だと思います。

2 「地域社会」「政治活動」にかかるもの

- 地区の役員等はほとんど男性。女性でも適任者はいるはずです。
- 田舎では家長制度とも言える慣習が根強いのが現状。女性の活躍を進めるための意識改革や女性の能力を認める事に繋がる取り組みが必要だと思います。そうする事により地域社会にも広がり生まれ誰もが住みやすい地域づくりが出来ると感じます。性別にこだわらず「出来る」人に活躍してもらえ社会が人口減少の進む日本に必要なだと思います。
- 人口の半分は女性が占めている。議会、地域の役員等女性の占める割合が低い。女性が積極的に活躍（活動に参加）できるような雰囲気づくりが必要だと思います。
- 地域の行事に参加しても、打ち上げという名目で男ばかり飲み食いして、女は準備片付けでバタバタ働く、その習慣がとても嫌です。だから地域のことに若い人が参加しようとしないうのも分かります。
- 女性の意見をもっと取り入れていくためにすべての事項に女性が参画するよう進める。地域の行事にて女性の意見を積極的に取り入れるよう求めます。
- 地域社会における活動への参画については、女性が積極的になるべきと思いますが、都合の悪いことや面倒なこと（役員選出等）については、男性にしてもらうべきという意識が女性側に強く、女性の参画事例が少ないと思います。
- 昔からあるお祭りでは、女性は祭りの際には客人をもてなし、男性はみこしをかつぎ…というお決まりの習わしがずっと続いています。その中で暗黙の了解として女は祭りに口を出すなとか祭りでは男性上位だという意識が根づいています。お祭りの存在と共に男女差別の根源がここにある気もしますが、田舎だからとみな当然のように受け入れているように思います。日本の文化はいろいろなことが交わり男女平等であることは難しいことです。
- 自治会では、女性は自分の意見が言いづらい。その場では、何ともないような顔で終わりますが、後で「誰々の嫁はあんなことをいっとった」といわれるからです。自分の意見ではなく家の嫁とみられているかぎり改善は永遠に無いでしょう。
- 公民館などでパンフレットなどを見ますが、置くだけでなく、もっと間口を広げて皆様に理解を求めるようなPR活動をなされたらどうでしょうか。
- 鳥取県男女共同参画推進条例、計画と併せ市町村との十分な連携が大切だと思います。
- 男女共同参画について、平等な機会を与えられるということはとてもよいことだと思うが、女性の活躍を求めすぎて、本来は子育てや介護に集中してやりたい人たちを追い込んでしまっていることもあるような

気がします。行政として、女性が活躍できるようなフィールドやサポートを充実させる必要はあると思うが、女性個人の考え方を尊重することも大事なのではないかと考えます。

3 「働く場」にかかるもの

- 法律や条例など強制力がなければ何も変わらないと思います。
- 法制的には共同参画できる仕組みは整っていると思いますが、男女の通念的役割分担の点から共同参画が進んでいないと思います。女性の参画意識の向上と、ネックになることがあれば家族が支援協力すること、教育（通念を変える）が必要だと思います。女性を積極的に登用する等の手法には反対で、性別差を廃した上で登用したところ男女比率が同等だったという登用手法が望まれる姿だと思います。
- 第一次産業をもっと大切に重要視して生活を形成できるようにしていくべきであると思います。働く場が家庭の近くにあり、子育てや介護を必要とするようになった時、自分のペースで時間作りが出来る。また、臨機応変に動ける。
- 男女ともに一生働きがいのある職種、それに見合う対価を受けられる様にしてほしいと思います。
- 子育て中の者に優しい制度は増えてはきたが、実際それで職場の人数や事務量が変わるわけではありません。残された者に負担がかかり、制度が利用しにくいという面もあります。制度を作るのならそれを維持できる周辺のあり方も変えていく必要があると思います。でないとなら形だけで実際利用する者の少ない意味のない制度になると思います。
- ある人が、「女は結婚したらやめるとか出産したらやめるとか、採用しても結局やめるから社員数が減って残った社員が困るから苛立つ」と言っていたのが気になりました。そういう考えの人がいる限り、企業が女性採用したとしても本質は変わらないと思います。
- 職場ではまだまだトップの人間が男性優遇の考え方で、女性に対する言動もひどい現状です。
- まだまだ昔の慣習が残っており、男性・女性それぞれの役割が決められているように感じます。そういった事に対して、チェックするような仕組みをつくってほしい。男女共同参画に関する学びの場を各企業へ行っていくということも大切にして欲しい。表向きは平等にしていますがと謳っていても、中身が伴っていない企業もあると思います。
- デスクワークや事務仕事では性差は感じにくいかもしれませんが、体力を使う仕事や体型によって有利、不利がある仕事で、「男女平等に同じ仕事を同じように」と言われると、無理があると思います。少子高齢化で働き手が少なくなる時代ですから、男女というくくりでなく、能力、適性に合わせて不平等感の少ない配分と配置が大切ではないかと思っています。

- 男女という性別において、身体的差異、生物的役割の差異から、完全な平等、同等のパフォーマンスをすることはできないと思います。男女という性で区別するのではなく、個人の力量に応じて採用、登用されるべき。
- 男女共同参画の推進を図るため、男女採用を同等にし、昇進を平等に行うことが必要です。
- 人手不足が多いなかで、休日や有休などとれないのが現状だと思います。大企業だと有休や休日が取れると思います。それをどの企業でもとれるようにして行かなければならないと思います。給料を減らさずに、過重労働もなくすべきです。
- 子どもがいない既婚者に対しての短時間正社員を採用してもらいたいと思います。子どもがいないから働ける、夜勤できる、土・日曜日働けるといったいつでも働くことができるというのが普通だと思われる社会を変えて欲しいと思います。
- 鳥取県の働く女性は役付者や管理職になりたがりません。鳥取県の職場は役付者や管理職に対し無理筋の仕事を押し付けたり、長時間労働を強いられたりします。女性は家庭があれば家事の負担があり役付者や管理職になれば、早く帰宅できなくなり困ります。
- 仕事をしても子供の病院、学校行事についても母親が主になって休みを取っています。同じ仕事をしても、女性は、男性のように仕事中心とはいかない事が多い。県も色々推進しているがこの人手不足が問題になっている今、はたして民間企業がどこまで対応できるか疑問です。
- 実際、女性が出産する為、子育てにも多くかかわる事になり、仕事をするにも独身の時のようにはできなくなります。子育てが終わって、社会復帰しても年齢的にもパートになる。女性は男性に比べ給料も低いので、社会的にも低くみられています。昔に比べて良くなったとは思いますが…男女平等なんて無理な話だと思ってしまいます。
- 女性管理職≠男女共同参画だと思います。女性管理職登用率が「男女平等」を測るものさしになっている。本来は、能力がありながらも「女性」という理由で門を閉ざされている理不尽さを解消するのが「男女共同参画」。本末転倒にならないようお願いしたいです。
- 就職活動をしていた時、企業の話を知っているとやはり営業職等は男性が圧倒的に多く、新しくその環境に入る側としても入りづらさを感じたし、女性でももっとできるのではないかと感じました。
- 家族の人数が少なくなり、1人にかかる負担が大きくなる様に思います。子育て、介護については、もう家族だけで働きながらやっていく事は無理の様に思います。子供の病気等で欠勤が続くと働きにくくなり退職せざるを得ません。私も子育て中には、子供の年齢に合わせて5回仕事を変えました。現在はパートですがそれは親の介護の為でした。この様な事のない時代が早く来ると良いです。

4 「教育」について

- 自分が考えて自分の意見を伝えることができることが大切だと思います。そして自分の行動に責任をもたなくては社会生活が成り立たないことを教育したり家庭でも子育てで教えたりしてほしい。家庭でのしつけが大切だと思っています。
- 教育の場で他国の例などで知るべきだと思います。子供たちが大人、家庭、社会の中心になった時、どうなっていたいか、を考えさせるべきだと思います。まず知って考えさせる事が必要。政治、社会（会社、団体など）で女性の立場が上位に一定の位置に定期的にいる事、そのために必要なチャンスを与える機会を低年齢から学校などで作っている事、など。
- 子供の頃から、自分で考え、判断、行動し、間違った場合は素直に謝り、責任を取る、と云う教育を願います。
- 慣習によって意識がかわらないことはまだまだ多いと思います。男女共同参画社会が当たり前になるには、そういう教育が大事だと思います。
- 幼少期からの教育においてもっとしっかり男女平等について学習しなければいけません。

5 「子育て」「介護」にかかるもの

- 女性が出産、子育てをしながら仕事を続けられる環境が少ない。今の時代共働きでないと厳しいのに、少子化の一因になっていると思います。
- 男性の育児休暇取得の義務化をしないと年配の多い企業では白い目で見られ休暇後働きにくくなってしまいます。建設業などで現場責任者とかだと代わりの人がいない為育児休暇がとれません。代わりの人がいるよう企業側も雇用の見直しが必要。
- 出産を機に、職場を退職し転職しました。一時期専業主婦も経験し「誰々さんの奥さん」と周囲から名前と呼ばれず、社会から自分が認めてもらえない息苦しさを感じました。子供は日本の未来を支える宝、財産であり、子育てを「個人の責任」ととらえず、社会で支えていく制度を整えてほしいです。
- 女性は結婚して子供を何人も生むのが幸せで当たり前、という考え方が根強く、私自身もそう思い込み、何年も苦しみました。昔ながらの「女はこうあるべき」という考え方を少しでも変えて、辛い思いをする方が（男性も含めて）1人でも少なくなるようになってほしいと思っています。
- 女性の社会参画を進めるためには、子育てしやすい環境の整備が重要であると考えます。保育施設の充実や、サービスの充実は大切ですが、同時に保育士の確保や保育士の働きやすい環境、制度づくりが最も大

切ではないかと考えます。

- 子育て世代が必要としているもの（支援など）は子育て世代に聞くのがよいと思います。親が県外におり親の支援がない家庭の意見をより重視すべきだと思います。子どもが病気になって仕事も休まなければならない時、母や父の具合が悪い時などは非常に大変だと思います。またそういった家庭についても実情をよくご存知なのは市・町の保健師さんではないでしょうか（保健師さんは出産後に家庭を訪問し聞き取り等されている。健診もある）保健師さんの意見も参考にしてほしいです。今回のような調査があり県に希望は感じます。
- 小学校の規模によって学童保育の収容人数に幅を持たせてほしい。大きな小学校と人数の少ない小学校で大きな小学校は低学年位までしか入れない。人数の少ない小学校は6年生まで入れるとバラつきがあります。家庭の状況などで民間学童を希望できなかつたり、利用料に大きく差があつたり、保育園の充実も大切ですが、小学生にももっと目を向けるべきです。家庭によっては学童に入級できず、正社員からパートなどに変えられる方もおられます。県や市から見ても、収入が減るという事は、税収も減りそういう方がいればいる程、財政にも影響されるのではないのでしょうか。
- 子育てを行いながら就労する母親に対して保育園に入園させることが出来ない母親が多数いるという現実がある限り、男女共同参画の意識が高揚しても、運が悪い、しかたがないと諦めざるを得なく、将来を見据えた母親、女性としての活躍の場をせばめる事につながると思います。少子化対策の一番の解決方法は女性の社会進出と所得の向上を地域社会として推進して行う事が重要だと思います。
- 今後高齢化社会になっていくので介護を充実して欲しいです。
- 介護保険サービス以外に頼れるサービスを知らない人が多い。インフォーマルサービスについての情報提供や、サービス事業の支援の充実を図っていくことが大切だと思います。
- 介護保険で受けられるサービスが複雑。わかりやすいようPRしてください。
- 私は子育てとともに、実母の介護を並行して行っている状態です。地域の人にも協力がいただけると、気持ち楽です。
- 子育てや介護をしなければならないしばりをほどこすには、その分野の充実が必要であるのに、保育士・介護士・また自立支援などに関わる障害者の支援員の地位や給料がとても低い。主に女性が就く仕事である為、パートや短時間労働も多く決定権のある役職から遠い。女性が活躍する社会の為にその根っこにある保育施設、介護施設、障害者施設を拡充していただきたい。
- 男女を全て同じ土俵に置こうとする事自体が間違っている。それを進めれば進めるほど晩婚化や出生率の低下に直結するのは誰の目から見ても明らかです。

VII 調査票

鳥取県男女共同参画意識調査

調査のお願い

県民の皆さまには、日ごろから県政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、共に認め合い、互いに支え合い、誰もが活躍できる元気な社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

この調査は、皆さまに男女共同参画・女性活躍に関するお考えやご意見をお伺いし、これからの県の施策を検討する資料とするため、5年に1度実施しているもので、県内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた男女約2,400人の方々を対象に実施するものです。

つきましては、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- お答えいただいた内容は、統計的に処理し公表するとともに、行政上の基礎資料として活用することを目的としておりますので、他の目的に利用することはございません。
- この調査では、あなたのお名前やご住所をお答えいただく必要はございません。

令和元年6月 鳥取県

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いします。お名前を記入していただく必要はありません。
- 2 答えにくい質問もあるかと思いますが、お答えになれる範囲で結構です。
- 3 この調査票は、原則、令和元年7月1日現在で記入してください。
- 4 回答は、最初の質問から順番に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えにあてはまる又は近い番号に○印をつけてください。
また、「その他」を選択する場合には、()内に具体的な内容を記入してください。
- 5 ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）にいれ、7月12日までに、投函してください。
- 6 記入上の不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。
鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 女性活躍推進課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
TEL：0857-26-7077 FAX：0857-26-8196
Eメール：jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

① あなたの性別は。

(ご自身が認識する性でお答えください。)

1	男性	2	女性
3	答えたくない、わからない		

② あなたの年齢は満でいくつですか。

1	18～19歳	2	20～29歳	3	30～39歳
4	40～49歳	5	50～59歳	6	60～69歳
7	70～79歳	8	80歳以上		

③ あなたの職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

④ あなたは、結婚(婚姻届を出していない事実婚を含む)されていますか。

1	未婚である	2	結婚している	3	結婚していたが離別・死別した
---	-------	---	--------	---	----------------

2と回答されたかたは⑤へ

⑤ あなたの配偶者(パートナー)の職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

⑥ あなたの世帯は、次のどれにあてはまりますか。

1	単身世帯(ひとり暮らし、単身赴任)	2	一世代世帯(夫婦のみ)		
3	二世帯世帯(親と子)	4	三世帯世帯(親と子と孫)	5	その他の世帯

⑦ あなたにはお子さん(同居、別居を問わず)がいますか。一番下のお子さんは、現在次のどれにあてはまりますか。

1	未就学児	2	小学生	3	中学生
4	高校生	5	大学生・大学院生(高専、短大、専門学校を含む)		
6	社会人	7	子どもはいない		

⑧ あなたのお住まいの地域はどちらですか。

1	東部地域	[鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町]
2	中部地域	[倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町]
3	西部地域	[米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町]

問1 あなたは、次の言葉について知っていますか。（それぞれ1つずつに○）

1 男女共同参画社会

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男女が社会の対等な構成員として、性別にとらわれることなく政治的、経済的、社会的及び文化的なあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会〕

2 女性活躍推進法

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、平成27年9月に施行された法律〕

3 鳥取県男女共同参画推進条例

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔鳥取県における男女共同参画社会づくりを推進するため、平成12年12月に、議員提案としては全国初の条例として制定されたもの〕

4 第4次鳥取県男女共同参画計画

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男女共同参画社会の実現に向けた鳥取県の基本的な取組の方向と具体的な施策を示し、男女共同参画社会の形成を促進するための指針となる行動計画のこと〕

5 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること〕

6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと〕

7 ダイバーシティ社会

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し共存できる社会のこと〕

8 マタニティ・ハラスメント

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることがや、妊娠・出産、育児休業取得等にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメント（嫌がらせ）のこと〕

9 パタニティ・ハラスメント

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男性が育児休業の取得や、育児支援目的の短時間勤務等を利用しようとする際に、職場で受ける精神的・肉体的なハラスメント（嫌がらせ）のこと〕

10 ドメスティック・バイオレンス（DV）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔配偶者や恋人など親密な関係になる、又はあった人から加えられる暴力のことで、殴る、けるといった身体的暴力だけでなく精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含む〕

男女平等に関する意識

問2 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれ1つずつに○)

	優遇されている 非常に	男性のほう が優遇されて いる	どちらかとい えば男性のほう が優遇されて いる	平等である	どちらかとい えば女性のほう が優遇されて いる	女性のほう が非常に優 遇されている	わからない
① 学校教育の場	1	2	3	4	5	6	
② 職場	1	2	3	4	5	6	
③ 家庭生活	1	2	3	4	5	6	
④ 自治会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6	
⑤ 政治や行政の施策・方針決定の場	1	2	3	4	5	6	
⑥ 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6	
⑦ 社会通念・習慣やしきたりなど	1	2	3	4	5	6	

家庭生活等に関する意識・考え方

問3 配偶者又はパートナーがいるかたにおたずねします。次にあげる家庭の仕事は、主にどなたが担当されていますか。(それぞれ1つずつに○)【いない方は問4へお進みください】

	ほとんど自分	自分 どちらかとい えば	配偶者と 同じ程度分 担	配偶者 どちらかとい えば	ほとんど配偶 者	親や子どもな ど 他の家族	該当する世話 や活動がない
① 家事(炊事、洗濯、掃除など)	1	2	3	4	5	6	7
② 子育て(子どもの世話、しつけなど)	1	2	3	4	5	6	7
③ 介護(介護の必要な親の世話・病人の世話)	1	2	3	4	5	6	7
④ 地域活動(自治会、町内会、PTA活動など)	1	2	3	4	5	6	7

1つでも1か2を選んだかたは問3-1へ
それ以外を選んだ方は、問4へ

問3-1 この分担はどのように決まりましたか。最も近いものを選んでください。

(1つだけに○)

1	自分でしたい(できる)から	5	自分がやるのが当然と思われるから
2	家族がしない(できない)から	6	家族に時間がないから
3	家族との話し合いで	7	その他(具体的に:)
4	家族が望んだから		

問3-2 現在の分担を全体的にみて、あなたは満足していますか。(1つだけに○)

1	満足	4	不満
2	どちらかといえば満足	5	どちらともいえない
3	どちらかといえば不満		

問4 あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

(A) 「希望」としては何を優先したいですか。(1つだけに○)

1	「仕事」を優先したい
2	「家庭生活」を優先したい
3	「地域・個人の生活」を優先したい
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスをとりたい
8	わからない

(B) 「現実(現状)」では何を優先していますか。(1つだけに○)

1	「仕事」を優先している
2	「家庭生活」を優先している
3	「地域・個人の生活」を優先している
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスがとれている
8	わからない

問5 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つ以内に○)

1	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
5	社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高める
6	男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める
7	労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8	男性に対する家事・育児などについての、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う
9	男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進める
10	その他(具体的に:)
11	特に必要なことはない

問6 あなたは保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。

(3つ以内に○)

1	子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」
2	残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」
3	多様な仕事(業種)にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」(未就学児)
4	多様な仕事(業種)にあわせた夜間、休日の一時預かり(就学児)
5	親が用事をすませる間の、短時間の預かり
6	親と保育者が対話する機会の充実
7	子どもを遊ばせる場や機会の充実
8	親のリフレッシュの場や機会の提供
9	親の不安や悩みを相談する場
10	父親の子育て参加に関する意識啓発
11	子育ての仲間(ネットワーク)づくりの支援
12	子育てに関する幅広い情報の提供
13	子育てに関する講座・研修
14	その他(具体的に:)

問7 あなたが家族の介護をする(している)場合、どのような支援を希望しますか。

(3つ以内に○)

1	在宅での介護サービス
2	施設での介護サービス
3	介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供
4	介護サービスを選択するための助言・アドバイス
5	介護方法に関する講座・研修
6	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供
7	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間(ネットワーク)づくりの支援
8	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備
9	育児介護休業法に定める介護休業(93日以内)の拡充
10	介護に専念できるよう離職しても復職できる再雇用制度の整備
11	その他(具体的に:)

男女の就労について

問8 次にあげる考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれ1つだけに○)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない
① 男性は外で働き、女性は家庭を守る	1	2	3	4	5
② 女性は外で働き、男性は家庭を守る	1	2	3	4	5
③ 男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る	1	2	3	4	5

問9 女性の働き方について、あなたはどのように思いますか。（1つだけに○）

1	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2	子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける
3	結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する
4	子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたら育児などに専念する
5	仕事をもちたくない
6	その他(具体的に: _____)

問10 あなたは、女性が結婚・出産、育児や介護によって退職をせずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

1	パートナーの理解や家事・育児などへの参加
2	パートナー以外の家族の理解や家事・育児などへの参加
3	保育施設など子育て支援サービスの充実
4	福祉施設など介護サービスの充実
5	短時間正社員制度、フレックスタイム制度の導入
6	テレワーク制度などの導入
7	企業経営者や職場の理解
8	育児・介護休業などの休暇制度の充実
9	キャリアアップに向けた研修など職場における教育機会の充実

【現在、職業をお持ちでないかたにおたずねします】

問11 あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	経済的に働く必要がない	9	家族が望まないから
2	自分のやりたいことをしたいから	10	家族の介護や世話をするため
3	家にいるのが当然だから	11	在学(資格取得の勉強)中だから
4	家事の負担が大きいから	12	高齢(定年退職した後)だから
5	育児に専念したいから	13	働くことに向いていない(嫌い)だから
6	健康や体力に自信がないから	14	結婚、出産、育児で職場に居づらくなったから
7	病気や障がいなどにより働けないから	15	その他(_____)
8	希望どおりの仕事を得られないから		

男女共同参画社会について

問12 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。（3つ以内に○）

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事、子育て、介護の負担が大きいため
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性の積極的に参画する意識が不十分であるため
8	その他(具体的に: _____)

問13 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
2	男性優位の組織運営を改める
3	家族の支援・協力が得られるようにする
4	女性の能力を向上させる機会を増やす
5	家族が家事・育児等を分担し、女性に分担が偏らないようにする
6	女性の活動を支援するネットワークをつくる
7	女性の参画意識を高める
8	男女が交代でリーダーを務めたり、男女比の設定をするような規約を普及する
9	女性の方針決定の場への参画の実態調査や情報収集、提供など「見える化」を推進する
10	活動に参画しやすい両立支援体制(託児サービスの完備など)を充実する
11	その他(具体的に: _____)

問14 「男女共同参画社会」を実現するために、鳥取県の取組として、特にどのようなことに力を入れて行くべきだと思いますか。（3つ以内に○）

1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや広報・啓発を進める
2	男女平等の視点に立った教育や学習を進める
3	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4	男女共同参画等の相談場所について周知を進める
5	就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する
6	保育の施設・サービスや子育て支援を充実する
7	介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する
8	労働時間の短縮やテレワーク制度などの普及など、男女ともに働き方の見直しを啓発する
9	子育てや介護中であつても仕事が続けられるよう支援する
10	子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11	県の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
12	民間企業・団体など管理職に女性の登用が進むよう支援する
13	市町村における取組を支援する
14	女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
15	その他(具体的に: _____)

問15 男女共同参画についてあなたが日頃感じていることや、鳥取県の男女共同参画の推進に関する取組についての御意見などがあれば、自由にお書きください。また、記述内容にあてはまる、キーワード（分野）があれば、次の中から選んでください。

キーワード（分野）（○で囲む）
 [家庭・地域社会・働く場・教育・政治参画・子育て・介護・その他（ ）]

男女間における暴力について

問16 配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関して、あなたは暴力の被害を受けたことがありますか。

1	この1年の間に、被害を受けた	→ 問16-1へ
2	この2～5年の間に、被害を受けたことがある	
3	この5年以内にはなかったが、過去に被害を受けたことがある	→ 問17へ
4	経験したことはない	

問16-1 その時あなたは、だれかに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1	福祉相談センター(婦人相談所)に相談した
2	女性相談の窓口(福祉保健局・心と女性の相談室)や男女共同参画センターに相談した
3	人権相談の窓口(人権・同和対策課、県民局、法務局、人権擁護委員)に相談した
4	警察に連絡・相談した
5	市町村の相談窓口()に相談した
6	1～5以外の公的な機関に相談した(具体的に:)
7	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、民間シェルターなど)に相談した
8	医療関係者(医師、看護師など)に相談した
9	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
10	家族や親戚に相談した
11	友人・知人に相談した
12	その他(具体的に:)
13	どこ(だれ)にも相談しなかった → 問16-2へ

問16-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談してもむだだと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分がかまんさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合いができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他(具体的に: _____)

問17 あなたはこれまでに、性暴力(同意のない・対等でない・強要された性的行為)を受けたことがありますか。(1つだけに○)

1	1回あった	_____	→ 問18 進みください。
2	2回以上あった	_____	
3	まったくない	_____	→ 問19 進みください。

問18 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてを選んでください。(○はいくつでも)

1	警察に連絡・相談した
2	警察以外の公的な機関に相談した
3	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した
4	医療関係者(医師、看護師など)に相談した
5	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
6	家族や親戚に相談した
7	友人・知人に相談した
8	その他(具体的に _____)
9	どこ(だれ)にも相談しなかった

問 19 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つまでに○)

1	家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8	命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する
9	コミュニケーション能力を向上するための教育を行う
10	加害者への罰則を強化する
11	暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
12	その他(具体的に:)
13	特にない

長時間、調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒(切手不要)で、令和元年7月12日までに、ご返送ください。

令和元年度鳥取県男女共同参画意識調査 調査結果報告書
令和元年 12 月

発行：鳥取県令和新時代創造本部女性活躍推進課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町 1 丁目 220 番地
TEL:0857-26-7075 FAX:0857-26-8196
E-mail:jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp
